統合報告書 2024

ディスクロージャー誌

資料編

銀行をこえる銀行へ

紀陽銀行

Financial report

当行グループの概況 2
沿革 3
当行の組織 4
役員・株式情報 5
経営の安全性・健全性とリスクマネジメント 6
主要な業務の内容 12
店舗ネットワーク 13
地域経済の持続的な成長への貢献 16
連結財務諸表 19
連結情報 35
財務諸表（単体） 37
単体情報 43
損益の状況（単体） 44
経営効率等（単体） 49
預金業務（単体） 50
貸出業務（単体） 51
有価証券等（単体） 54
支払承諾（単体） 55
時価等情報（単体） 56
法定開示項目索引 62

当行グループの概況

事業の内容（連結情報）

（2024年3月期末）

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社8社及び持分法非適用非連結子会社3社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

（銀行業）
当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等を行っております。

（その他）
当行の関係会社においては、銀行業以外の金融サービスに係る事業を行っております。
紀陽ビジネスサービス株式会社においては事務代行業務、紀陽パートナーズ株式会社においては職業紹介業務、阪和信用保証株式会社においては信用保証業務、紀陽リース株式会社においてはリース業務、紀陽キャピタルマネジメント株式会社においては投資業務、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーにおいてはクレジットカード業務、紀陽情報システム株式会社においてはプログラム作成・販売、計算受託業務を行っております。

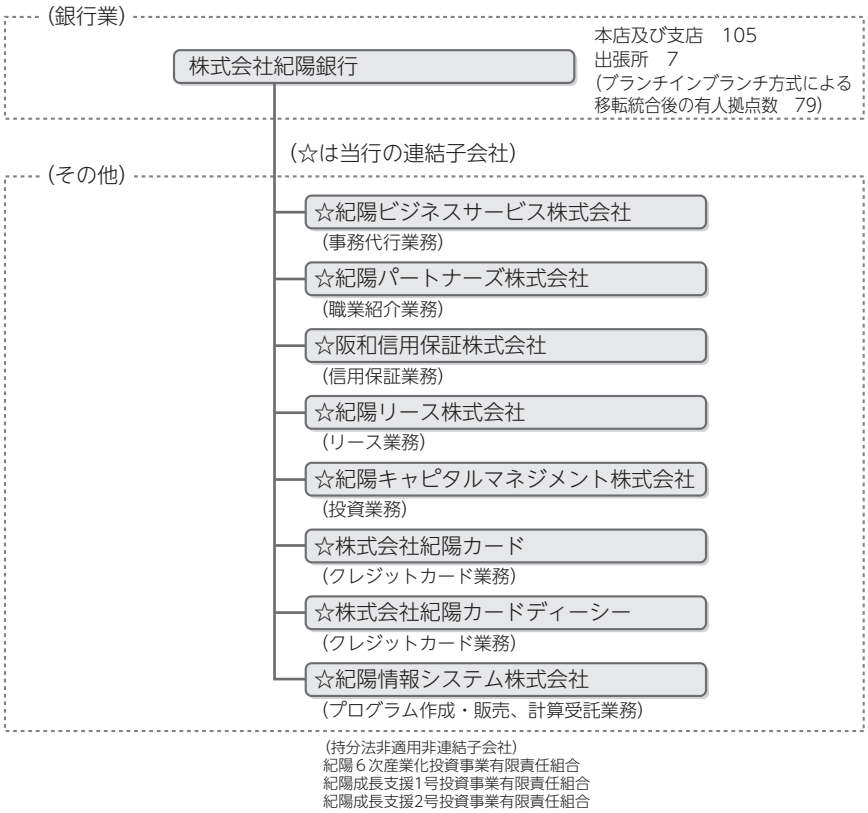

子会社の概要（連結情報）

（2024年3月31日現在）

会　社　名	所　在　地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金（百万円）	当行議決権比率（%）	子会社等議決権比率（%）
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島2249番地	事務代行業務	2021年1月4日	10	100.0	—
紀陽パートナーズ株式会社	和歌山市中之島2249番地	職業紹介業務	2003年9月30日	50	100.0	—
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島2240番地	信用保証業務	1979年7月11日	480	100.0	—
紀陽リース株式会社	和歌山市中之島2249番地	リース業務	1996年1月9日	150	100.0	—
紀陽キャピタルマネジメント株式会社	和歌山市中之島2249番地	投資業務	2021年3月1日	50	50.0	—
株式会社紀陽カード	和歌山市本町四丁目45番地	クレジットカード業務	1990年9月5日	60	100.0	—
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市本町四丁目45番地	クレジットカード業務	1990年9月5日	90	100.0	—
紀陽情報システム株式会社	和歌山市中之島2240番地	プログラム作成・販売、計算受託業務	1985年2月1日	80	80.0	—

【沿　革】

紀陽銀行の歩み

1895年	5月2日	株式会社紀陽貯蓄銀行設立（資本金5万円）
1895年	5月3日	和歌山市米屋町６番地で営業開始
1912年	7月	本店を現在地（和歌山市本町１丁目３５番地）に移転
1919年	8月	本店新築、落成
1922年	1月	普通銀行に転換、商号を「株式会社紀陽銀行」に改称
		「紀伊貯蓄銀行」を新設、貯蓄業務を譲渡
1945年	6月	紀伊貯蓄銀行を合併
1946年	8月	新宮支店を開設し、和歌山県内全域に営業網を拡大
1948年	11月	県外店舗第一号として五条支店開設
1954年	5月	本店新築、落成
1959年	10月	東京事務所開設
1960年	4月	和歌山県金庫の事務取扱開始
1961年	5月	外国為替業務取扱開始
1963年	4月	東京支店開設
1970年	1月	事務センター竣工
	5月	大阪紀陽ビル竣工
1972年	6月	第１次オンライン（普通預金）スタート
1973年	10月	東京、大阪両証券取引所第二部に上場
1975年	3月	東京、大阪両証券取引所第一部に昇格
	5月	全店総合オンラインシステム完成
1979年	2月	第２次総合オンラインシステム稼働
1981年	2月	新事務センター竣工
	11月	海外コルレス業務開始
1983年	4月	公共債の窓口販売開始
1985年	6月	債券ディーリング業務開始
1987年	5月	紀陽東京ビル竣工
	6月	担保附社債信託法に基づく担保附社債受託業務開始
	10月	第１回国内無担保転換社債100億円発行
1988年	3月	第３次総合オンラインシステム稼働
1991年	10月	VI（ビジュアル・アイデンティティー）導入
1993年	5月	新総合オンラインシステム稼働
	9月	信託代理店業務開始
1994年	9月	紀陽堺ビル竣工
1995年	5月	創立100周年を迎える
	8月	財団法人紀陽文化財団設立
1998年	10月	「紀陽住宅ローンセンター」オープン
	12月	投資信託窓口販売業務を開始
1999年	5月	和歌山県商工信用組合の事業譲り受け
	12月	第１回優先株式344億円発行
2001年	4月	損害保険の窓口販売業務を開始
2002年	3月	第三者割当増資による普通株式238億円発行
	10月	生命保険の窓口販売業務を開始
2004年	9月	紀陽東和歌山ビル竣工
2005年	3月	和歌山銀行と「経営統合に関する基本合意書」を締結
	4月	証券仲介業務を開始
	12月	和歌山銀行の公的資金優先株式120億円を買い取り
2006年	1月	東京・大阪両証券取引所における上場の廃止
	2月	和歌山銀行と共同株式移転方式により、持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」を設立、その子会社となる
	3月	第三者割当増資による第２回優先株式80億円発行
	10月	和歌山銀行と合併
	11月	第三者割当増資による第二種優先株式315億円発行
2010年	5月	新基幹系システム（Bank-Vision）稼働
2012年	9月	第二種優先株式を一部（154億円分）取得し、消却
2013年	9月	第二種優先株式を全額（残161億円分）取得
	10月	紀陽ホールディングスと紀陽銀行が合併（存続会社：紀陽銀行）
2015年	4月	第４次中期経営計画スタート
	5月	創立120周年を迎える
2017年	6月	監査等委員会設置会社へ移行
2018年	4月	第５次中期経営計画スタート
2020年	3月	紀陽研修センタービル竣工
2021年	4月	第６次中期経営計画スタート
2022年	4月	東京証券取引所の新市場区分「プライム市場」に移行
	8月	長期ビジョンを策定
	10月	勘定系システムを「BankVision on Azure」に移行
2023年	6月	紀陽フィナンシャルグループサステナビリティ基本方針策定
2024年	4月	第７次中期経営計画スタート

旧紀陽ホールディングスの歩み

2006年	2月	持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」設立
		紀陽フィナンシャルグループ発足
		紀陽ホールディングスの普通株式を東京・大阪両証券取引所第一部に新規上場
	3月	第三者割当増資による第２回第一種優先株式182億円、第3回第一種優先株式70億円発行
	6月	子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が「合併契約」を締結
	8月	第１次中期経営計画「ハート＆ブレイン・アクションプラン」スタート
	10月	子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が存続会社を紀陽銀行として合併
	11月	第４回第一種優先株式（公的資金優先株式）315億円発行
2009年	4月	第２次中期経営計画「～More＆Steady～たゆまぬ前進」スタート
2011年	4月	大阪証券取引所の上場廃止
2012年	4月	第3次中期経営計画スタート
	9月	第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）を一部（154億円分）取得し、消却
2013年	9月	第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）を全額（残161億円分）取得し、消却
	10月	紀陽ホールディングスと紀陽銀行が合併（存続会社：紀陽銀行）

当行の組織

組織図

（2024年7月1日現在）

株式会社 紀陽銀行

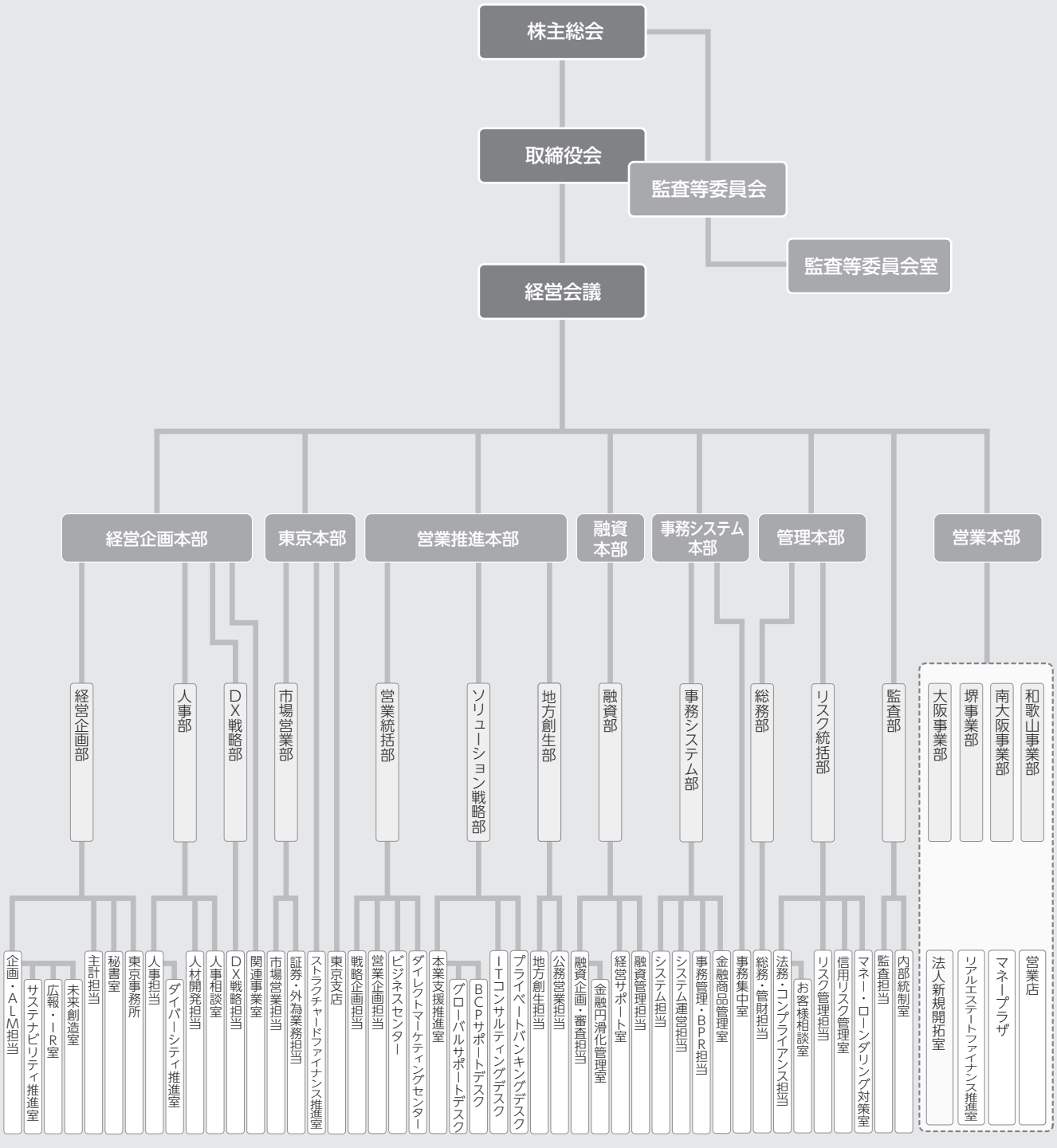

子会社

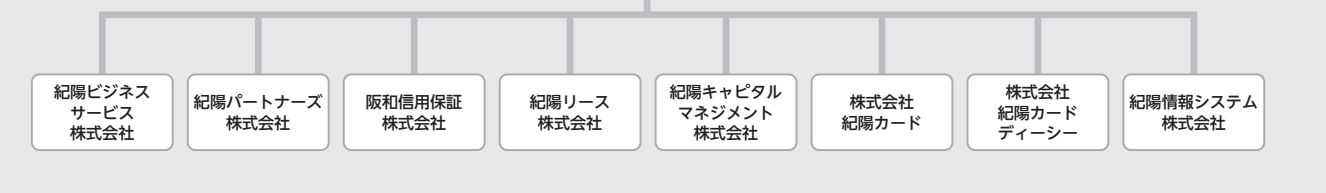

役員・株式情報

役　員

1. 取締役会長（代表取締役）
松岡 靖之

2. 取締役頭取兼頭取執行役員（代表取締役）
原口 裕之

3. 取締役常務執行役員（経営企画本部長）
丸岡 範夫

4. 取締役常務執行役員（営業推進本部長）
溝渕　栄

5. 取締役常務執行役員（融資本部長）
朝本 悦宏

6. 取締役上席執行役員（管理本部長）
向井 守寿

7. 取締役 監査等委員
西川 隆示

8. 取締役 監査等委員
倉橋 啓之

9. 取締役（社外）監査等委員
西田　恵

10. 取締役（社外）監査等委員
堀　智子

11. 取締役（社外）監査等委員
足立 基浩

12. 取締役（社外）監査等委員
亘　信二

13. 専務執行役員（営業本部長兼和歌山事業部長）
明樂 泰彦

14. 常務執行役員（和歌山営業本部長兼本店営業部長）
楠本 真也

15. 上席執行役員（堺事業部長兼南大阪事業部長）
山東 弘之

16. 上席執行役員（大阪事業部長兼大阪支店長）
中田 好信

17. 執行役員（堺支店長）
徳丸 武史

18. 執行役員（事務システム本部長）
押村　浩

19. 執行役員（東京本部長兼東京支店長兼ストラクチャードファイナンス推進室長）
橋本 信貴

20. 執行役員（事務システム部長）
中嶋 崇裕

21. 執行役員（経営企画部長兼関連事業室長）
木下 卓夫

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年11月26日 (注)	普通株式 △3,000	普通株式 67,300	—	80,096	—	259

（注）自己株式の消却によるものであります。

所有者別状況

（2024年3月31日現在）

区　分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	外国法人等 個　人	個　人その他	計	
株主数（人）	—	28	23	1,376	149	5	9,602	11,183	—
所有株式数（単元）	—	148,769	10,464	258,342	93,503	188	159,865	671,131	186,900
所有株式数の割合（%）	—	22.16	1.55	38.49	13.93	0.02	23.82	100.00	—

（注）1. 自己株式1,596,840株は個人その他に15,968単元、単元未満株式の状況に40株含まれております。
2. 保振機構名義株式が、1単元含まれております。

大株主の状況

（2024年3月31日現在）

氏名又は名称	住　所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	9,131	13.89
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町１丁目35番地	2,159	3.28
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	2,156	3.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS02101 U.S.A.（東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティA棟）	1,078	1.64
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１－１	1,007	1.53
株式会社ヤマヨテクスタイル	和歌山市三葛97－１	984	1.49
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A.（東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティA棟）	919	1.39
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティA棟）	814	1.23
GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO（東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	757	1.15
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	741	1.12
計	—	19,749	30.05

（注）上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 9,131千株
株式会社日本カストディ銀行 2,156千株

経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

リスク管理態勢

紀陽フィナンシャルグループのリスク管理の基本方針、ならびに各リスクに関する個別の取り組みをお知らせいたします。

リスク管理の基本方針

紀陽フィナンシャルグループでは、「リスク管理の基本方針」を定めており、そのなかで、基本認識・目的として、リスク管理態勢と収益管理態勢を整備し、地域金融グループとして付加価値の高いサービスの提供により健全性と収益性を高めていくことをめざしています。また、地域金融の円滑化等を通じ「地域社会の一員として地域に役立つ企業グループであること」を経営の基本方針と認識しています。「リスク管理の基本方針」においては、リスク管理に関する態勢を定め、紀陽フィナンシャルグループが管理すべきリスクを明らかにして、多様なリスクを一元的に管理・運営することにより、経営の健全性確保および収益性向上を図ることを目的としています。

これらを踏まえて、以下の基本方針を定めています。

リスクの一元管理

紀陽フィナンシャルグループはグループ企業の多様なリスクを定性・定量両面から総合的に捉え、これを一元的に把握・管理する態勢の構築・整備・強化に努める。

統合的リスク管理の強化

紀陽フィナンシャルグループはグループ企業に対する統合的リスク管理の強化による経営資源の適正配分、リスクに見合った収益の安定的な計上に努める。

リスク管理態勢

紀陽フィナンシャルグループでは、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本方針を踏まえ、管理対象とするリスクの種類、組織的な管理態勢などのリスク管理に関する基本的な事項を定め、グループ全体のリスク管理態勢の整備に努めています。

紀陽銀行においては、リスク管理委員会やリスクを統括管理する部署を設置するとともに、各種のリスクを管理する部署を明確にし、保有するリスクの種類や規模に応じたリスク管理態勢を整備し、実施しています。

また、リスク管理の適切性について、業務部門から独立した内部監査部門による監査を実施しています。

● リスク管理体制図

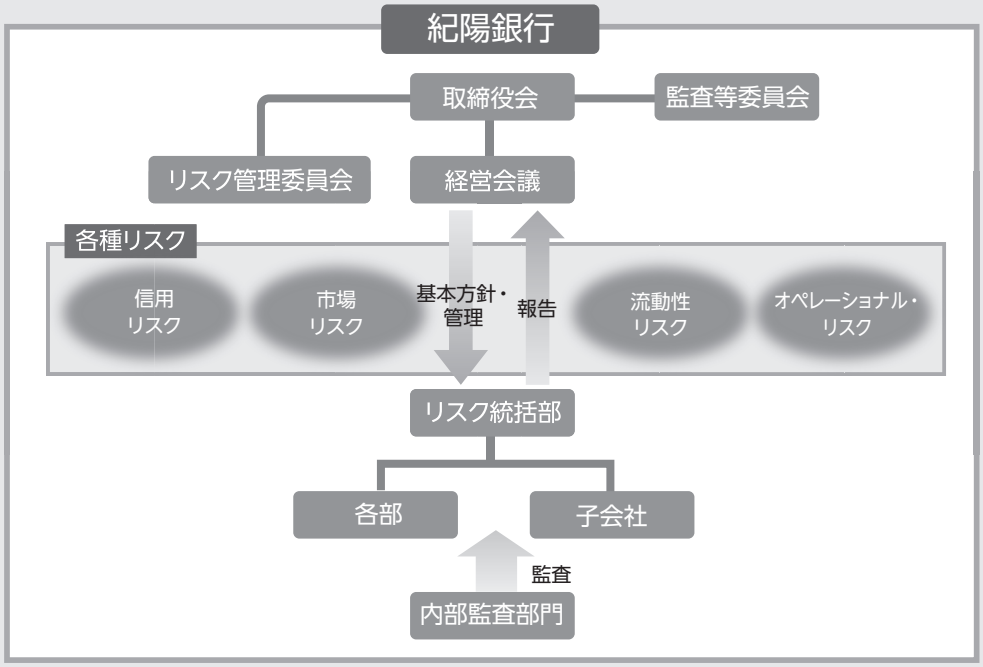

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関し、リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

紀陽フィナンシャルグループにおいては、以下の基本方針のもとで、統合的リスク管理に取り組んでいます。

戦略目標、業務の規模・特性およびリスク・プロファイルに見合った適切な統合的リスク管理態勢を整備する。

計量化可能なリスク・カテゴリーのリスク量の計測は、原則、VaR（バリュー・アット・リスク）等、数理統計的手法に基づく指標を使用し、客観的妥当性確保に留意する。

統合的に把握されたリスク量とグループの経営体力（自己資本）、当期純利益とを対比し、適切なリスクをとりつつ、収益機会を捕捉する経営戦略に資することを方針とする。

信用リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義しています。

グループ内の信用リスク管理の枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の範囲、信用リスク管理に関する基本方針・組織体制について定め、信用リスクを適切にコントロールするために、内部格付制度、与信ポートフォリオ管理、信用リスク量計測、与信集中リスク管理などを行っています。

内部格付制度は信用リスク管理のために不可欠なものであり、正確な自己査定、適正な金利水準の設定、倒産確率データなど、信用リスク情報の蓄積を通じた、適正なリスク量算定の基礎となるもので、「債務者格付制度」「案件格付制度」「特定貸付債権格付制度」「リテール・プール管理制度」で構成されています。内部格付は原則年1回以上の見直しを行うほか、重要な情報が判明した場合には随時見直しを行っています。

「債務者格付制度」は、事業性与信先（一般事業法人、個人事業主、公共部門、金融機関等）を対象として、与信先の信用度あるいは債務履行の確実性の程度を統一的な尺度により評価します。格付ランクは公共部門（国、地方公共団体、政府関係機関等）と公共部門以外（一般事業法人、個人事業主、金融機関等）を区別しています。

「案件格付制度」は、債務者格付の付与対象先の債権について、個別の与信案件ごとに保証や担保などの保全状況の度合いに応じて格付を付与するものです。

「特定貸付債権格付制度」は、ノンリコース・ローンなどの特定貸付債権に該当する債権について、与信先の信用リスクと債権の回収リスクを一体的に評価して格付を付与するものです。

「リテール・プール管理制度」は、個人向けの消費性与信および小規模の事業性与信を対象とし、与信先および取引に係るリスク特性および延滞状況等に基づきプール区分を設定し、類似性を持ったリスク特性の与信をプール単位で管理するものです。

また、「融資の基本姿勢（クレジットポリシー）」を制定し、融資業務運営上の守るべき規範、与信審査にかかる基本事項、与信取引に関する取引先への説明態勢、大口与信集中排除のためのガイドライン等について定めています。

紀陽銀行では、これらの基本方針や規定等の主旨に則り、資産の健全性を確保するため、営業部門から独立した信用リスク管理部門（与信管理部門、審査部門、問題債権管理部門）を設けています。そのうち与信管理部門はリスク統括部が担当し、信用リスクの評価・計測・モニタリング等を通じて信用リスクの適切なコントロールを行っています。審査部門および問題債権管理部門は融資部が担当し、与信案件の適切な審査・管理の実施、問題先の経営状況の適切な把握や、必要に応じて再建計画策定のサポートや経営改善に向けた助言等を行っています。このように各部門は、自らの役割を踏まえて相互に連携し、信用リスク管理の高度化に努めています。また、内部格付制度の適切な運用、個々の債務者の格付および個々の債権のプール区分等の妥当性を確保するため、監査部による監査を実施しています。

● 債務者格付制度

<table>
<tr><th>格付</th><th>格付
(公共部門)</th><th colspan="2">債務者区分</th></tr>
<tr><td rowspan="3">A1</td><td>A1S</td><td colspan="2" rowspan="7">正常先</td></tr>
<tr><td>A2S</td></tr>
<tr><td>A3S</td></tr>
<tr><td>A2</td><td>A4S</td></tr>
<tr><td>A3</td><td>A5S</td></tr>
<tr><td>A4</td><td>A6S</td></tr>
<tr><td>A5</td><td rowspan="3">A7S</td></tr>
<tr><td>A6</td></tr>
<tr><td>A7</td></tr>
<tr><td>B1</td><td>B1S</td><td rowspan="3">要注意先</td><td rowspan="2">その他の要注意先</td></tr>
<tr><td>B2</td><td>B2S</td></tr>
<tr><td>B3</td><td>B3S</td><td>要管理先</td></tr>
<tr><td>C</td><td>CS</td><td colspan="2">破綻懸念先</td></tr>
<tr><td>D</td><td>DS</td><td colspan="2">実質破綻先</td></tr>
<tr><td>E</td><td>ES</td><td colspan="2">破綻先</td></tr>
</table>

市場リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、市場リスクを「金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しており、主な市場リスクを以下の3つのリスクとして管理を行っています。

金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスク。
価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。
為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク。

紀陽銀行においては、「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスクの管理にあたって、時価、評価損益、実現損益、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）、ベータ、為替デルタ等を計測し管理を行っています。また、リスク量計測において中心となるVaRを補完することを目的に、ストレステスト、シナリオ分析等についても定期的に行っています。

こうしたなかで、リスクリミットの設定、取引極度額の設定、ロスカットルールの設定など、適切にリスクをコントロールするための制度等を定めて運用しており、市場リスクの状況や各種制度の運用・管理状況等については、リスク管理委員会に定期的に報告を行っています。

また、投資部門において、取引を執行する部署（フロントオフィス）、リスクを管理する部署（ミドルオフィス）、事務処理・資金決済等を担当する部署（バックオフィス）を設置し、相互牽制の態勢を確保しています。

市場リスク管理プロセスの適切性については、独立した視点から内部監査部門による監査を実施しています。

流動性リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、流動性リスクを「必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが逼迫する場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

紀陽フィナンシャルグループにおける最大の流動性リスクとは預金の大量流出による資金繰りの逼迫であることから、紀陽銀行においては収益の安定的な確保、強固な財務体質づくりにより、お客さまに安心してお取引いただけるように努めるとともに、異常な兆候を検知するための予兆管理の徹底、および外貨も含め資金ポジションの厳正な管理を行っています。

さらに「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りの状況に応じて「平常時」、「要注意時」、「懸念時」、「緊急時」などの区分を設定し、各々の局面において適切に対応できる態勢を構築しています。

オペレーショナル・リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、オペレーショナル・リスクを「当行グループの業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクに分類しています。

紀陽銀行においては、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体を一元的に管理する部署を設置しており、多岐にわたるオペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分ごとに管理規程等を整備し、適切に管理を行っています。

事務 リスク管理	事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。紀陽銀行では、事務処理にかかる規程や事務手続を制定し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼いただけるよう努めています。また、研修や営業店指導を定期的に実施し、営業店事務のレベルアップに努めています。 さらに、事務リスクを回避し、トラブルを未然に防止する観点から、内部監査部門による営業店を対象とした監査を実施しており、厳正かつ的確な業務の執行と事故防止のための指導を行っています。
システム リスク管理	システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにサイバー攻撃等を含めコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、このようなリスクを未然に防止するために、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、オンライン回線の二重化や外部からの不正侵入を遮断するためのファイアウォール対策を実施し、安定的なシステムの稼働に努めるとともに、情報漏洩を未然に防止するための様々なセキュリティ対策など、各種対応策を実施しています。 また、サイバー攻撃への対応や予防等の態勢強化を図り、専門チーム（CSIRT）を設置しています。
法務 リスク管理	法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失・損害（監督上の措置ならびに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む）を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、法務リスク管理の方針、態勢等を定めることにより、法務リスクの発生を回避し、損失を最小化するように努めています。
有形資産 リスク管理	有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、有形資産に関する自然災害、不法行為等による被害や管理責任に備えた適切なリスク管理を実施しています。
人的 リスク管理	人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。 紀陽フィナンシャルグループでは、人的リスクを回避し、損失を最小化するために、公平・公正な人事運営や労務管理を行うとともに、各種階層別研修や職場内指導等を実施しています。

風評リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、適時適切な情報開示を積極的に行い、経営の透明性を高めることや顧客保護等管理態勢の充実、CS（顧客満足）活動の徹底により、風評から評判が悪化することに起因して損失・損害が発生するリスク（風評リスク）の発生防止に努めています。

また、ソーシャルメディアの普及に伴い、ネットユーザー個人の情報発信力の増大や発信手段の多様化が進むなか、「ソーシャルメディアリスク（外部発）対応マニュアル」を制定し、発信した内容について批判的なコメントが殺到する「炎上リスク」の状況を把握するとともに、炎上発生時には風評被害を最小限に留められるよう備えています。

緊急時対策

地震・台風・水害等自然災害の発生のほか、火災・強盗・テロ等人的災害の発生、オンラインダウン・誤作動等によるコンピュータ障害の発生や新型コロナウイルス感染症の拡大など、想定される緊急事態における混乱を回避し、お客さまおよび従業員の安全ならびに営業の継続を確保するため、「緊急時対策基本規程」「緊急時対応マニュアル」を定めています。

規程・マニュアルに基づき、平常時における事前対策として、緊急時を想定した事務訓練や、電話・メールによる連絡訓練を定期的に実施。また、災害時の行動ルールや初動対応、緊急連絡先などをまとめた「地震・津波等防災ハンドブック」を全従業員に配布し、常時携帯を義務づけています。

〈大規模災害対策における設備状況〉

- 優先復旧店舗を中心に自家発電設備を設置
- 非常用電源車の配備
- 和歌山県内の沿岸部拠点にライフジャケットを配備
- 浸水が想定される拠点に止水板を設置

など

大規模災害発生時における相互支援協定

2019年4月、大規模な災害が発生した際に金融機能の維持または早期復旧を図るため、地方銀行8行およびBIPROGY株式会社と「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結。大規模災害発生時には、支援物資の提供や業務継続のための支援などの相互支援を行います。

日本政策投資銀行との「災害対策業務協力協定」の締結

2020年4月、株式会社日本政策投資銀行と「災害対策業務協力協定」を締結しました。

当行と日本政策投資銀行がそれぞれの持つノウハウ、ネットワーク等を活かし、緊密に連携しながらリスクマネーの供給、その他の支援を行うことにより、内外の金融秩序の混乱または大規模な災害、テロリズム等の災害対応において、地域活力の強化および社会全体の持続可能性向上に寄与してまいります。

和歌山県医師信用組合との「非常時における業務継続支援に関する覚書」の締結

2023年4月、和歌山県医師信用組合と非常時における和歌山県内の円滑な金融機能維持のため、「非常時における業務継続支援に関する覚書」を締結。今後も関係機関との連携を強化し、地域の金融インフラの維持、レジリエンス向上につとめてまいります。

リスクアペタイト・フレームワーク（RAF※）の概念に基づく運用・管理

紀陽銀行は、「リスクアペタイト・フレームワーク規程」を制定し、以下のとおりRAFの概念を採り入れた経営管理の高度化を図っています。

- リスクガバナンス強化と収益性・健全性向上を実現すべく、リスクアペタイト・フレームワークの概念を踏まえたリスク・リターン管理を実施し、経営管理の高度化を図る。
- 基礎的内部格付手法（FIRB）に基づく信用リスク管理やRORAの活用により、収益管理・リスク管理の高度化を図る。

※RAF・・・リスクアペタイト（経営戦略や財務計画を達成するために、進んで引き受けようとするリスクの種類と水準）を明確化し、それを共有・モニタリングするための経営管理やリスク管理の枠組み。

適時適切なリスクコントロール

期中の収益目標の進捗管理

＋

リスク指標のモニタリング

健全性指標 ／ VaR ／ RORA（※）

（※）RORA（Return On Risk-Weighted Assets）＝（信用リスク・経費控除後）利益÷リスクアセット

フォワードルッキングな計画検証

ストレステストの高度化

最適な資本配分と収益最大化

当行の持続的成長に向けた一体的な協議体制

経営計画達成の確実性向上へ

サイバーセキュリティ管理体制

当行では日々高度化・巧妙化していくサイバー攻撃による脅威に対応するため、リスク管理委員会の下部組織として、CSIRT※部会を設置しています。CSIRT部会ではサイバー攻撃発生時の対応、分析のほか、予防、対策および教育などの活動をおこないます。

※CSIRT（シーサート）：Computer Security Incident Response Team の略称

コンプライアンス態勢

「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」「紀陽フィナンシャルグループ役職員行動規範」において、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則った誠実かつ公正な企業活動を遂行することを定めています。

また、高い倫理観をもち、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

● コンプライアンス体制図

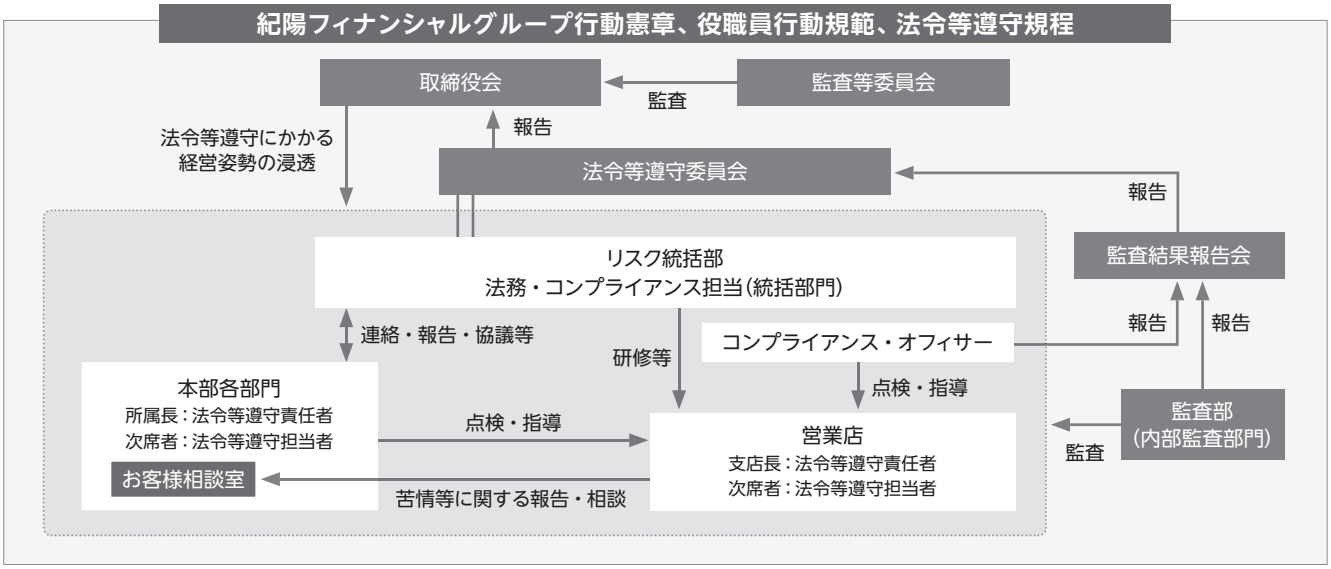

コンプライアンス態勢の強化に向けた取り組み

法令等遵守委員会の設置

頭取を委員長とし、本部担当役員および本部長をもって構成する法令等遵守委員会を設置し、遵法経営の徹底と行内における法令遵守意識の向上を進めていくために協議を行っています。なお、委員会での審議、検討事項については、取締役会に報告しています。

役員による全店訪問

定期的に役員が全営業店を訪問し、コミュニケーションを通じてコンプライアンスの実践に向けた取り組みについて従業員の理解を深める機会を設けています。

コンプライアンス・リスク管理の実施

コンプライアンスを実践するため、リスクベース・アプローチの観点からリスクに応じたコンプライアンス・リスク管理を実施することとしています。リスク低減措置の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに制定し、実効的にリスク管理を実施するとともに、従業員のコンプライアンス意識の向上を図る施策を講じています。

コンプライアンスマニュアルの制定

従業員の法令等遵守の指針として、法令等遵守（コンプライアンス）マニュアルを制定し、全従業員に配布しています。当行従業員として常に意識するべき事項や業務上守るべき事項等について、関連する法令・規程とともに記載しています。

コンプライアンス研修の実施

階層別研修等において、リスク統括部のコンプライアンス部門担当者によるコンプライアンス研修を実施しています。また、コンプライアンスに関するｅラーニングや動画視聴研修も実施し、従業員のコンプライアンスに関する知識の向上と意識の醸成に努めています。

コンプライアンス・オフィサーによるモニタリング

リスク統括部に所属するコンプライアンス・オフィサーが定期的に各部店を訪問のうえ、法令等遵守状況についてモニタリングを実施し、コンプライアンスに関する取り組みの徹底と状況把握を図っています。モニタリング結果については法令等遵守委員会に報告されます。

贈収賄その他の汚職防止について

贈収賄・汚職防止の関連法令等を遵守し、社会通念上相当と認められる程度を超える接待・贈答等を一切行わない旨を「紀陽フィナンシャルグループ役職員行動規範」「法令等遵守（コンプライアンス）マニュアル」等に定めています。

内部通報制度

法令違反・不正行為の早期発見と是正、各種ハラスメント防止のための相談体制の構築等、コンプライアンス態勢の強化を目的に、公益通報者保護法および同法の民間事業者向けガイドライン等に基づき、当行の全従業員（行員・契約行員・パートタイマー・派遣行員）を利用対象者とする内部通報制度（相談通知制度）を定めています。

リスク統括部や社外弁護士を通報窓口とし、情報の匿名性の保持や通報者の保護等、通報者にいかなる不利益も課すことのないよう適切な運用を行っています。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策について

金融システムの国際化・ボーダーレス化が進むなか、犯罪やテロ等につながる資金の流れを断つことは、国際社会にとって重要な課題となっています。当行においてもマネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策（以下、マネロン等対策）を経営の重要課題として位置づけ、ＡＭＬ基本方針を制定するとともに、マネー・ローンダリング等防止ポリシーを公表し、経営陣の関与のもと組織的にマネロン等対策の高度化に取り組んでいます。

具体的な取り組み

- ●現金取引受付時チェックの厳格化
- ●外国送金受付時チェックの厳格化
- ●ＡＭＬ／ＣＦＴに関するｅラーニング実施
- ●金融ＡＭＬオフィサー認定試験の導入

等

利益相反管理方針について

銀行関連業務または金融商品関連業務に関して、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反管理方針を定めています。

特殊詐欺被害防止

「還付金詐欺」や「オレオレ詐欺」などの特殊詐欺からお客さまの大切なご預金をお守りするため、ATMでの振り込み制限や窓口での積極的なお声がけを実施しています。特殊詐欺被害の未然防止に貢献したとして、管轄の警察署より都度感謝状を贈呈されています。

反社会的勢力等への対応について

反社会的勢力との関係遮断に向け、「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」において「地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。」と定め、反社会的勢力に対しては「反社会的勢力等対応規程」において、組織としての対応方針を明確にしています。

お客さま情報の保護について

個人情報の保護に関する法律および関係法令等を踏まえ、個人情報の適切な保護と利用を実施しています。

また、プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）を定め、個人情報の利用目的および個人番号の利用目的とともに公表しています。

お客様相談室の設置

お客さまからのご意見やご相談については、リスク統括部に設置している「お客様相談室」にて受付・とりまとめを行い適切にご対応するとともに、貴重なご意見を今後の業務に活かせるよう全従業員に還元しています。

全国銀行協会相談室について

全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会は無料です。詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページhttps://www.zenginkyo.or.jp/adr/をご参照ください。

銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号 0570-017109
または
03-5252-3772
受付時間 9:00 ～ 17:00(銀行窓口休業日を除く)
※一般社団法人全国銀行協会は銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関です。

主要な業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	振込、送金および代金取立等を取扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債受託および登録業務	担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。	
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		住宅金融支援機構等の代理貸付業務
		信託契約代理業務
	保護預りおよび貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証（支払承諾）	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債および証券投資信託の窓口販売	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	確定拠出型年金運営管理業務	
	金融商品仲介業務	
	損害保険・生命保険代理店業務	

【店舗ネットワーク】

〈店舗一覧（2024年7月15日現在）〉

和歌山県 67店舗

和歌山市	200	**本店営業部**	和歌山市本町1丁目35番地	073(423)9111
	234	**和歌山市役所支店**	和歌山市七番丁23番地	073(432)2090
	238	**和歌山中央支店**	和歌山市田中町2丁目50番地（紀陽銀行橋向支店内）	073(424)1391
	312	**水道路支店**	和歌山市黒田251番地（紀陽銀行宮北支店内）	073(471)2222
	313	**太田出張所**	和歌山市黒田251番地（紀陽銀行宮北支店内）	073(471)2222
	314	**東和歌山支店**	和歌山市友田町4丁目123番地	073(431)1311
	315	**宮北支店**	和歌山市黒田251番地	073(471)2222
	316	**神前支店**	和歌山市神前138番地の19	073(473)1151
	317	**橋向支店**	和歌山市田中町2丁目50番地	073(424)1391
	320	**国体道路支店**	和歌山市田中町2丁目50番地（紀陽銀行橋向支店内）	073(424)1391
	321	**屋形支店**	和歌山市田中町2丁目50番地（紀陽銀行橋向支店内）	073(424)1391
	323	**県庁支店**	和歌山市小松原通1丁目1番地1	073(431)9176
	324	**湊支店**	和歌山市湊3005番地	073(423)9361
	326	**西浜出張所**	和歌山市今福5丁目6番57号	073(426)3636
	327	**堀止支店**	和歌山市吹上4丁目1番40号	073(422)8163
	329	**松ヶ丘支店**	和歌山市吹上4丁目1番40号（紀陽銀行堀止支店内）	073(422)8163
	333	**高松中央支店**	和歌山市吹上4丁目1番40号（紀陽銀行堀止支店内）	073(422)8163
	334	**和歌浦支店**	和歌山市吹上4丁目1番40号（紀陽銀行堀止支店内）	073(422)8163
	337	**紀三井寺支店**	和歌山市紀三井寺735番地1	073(444)0147
	338	**内原出張所**	和歌山市紀三井寺735番地1（紀陽銀行紀三井寺支店内）	073(444)0147
	361	**紀の川支店**	和歌山市松江北2丁目1番4号（紀陽銀行松江支店内）	073(455)3161
	365	**延時支店**	和歌山市松江北2丁目1番4号（紀陽銀行松江支店内）	073(455)3161
	371	**松江支店**	和歌山市松江北2丁目1番4号	073(455)3161
	372	**西脇支店**	和歌山市松江北2丁目1番4号（紀陽銀行松江支店内）	073(455)3161
	376	**六十谷支店**	和歌山市六十谷226番地の30	073(461)1313
	377	**山口出張所**	和歌山市六十谷226番地の30（紀陽銀行六十谷支店内）	073(461)1313
岩出市	410	**紀泉台出張所**	岩出市清水500番1（紀陽銀行岩出支店内）	0736(62)2112
	411	**岩出支店**	岩出市清水500番1	0736(62)2112
	412	**桃山出張所**	岩出市清水500番1（紀陽銀行岩出支店内）	0736(62)2112
	413	**打田支店**	岩出市清水500番1（紀陽銀行岩出支店内）	0736(62)2112
紀の川市	387	**貴志川支店**	紀の川市貴志川町神戸437番地の1	0736(64)2115
	414	**粉河支店**	紀の川市粉河771番地1	0736(73)3221
	417	**名手支店**	紀の川市粉河771番地1（紀陽銀行粉河支店内）	0736(73)3221
伊都郡	421	**笠田支店**	伊都郡かつらぎ町佐野892番地1	0736(22)2215
	437	**高野山支店**	伊都郡高野町高野山778番地	0736(56)2531
橋本市	424	**妙寺支店**	橋本市高野口町名倉95番地（紀陽銀行高野口支店内）	0736(42)3101
	427	**高野口支店**	橋本市高野口町名倉95番地	0736(42)3101
	431	**九度山支店**	橋本市高野口町名倉95番地（紀陽銀行高野口支店内）	0736(42)3101
	434	**橋本支店**	橋本市橋本2丁目1500番地	0736(32)1105
	435	**橋本林間支店**	橋本市橋本2丁目1500番地（紀陽銀行橋本支店内）	0736(32)1105
	438	**橋本彩の台支店**	橋本市橋本2丁目1500番地（紀陽銀行橋本支店内）	0736(32)1105
海南市	511	**海南支店**	海南市名高533番地の1（紀陽銀行海南駅前支店内）	073(482)3145
	514	**海南駅前支店**	海南市名高533番地の1	073(482)3145
	517	**海南東支店**	海南市阪井1741番地の1	073(487)1028
	521	**野上支店**	海南市阪井1741番地の1（紀陽銀行海南東支店内）	073(487)1028
	527	**加茂郷支店**	海南市名高533番地の1（紀陽銀行海南駅前支店内）	073(482)3145
有田市	534	**箕島支店**	有田市箕島431番地	0737(83)2131
有田郡	537	**金屋支店**	有田郡有田川町下津野452番地の1（紀陽銀行吉備支店内）	0737(52)6111
	538	**吉備支店**	有田郡有田川町下津野452番地の1	0737(52)6111
	541	**湯浅支店**	有田郡湯浅町大字湯浅1600番地の1	0737(63)1234
日高郡	621	**南部支店**	日高郡みなべ町芝445番地の1	0739(72)2510
御坊市	611	**由良支店**	御坊市薗378番地の3（紀陽銀行御坊支店内）	0738(23)1211
	614	**御坊支店**	御坊市薗378番地の3	0738(23)1211
	617	**印南出張所**	御坊市薗378番地の3（紀陽銀行御坊支店内）	0738(23)1211
	618	**御坊駅前支店**	御坊市薗378番地の3（紀陽銀行御坊支店内）	0738(23)1211
田辺市	624	**田辺支店**	田辺市高雄1丁目16番20号	0739(22)6000
	627	**田辺駅前支店**	田辺市高雄1丁目16番20号（紀陽銀行田辺支店内）	0739(22)6000

【店舗ネットワーク】

〈店舗一覧（2024年7月15日現在）〉

和歌山県

西牟婁郡	634	**朝来支店**	西牟婁郡上富田町朝来801番1	0739(47)0501
	637	**白浜支店**	西牟婁郡白浜町890番地の2	0739(42)3229
	641	**日置支店**	西牟婁郡上富田町朝来801番1（紀陽銀行朝来支店内）	0739(47)0501
	644	**周参見支店**	西牟婁郡上富田町朝来801番1（紀陽銀行朝来支店内）	0739(47)0501
東牟婁郡	711	**串本支店**	東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5	0735(62)0666
	714	**古座支店**	東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5（紀陽銀行串本支店内）	0735(62)0666
	717	**太地支店**	東牟婁郡那智勝浦町大字築地1丁目1番地の1（紀陽銀行勝浦支店内）	0735(52)0888
	721	**勝浦支店**	東牟婁郡那智勝浦町大字築地1丁目1番地の1	0735(52)0888
新宮市	727	**新宮支店**	新宮市大橋通2丁目3番地の1	0735(22)5161
	730	**本宮支店**	新宮市大橋通2丁目3番地の1（紀陽銀行新宮支店内）	0735(22)5161

大阪府 41店舗

泉南郡	817	**熊取支店**	泉南郡熊取町大久保中2丁目24番1号	072(452)4141
	820	**水間支店**	泉南郡熊取町大久保中2丁目24番1号（紀陽銀行熊取支店内）	072(452)4141
阪南市	811	**岬支店**	阪南市黒田591番地の1（紀陽銀行尾崎支店内）	072(471)5011
	813	**箱作支店**	阪南市黒田591番地の1（紀陽銀行尾崎支店内）	072(471)5011
	814	**尾崎支店**	阪南市黒田591番地の1	072(471)5011
泉佐野市	815	**泉南支店**	泉佐野市羽倉崎1丁目1番25号（紀陽銀行羽倉崎支店内）	072(466)2111
	818	**羽倉崎支店**	泉佐野市羽倉崎1丁目1番25号	072(466)2111
	819	**鶴原支店**	泉佐野市鶴原1丁目1番23号	072(464)6811
	821	**東貝塚支店**	泉佐野市鶴原1丁目1番23号（紀陽銀行鶴原支店内）	072(464)6811
	896	**日根野支店**	泉佐野市羽倉崎1丁目1番25号（紀陽銀行羽倉崎支店内）	072(466)2111
岸和田市	822	**東岸和田支店**	岸和田市上野町東10番5号（紀陽銀行岸和田支店内）	072(439)0181
	824	**岸和田支店**	岸和田市上野町東10番5号	072(439)0181
	827	**久米田支店**	岸和田市上野町東10番5号（紀陽銀行岸和田支店内）	072(439)0181
和泉市	829	**和泉寺田支店**	和泉市寺田町1丁目5番33号	0725(45)1771
	830	**和泉中央支店**	和泉市寺田町1丁目5番33号（紀陽銀行和泉寺田支店内）	0725(45)1771
高石市	831	**泉北支店**	高石市綾園7丁目8番30号	072(263)7101
	833	**泉大津支店**	高石市綾園7丁目8番30号（紀陽銀行泉北支店内）	072(263)7101
河内長野市	838	**河内長野支店**	河内長野市野作町3番53号	0721(55)0911
富田林市	835	**狭山支店**	富田林市甲田1丁目3番13号（紀陽銀行富田林支店内）	0721(23)3313
	836	**富田林支店**	富田林市甲田1丁目3番13号	0721(23)3313
堺市	840	**泉ヶ丘駅前支店**	堺市南区茶山台1丁2番3号	072(297)1650
	841	**泉ヶ丘支店**	堺市中区福田544番地	072(237)5501
	842	**北野田支店**	堺市中区福田544番地（紀陽銀行泉ヶ丘支店内）	072(237)5501
	843	**深井支店**	堺市西区鳳東町7丁733番地（紀陽銀行鳳支店内）	072(273)2201
	844	**鳳支店**	堺市西区鳳東町7丁733番地	072(273)2201
	851	**堺支店**	堺市堺区市之町東1丁1番10号	072(221)1212
	857	**中もず支店**	堺市北区中百舌鳥町6丁900番地	072(259)8821
	858	**北花田支店**	堺市北区中百舌鳥町6丁900番地（紀陽銀行中もず支店内）	072(259)8821
東大阪市	864	**東大阪支店**	東大阪市旭町3番7号	072(984)6221
	867	**鴻池新田支店**	東大阪市鴻池元町8番8号	06(6744)1851
	869	**八戸ノ里支店**	東大阪市下小阪2丁目14番16号	06(6725)3450
守口市	875	**守口支店**	守口市京阪本通1-2-3　損保ジャパン守口ビル4階	06(6992)1900
大阪市	877	**平野支店**	大阪市平野区瓜破2丁目1番13号	06(6708)3300
	878	**八尾南支店**	大阪市平野区瓜破2丁目1番13号（紀陽銀行平野支店内）	06(6708)3300
	881	**住吉支店**	大阪市住吉区清水丘2丁目16番9号	06(6673)6661
	882	**上本町支店**	大阪市天王寺区東高津町11番9号　サムティ上本町ビル1階	06(6764)0166
	883	**西天満支店**	大阪市北区西天満5丁目14番10号　梅田UNビル1階	06(6366)5831
	885	**大阪中央支店**	大阪市中央区南久宝寺町3丁目6番6号	06(6245)2555
	887	**大阪支店**	大阪市北区堂島2丁目1番43号	06(6343)1122
	888	**大阪堂島営業部**	大阪市北区堂島2丁目1番43号（紀陽大阪ビル7階）	06(6136)6702
吹田市	886	**江坂支店**	吹田市江坂町1丁目23番101号	06(6339)2322

〈店舗一覧（2024年7月15日現在）〉

奈良県 2店舗

奈良県	911	**五条支店**	五條市須恵1丁目3番2号	0747(22)4062
	914	**高田支店**	大和高田市神楽3丁目9番5号	0745(52)5691

東京都 1店舗

東京都	981	**東京支店**	千代田区神田小川町2丁目5番地	03(3291)1871

〈インターネット支店〉

995	**インターネット支店**	アドレス　https://www.kiyobank.co.jp/net/	0120(548)210

〈コミュニティプラザ〉

内原コミュニティプラザ	和歌山市内原876番地の4	073(447)2001
紀の川コミュニティプラザ	和歌山市市小路174番地の3	073(453)0222
山口コミュニティプラザ	和歌山市里54番地の1	073(461)2351
九度山コミュニティプラザ	伊都郡九度山町九度山1190-1	0736(54)2851
加茂郷コミュニティプラザ	海南市下津町黒田47番地の17	073(492)1341
田辺駅前コミュニティプラザ	田辺市東山1丁目5番1号（田辺市役所3階）	0739(22)1555
周参見コミュニティプラザ	西牟婁郡すさみ町周参見4037番地の1	0739(55)2005
岬コミュニティプラザ	泉南郡岬町淡輪1167番地2	072(494)3050
泉南コミュニティプラザ	泉南市信達牧野918番地の1	072(484)1441
東貝塚コミュニティプラザ	貝塚市半田三丁目1番10号	072(432)6411
東岸和田コミュニティプラザ	岸和田市土生町5丁目2番7号	072(428)5133
久米田コミュニティプラザ	岸和田市下池田町1丁目25番22号	072(443)5381
和泉中央コミュニティプラザ	和泉市いぶき野5丁目1番11号	0725(57)3371
狭山コミュニティプラザ	大阪狭山市狭山5丁目782番	072(367)4556
深井コミュニティプラザ	堺市中区深井清水町3106番地	072(277)2811
北花田コミュニティプラザ	堺市北区北花田町2丁182番地	072(253)1300
八尾南コミュニティプラザ	八尾市若林町1丁目87番地	072(948)5114

〈外貨両替所〉

関西国際空港出張所	泉佐野市泉州空港北1番地　1F国際線到着ロビー　北ゲート横	072(456)7026

〈営業本部（1ヵ所）・ビジネスセンター（6ヵ所）〉

和歌山営業本部	和歌山市本町1丁目35番地	073(426)7167
紀陽本店ビジネスセンター	和歌山市本町1丁目35番地（本店自動サービスコーナー2階）	073(426)7117
紀陽紀北ビジネスセンター	岩出市清水500番1（紀陽銀行岩出支店内）	0736(66)8050
紀陽中紀ビジネスセンター	海南市阪井1741番地の1（紀陽銀行海南東支店内）	073(488)2025
紀陽田辺ビジネスセンター	田辺市高雄1丁目16番20号（紀陽田辺ビル2階）	0739(22)6051
紀陽南大阪ビジネスセンター	岸和田市上野町東10番5号（紀陽銀行岸和田支店内）	072(447)4800
紀陽堺ビジネスセンター	堺市堺区市之町東1丁1番10号（紀陽堺ビル3階）	072(275)5138

〈マネープラザ（3ヵ所）・住宅ローンセンター（6ヵ所）〉

紀陽東和歌山マネープラザ	和歌山市友田町4丁目123番地（紀陽東和歌山ビル2階）	073(426)7155
紀陽堺マネープラザ	堺市堺区市之町東1丁1番10号（紀陽堺ビル3階）	072(222)9322
紀陽大阪中央マネープラザ	大阪市中央区南久宝寺町3丁目6番6号	06(6245)6100
紀陽東岸和田住宅ローンセンター	岸和田市土生町5丁目2番7号（新川第3ビル3階）	072(428)0540
紀陽堂島住宅ローンセンター	大阪市北区堂島2-1-43（紀陽大阪ビル2階）	06(6343)1251
紀陽江坂住宅ローンセンター	吹田市江坂町1丁目23番101号	06(6339)2567
紀陽守口住宅ローンセンター	守口市京阪本通1-2-3（損保ジャパン守口ビル4階）	06(6992)1611
紀陽高田住宅ローンセンター	大和高田市神楽3丁目9番5号	0745(53)3541
紀陽八戸ノ里住宅ローンセンター	東大阪市下小阪2丁目14番地16号	06(6725)3451

地域経済の持続的な成長への貢献

少子高齢化に伴う人口減少や事業の担い手不足など、地域経済が抱える様々な課題に対し、地域金融機関として果たすべき使命はさらに重要なものになっています。地域のお取引先への本業支援を通じ、地域産業の発展と雇用創出を推進することで、地域経済の持続的な成長に貢献してまいります。

リレーションシップによる支援体制

地域のお取引先に対して、紀陽フィナンシャルグループ各社だけでなく、公的機関や教育機関、外部の専門的ノウハウを有する機関とも連携し、より充実したサービスを提供してまいります。

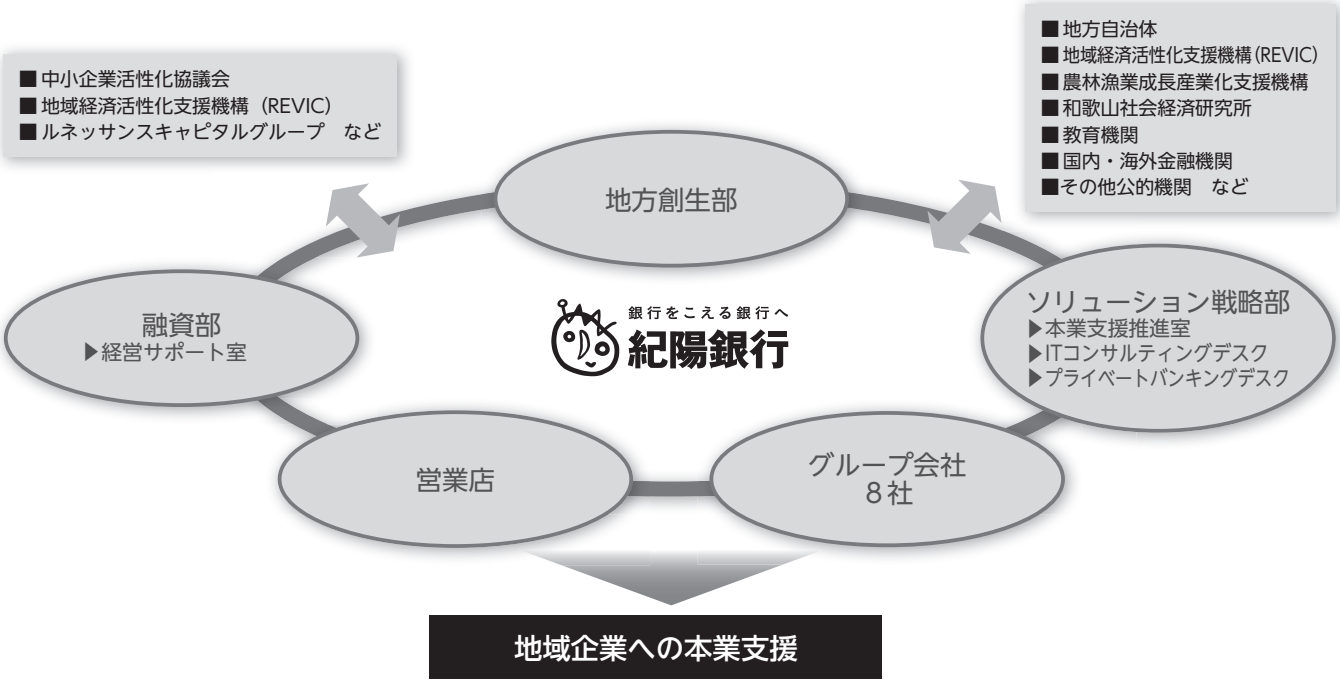

1. お取引先への本業支援

創業支援・新事業支援

地域で創業をめざすお取引先に対して、セミナーの開催や創業計画の策定支援、資金調達のご相談等、多様な課題解決に向けた総合的なサポートを実施しています。また、新たな事業展開につながる研究開発などのサポートにも積極的に取り組んでいます。

■ 紀陽成長支援2号投資事業有限責任組合の設立

2023年10月に、子会社である紀陽キャピタルマネジメント株式会社とともに、地元企業の事業承継・事業再生等の経営課題解決やスタートアップ企業の育成・支援のため、「紀陽成長支援2号投資事業有限責任組合」を設立しました。

■「紀陽ビジネスセンター」の設置

中小企業や個人事業主の皆さまの事業資金ニーズにお応えする専用窓口「紀陽ビジネスセンター」を設置しています。和歌山および大阪の6拠点において、創業時のサポートや小口のご融資などにもきめ細かくご対応します。

■ 地元大学等との連携

地域経済の活性化と地場産業振興を目的として和歌山大学、和歌山県立医科大学、大阪公立大学、和歌山工業高等専門学校、近畿大学、桃山学院大学と連携協定を締結しています。提携大学のシーズをお取引先に紹介し事業化する取り組みや、提携大学と協力しお取引先の事業拡大につながる取り組みをおこなっています。

■ 紀陽イノベーションサポートプログラム

創業後まもない企業やベンチャー企業、新技術・新サービスによる新規事業の創出をめざす事業者や、新たな事業展開をめざして大学や研究機関と共同開発を行っている事業者の皆さまから「研究開発テーマ」を募集し、優れたテーマに対して事業計画の策定支援や事業化までの課題解決など長期的なサポートを行う取り組みです。

本業支援案件相談会の実施

顧客の顕在的・潜在的な経営課題について、営業店・本部・グループ会社が一体となり中長期目線で対応方針を協議し、顧客ニーズに合った最適なソリューション・コンサルティング営業に向け、2022年4月より、本業支援案件相談会を実施しています。

延べ相談先数 **1,026**先

延べ提案件数 **2,883**件

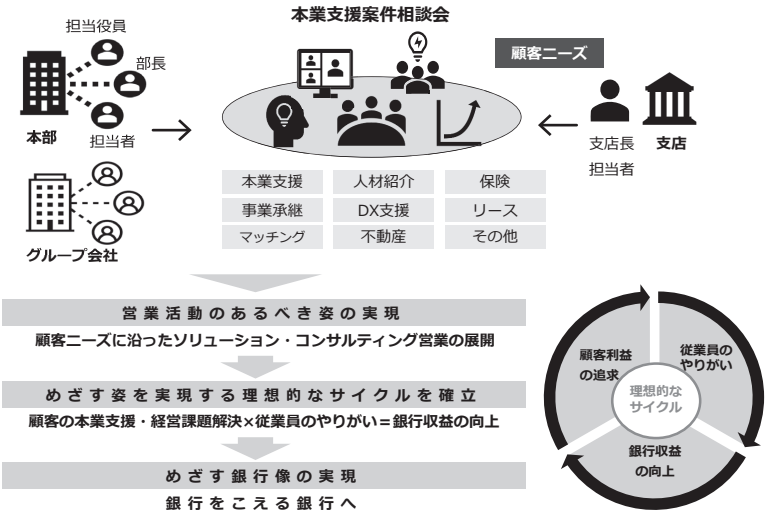

販路開拓支援

外部提携先の情報や公的機関のネットワークを活用したビジネスマッチング、商談会への誘致によりお取引先の販路開拓支援に取り組んでいます。

販路拡大だけでなく、広告宣伝効果やテストマーケティングなども期待できるクラウドファンディングのご紹介も実施しています。

ビジネスマッチングの取り組み

	2024年3月期
成約件数	2,722件

クラウドファンディング

事業者の皆さまの販路拡大支援策のひとつとして、インターネット上で個人投資家から事業資金調達などをおこなうクラウドファンディングの紹介業務を取扱っています。2015年より「投資型クラウドファンディング」の取扱いを開始し、2017年からは「購入型クラウドファンディング」の紹介業務をスタートしました。「購入型」は事業者が商品やサービスを自らの思いとともに直接消費者に発信できるため、新たなファンの獲得やマーケティングへの活用が期待できます。

	2024年3月期
成功件数	30件
総目標額	16,900千円
総実績額	46,114千円

経営改善支援

経営改善に取り組まれているお取引先について、「経営サポート室」が営業店と一体となりサポートしています。外部支援機関のサポート等、お取引先にとって最適な手法を選びながら、経営改善や抜本的な再生に取り組んでいます。

事業性評価の取り組み

お取引先の核心的な課題解決に向けた支援を実施するため、お取引先の成長可能性や持続可能性を適切に評価する「事業性評価」に取り組んでいます。お取引先との対話を通じ、情報を蓄積・整理・分析することで、事業性評価に基づく融資や経営課題解決に向けた支援に取り組んでいます。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

●当行は、原則として経営者保証を求めないことといたします。なお、検討に際しては、以下の点についてお客様に確認を行います。
①法人と経営者との関係の明確な区分・分離が図られているか
②財務基盤の強化が図られているか
③財務状況の正確な把握、適時適切な情報開示等による経営の透明性の確保が図られているか
●当行は、お客様から既にご契約した保証契約の変更・解除のお申出があれば、改めて保証の必要性や適切な保証金額について見直しを検討いたします。
●当行は、保証履行を求める場合には、お客様の資産状況等を勘案したうえで、履行請求の範囲を検討いたします。

■ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

	2022年4月 ～2022年9月	2022年10月 ～2023年3月	2023年4月 ～2023年9月	2023年10月 ～2024年3月
新規ご融資件数	5,046件	5,433件	5,721件	5,980件
うち新規に無保証でご融資した件数	1,280件	1,364件	2,915件	3,459件
経営者保証に代替する手法を活用した件数	0件	0件	0件	0件
新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合	25.3%	25.1%	51.0%	57.8%

※1 本計数は、大企業・地方公共団体等を除き、従来からの無保証扱いの取引先を含みます。
※2「経営者保証に代替する手法」とは、停止条件付保証契約、解除条件付保証契約、ABLを指します。

■ 事業承継時における対応

	2022年4月 ～2022年9月	2022年10月 ～2023年3月	2023年4月 ～2023年9月	2023年10月 ～2024年3月
旧経営者との保証契約を解除し、新経営者との保証契約を締結しなかった割合	8.0%	5.0%	12.9%	9.8%
旧経営者との保証契約を解除し、新経営者との保証契約を締結した割合	38.7%	33.5%	24.6%	39.6%
旧経営者との保証契約は解除せず、新経営者との保証契約を締結しなかった割合	47.5%	50.9%	55.0%	49.0%
旧経営者との保証契約は解除せず、新経営者との保証契約を締結した割合	5.8%	10.6%	7.5%	1.6%

2. 地方創生に向けた取り組み

営業推進本部内に「地方創生部」を設置。地域の魅力を最大限に活用し、自治体とも連携しながら地方創生に向けた取り組みを推進しています。

地元取引先へのDX推進

地元取引先が自社のデジタル化の現状を把握することでさらなるDX推進につながるよう、関連会社の紀陽情報システム株式会社と連携して、自治体が実施する事業の運営を受託しています。

●和歌山県デジタル経営診断実施・分析業務

2021年度に和歌山県が実施する「デジタル経営診断」の環境構築業務を受託し、診断項目の策定・診断システムの開発・診断項目の品質向上を目的に製造業を中心としたお取引先に試験診断を実施しました。2022年度、2023年度の「デジタル経営診断実施・分析業務」についても当行が受託し、2023年度は地場産業および観光分野の県内事業者さまを対象に1,267者の診断をおこないました。

●堺市デジタル経営支援業務

2023年度より堺市の「デジタル経営支援業務」についても運営を受託し、紀陽情報システム株式会社等と共創してオンライン診断ツール「堺DX診断」を構築したうえで、堺市や堺商工会議所等の市内支援機関と連携して市内事業者の診断を実施し、診断結果の集約と分析をおこなっています。市内事業者のベンチマーク（平均値）を収集するため、2023年6月より試験診断を実施し、同年7月より本診断を実施しています。

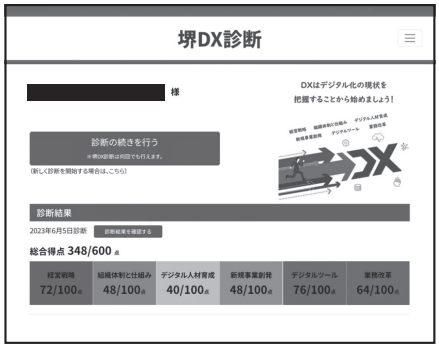

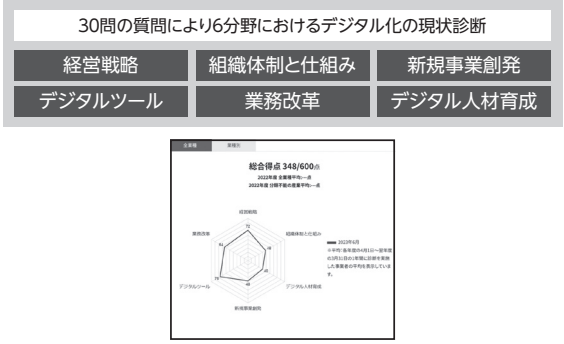

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

（単位：百万円）

科　　目	前連結会計年度末　2023年3月31日	当連結会計年度末　2024年3月31日
現金預け金	1,001,855	983,679
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	28	—
金銭の信託	9,229	8,872
有価証券	717,828	882,430
貸出金	3,593,177	3,832,494
外国為替	2,652	3,317
その他資産	112,813	65,489
有形固定資産	33,820	34,362
建物	13,654	13,316
土地	17,429	17,757
リース資産	403	736
建設仮勘定	24	29
その他の有形固定資産	2,308	2,522
無形固定資産	4,176	4,522
ソフトウエア	3,775	4,023
リース資産	13	8
その他の無形固定資産	387	491
退職給付に係る資産	23,585	31,058
繰延税金資産	5,280	4,394
支払承諾見返	7,142	6,987
貸倒引当金	△　28,257	△　26,231
資産の部合計	5,483,332	5,831,379

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

（単位：百万円）

科　　目	前連結会計年度末　2023年3月31日	当連結会計年度末　2024年3月31日
預金	4,529,319	4,625,354
譲渡性預金	62,923	59,328
売現先勘定	—	4,309
債券貸借取引受入担保金	64,102	52,724
借用金	530,312	803,279
外国為替	284	213
その他負債	64,433	40,213
退職給付に係る負債	27	26
睡眠預金払戻損失引当金	405	226
偶発損失引当金	337	384
繰延税金負債	251	217
支払承諾	7,142	6,987
負債の部合計	5,259,539	5,593,266
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	1,722	2,495
利益剰余金	150,853	162,918
自己株式	△　3,081	△　2,630
株主資本合計	229,591	242,879
その他有価証券評価差額金	△　11,554	△　13,406
繰延ヘッジ損益	448	306
退職給付に係る調整累計額	3,455	7,290
その他の包括利益累計額合計	△　7,650	△　5,808
新株予約権	78	78
非支配株主持分	1,774	964
純資産の部合計	223,792	238,113
負債及び純資産の部合計	5,483,332	5,831,379

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	前連結会計年度 2022年4月 1日から 2023年3月31日まで	当連結会計年度 2023年4月 1日から 2024年3月31日まで
経常収益	84,449	84,782
資金運用収益	47,586	46,240
貸出金利息	34,875	36,470
有価証券利息配当金	11,329	8,594
コールローン利息及び買入手形利息	6	24
預け金利息	1,298	1,087
その他の受入利息	75	63
役務取引等収益	16,762	17,528
その他業務収益	11,064	10,520
その他経常収益	9,036	10,493
貸倒引当金戻入益	—	1,078
償却債権取立益	1,909	4,400
その他の経常収益	7,126	5,014
経常費用	79,376	64,646
資金調達費用	4,376	5,607
預金利息	107	120
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 78	△ 135
売現先利息	116	119
債券貸借取引支払利息	3,873	4,873
借用金利息	0	0
その他の支払利息	356	628
役務取引等費用	5,260	5,444
その他業務費用	35,405	16,425
営業経費	31,295	33,018
その他経常費用	3,038	4,150
貸倒引当金繰入額	823	—
その他の経常費用	2,215	4,150
経常利益	5,072	20,136
特別利益	15	35
固定資産処分益	15	35
特別損失	219	137
固定資産処分損	100	71
減損損失	118	66
税金等調整前当期純利益	4,868	20,034
法人税、住民税及び事業税	720	5,057
法人税等調整額	146	△ 80
法人税等合計	866	4,976
当期純利益	4,001	15,058
非支配株主に帰属する当期純利益	77	37
親会社株主に帰属する当期純利益	3,924	15,020

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科　　目	前連結会計年度 2022年4月 1日から 2023年3月31日まで	当連結会計年度 2023年4月 1日から 2024年3月31日まで
当期純利益	4,001	15,058
その他の包括利益	△ 17,645	1,768
その他有価証券評価差額金	△ 13,430	△ 1,925
繰延ヘッジ損益	141	△ 141
退職給付に係る調整額	△ 4,356	3,835
包括利益	△ 13,644	16,826
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△ 13,632	16,862
非支配株主に係る包括利益	△ 11	△ 36

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	1,722	150,926	△ 1,615	231,130
当期変動額					
剰余金の配当			△ 3,994		△ 3,994
親会社株主に帰属する当期純利益			3,924		3,924
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	△ 1		—
自己株式の取得				△ 2,002	△ 2,002
自己株式の処分		△ 2		536	534
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 0	△ 72	△ 1,466	△ 1,539
当期末残高	80,096	1,722	150,853	△ 3,081	229,591

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,787	306	7,811	9,906	101	1,712	242,850
当期変動額							
剰余金の配当							△ 3,994
親会社株主に帰属する当期純利益							3,924
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
自己株式の取得							△ 2,002
自己株式の処分							534
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 13,342	141	△ 4,356	△ 17,557	△ 23	62	△ 17,518
当期変動額合計	△ 13,342	141	△ 4,356	△ 17,557	△ 23	62	△ 19,057
当期末残高	△ 11,554	448	3,455	△ 7,650	78	1,774	223,792

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	1,722	150,853	△ 3,081	229,591
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,956		△ 2,956
親会社株主に帰属する当期純利益			15,020		15,020
自己株式の取得				△ 4	△ 4
自己株式の処分		0		455	456
連結子会社株式の取得による持分の増減		772			772
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	772	12,064	451	13,288
当期末残高	80,096	2,495	162,918	△ 2,630	242,879

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△ 11,554	448	3,455	△ 7,650	78	1,774	223,792
当期変動額							
剰余金の配当							△ 2,956
親会社株主に帰属する当期純利益							15,020
自己株式の取得							△ 4
自己株式の処分							456
連結子会社株式の取得による持分の増減							772
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,852	△ 141	3,835	1,842	—	△ 810	1,031
当期変動額合計	△ 1,852	△ 141	3,835	1,842	—	△ 810	14,320
当期末残高	△ 13,406	306	7,290	△ 5,808	78	964	238,113

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　　目	前連結会計年度 2022年4月 1日から 2023年3月31日まで	当連結会計年度 2023年4月 1日から 2024年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,868	20,034
減価償却費	2,584	2,882
減損損失	118	66
貸倒引当金の増減（△）	△ 584	△ 2,025
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△ 2,693	△ 1,962
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 1	△ 1
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△ 142	△ 178
偶発損失引当金の増減（△）	△ 51	47
資金運用収益	△ 47,586	△ 46,240
資金調達費用	4,376	5,607
有価証券関係損益（△）	21,573	3,802
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	400	278
為替差損益（△は益）	△ 20,660	△ 17,598
固定資産処分損益（△は益）	85	35
商品有価証券の純増（△）減	18	28
貸出金の純増（△）減	△ 183,182	△ 239,317
預金の純増減（△）	8,665	96,035
譲渡性預金の純増減（△）	8,531	△ 3,594
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△ 264,889	272,967
コールマネー等の純増減（△）	—	4,309
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△ 137,744	△ 11,378
外国為替（資産）の純増（△）減	87	△ 665
外国為替（負債）の純増減（△）	86	△ 70
資金運用による収入	44,658	45,632
資金調達による支出	△ 4,334	△ 5,594
その他	△ 12,369	△ 6,657
小計	△ 578,183	116,441
法人税等の支払額	△ 4,110	△ 1,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 582,293	115,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 290,029	△ 367,569
有価証券の売却による収入	359,958	167,993
有価証券の償還による収入	147,755	72,524
有形固定資産の取得による支出	△ 1,215	△ 1,838
有形固定資産の売却による収入	58	116
無形固定資産の取得による支出	△ 1,786	△ 1,776
その他	△ 97	△ 2
投資活動によるキャッシュ・フロー	214,643	△ 130,553
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△ 2,002	△ 4
自己株式の売却による収入	534	456
配当金の支払額	△ 3,994	△ 2,956
非支配株主への配当金の支払額	△ 0	△ 0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△ 75
その他	△ 147	△ 160
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,611	△ 2,741
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	49
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 373,248	△ 18,176
現金及び現金同等物の期首残高	1,375,103	1,001,855
現金及び現金同等物の期末残高	1,001,855	983,679

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項（当連結会計年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1.　連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　　8社

会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社
紀陽パートナーズ株式会社
阪和信用保証株式会社
紀陽リース株式会社
紀陽キャピタルマネジメント株式会社
株式会社紀陽カード
株式会社紀陽カードディーシー
紀陽情報システム株式会社

（2）非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合
紀陽成長支援1号投資事業有限責任組合
紀陽成長支援2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.　持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社

該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合
紀陽成長支援1号投資事業有限責任組合
紀陽成長支援2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

（5）他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社食縁

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日　　8社

4.　会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：8年～50年
その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準等に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に係る債権及び貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

新型コロナウイルス感染症による債務者の業績悪化に起因した将来への不確実性に対する備えを強化し、健全性の確保に努め、それにより持続的な金融仲介機能の発揮に万全を期すため、破綻先及び実質破綻先以外の債務者のうち、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている一定の債務者（以下、「新型コロナウイルス感染症影響先」

という。）について、予防的な貸倒引当金を計上しております。

具体的には、新型コロナウイルス感染症影響先のうち、正常先又は要注意先であり、新型コロナウイルス感染症による影響を受けていることが毀損実績から想定される特定業種である債務者に係る債権については、当該債務者の債務者区分を一段階引き下げた債務者区分に係る損失率を使用し算出しております。また、新型コロナウイルス感染症影響先のうち、破綻懸念先に係る債権については、未保全額のうち過去の債務者区分悪化の実績等から総合的に判断し必要と認めた額を加えて、貸倒引当金を計上しております。

これにより、当連結会計年度において当該予防的な貸倒引当金2,783百万円を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,543百万円であります。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

②顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を認識することとしております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号　2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理によっている。

ヘッジ手段……通貨スワップ取引

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務等

ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(13) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の償還に伴う差損益について、取引ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

1.　貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金　　26,231百万円

なお、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.　会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、新型コロナウイルス感染症影響先について、予防的な貸倒引当金2,783百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.　会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

「貸倒引当金の計上基準」に記載している資産の自己査定とは、保有する資産を個別に検討・分析し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合に従って区分することをいい、債務者については、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案し、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）を行っております。債務者区分に応じて、適正な償却・引当を実施しており、要注意先のうち3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権については要管理先として区分して償却・引当を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。また、新型コロナウイルス感染症影響先については、他の債務者と比べて将来の財務状況、資金繰り、収益力等が悪化する可能性が高く、一定程度の債務者について債務者区分が悪化するものと仮定しております。こうした仮定の下、見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を判定し、貸倒引当金を計上しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

大口取引先の経営状況の悪化や倒産、担保価値の下落、経済状況の変化やその他予期しない事象等が発生する可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の経済活動へ与える影響は一定期間継続すると仮定しておりますが、当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済活動への影響が変化する可能性があります。

以上のような事象の発生や状況の変化等により、債務者区分や担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、予想損失率等、貸倒引当金を算出するための主要な仮定が変化した場合は、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当行は、当行グループ従業員に対する福利厚生の充実と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

（1）取引の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会（以下、「両持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度270百万円、172千株であります。

（3）総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度　278百万円

（連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金　1,253百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,990百万円
危険債権額	53,539百万円
三月以上延滞債権額	3百万円
貸出条件緩和債権額	9,540百万円
合計額	77,074百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

10,180百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号　2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

520百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	441,731百万円
貸出金	674,796百万円
その他資産	298百万円
計	1,116,826百万円

担保資産に対応する債務

預金	25,323百万円
売現先勘定	4,309百万円
債券貸借取引受入担保金	52,724百万円
借用金	802,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	686百万円
その他資産	20,000百万円

また、その他資産には、保証金敷金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金敷金	1,027百万円
金融商品等差入担保金	3,722百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	487,583百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	390,096百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	42,180百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	3,971百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（—百万円）

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

29,498百万円

（連結損益計算書関係）

1. 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	4,047百万円

3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	13,301百万円

4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	2,832百万円
株式等売却損	447百万円
金銭の信託運用損	278百万円
株式等償却	155百万円
貸出債権譲渡損	140百万円

5. 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地　域	主な用途	種　類	減損損失（百万円）
和歌山県内	営業店舗5か所	建物、動産	15
和歌山県内	遊休資産3か所	土地	2
和歌山県内	事業用資産	ソフトウエア	15
大阪府内	営業店舗1か所	建物、動産	33
合　計	—	—	66
		（うち土地	2）
		（うち建物	45）
		（うち動産	2）
		（うちソフトウエア	15）

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△6,253百万円
組替調整額	3,646百万円
税効果調整前	△2,606百万円
税効果額	681百万円
その他有価証券評価差額金	△1,925百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△830百万円
組替調整額	627百万円
税効果調整前	△203百万円
税効果額	61百万円
繰延ヘッジ損益	△141百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	6,872百万円
組替調整額	△1,361百万円
税効果調整前	5,511百万円
税効果額	△1,675百万円
退職給付に係る調整額	3,835百万円
その他の包括利益合計	1,768百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	67,300	—	—	67,300	
合　計	67,300	—	—	67,300	
自己株式					
普通株式	2,057	2	291	1,769	（注）1、2
合　計	2,057	2	291	1,769	

（注）1.　当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、従持信託が保有する当行株式がそれぞれ、442千株、172千株含まれております。

2.　自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるもの（2千株）であり、減少は、従持信託が売却した当行株式によるもの（269千株）及び譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの（21千株）であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—					78	—
合　計		—					78	

3．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日定時株主総会	普通株式	1,313	20.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月13日取締役会	普通株式	1,642	25.00	2023年9月30日	2023年12月5日

（注）1.　2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2.　2023年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日定時株主総会	普通株式	1,642	利益剰余金	25.00	2024年3月31日	2024年6月28日

（注）　2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、取引先の債務不履行による信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は、通貨スワップ等であり、ヘッジ対象は有価証券等であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告、協議を行っております。

②市場リスクの管理

「市場リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

(i)金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的に有価証券及び預貸金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告、協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

(ii)価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を経営会議にて設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減やヘッジ取引等によるリスク量の軽減に努めております。

(iii)為替リスクの管理

外貨建資産、負債に係る為替の変動リスクを把握し、経営会議にて定めた限度額の範囲に収まるように管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券及び投資信託等、「貸出金」、「預金」、「コールマネー」、「債券貸借取引受入担保金」及び「借用金」などが該当します。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち株式及び投資信託等が該当します。

当行では、これらの金融資産及び金融負債につき、金利及び価格の変動による損益又は経済価値への影響額を把握するために、バリュー・アット・リスク（VaR）を算定し、内部管理に利用しております。VaRの算定は、分散共分散法（保有期間：リスク特性により3ヶ月から6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：リスク特性により1年から5年）により行っており、当連結会計年度末の金額は、金利リスクが20,255百万円、価格変動リスクが8,866百万円となっております。

なお、算定したVaRと実際の損益変動を比較するなどバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルが十分に市場リスクを捕捉しているかについて確認を行っております。

また、金利リスクのVaRの算定については、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留することが見込まれる預金）について、調整を行っております。当該VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下のリスクは捕捉できない可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当行グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1）参照）。

また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。加えて、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 有価証券（＊1）			
満期保有目的の債券	7,090	7,089	△0
その他有価証券	869,185	869,185	—
(2) 貸出金	3,832,494		
貸倒引当金（＊2）	△25,941		
	3,806,552	3,799,786	△6,766
資産計	4,682,828	4,676,060	△6,767
(1) 預金	4,625,354	4,625,411	57
(2) 譲渡性預金	59,328	59,328	△0
(3) 借用金	803,279	803,279	—
負債計	5,487,962	5,488,019	57
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,482	1,482	—
ヘッジ会計が適用されているもの（＊4）	(3,390)	(3,390)	—
デリバティブ取引計	(1,908)	(1,908)	—

（＊1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（＊4）ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した通貨スワップ取引であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、このヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号　2022年3月17日）を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）（＊2）	1,351
組合出資金（＊3）	4,802

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について155百万円減損処理を行っております。

（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	30,946	128,386	86,099	58,710	154,257	257,597
満期保有目的の債券	1,700	—	800	—	4,590	—
うち地方債	—	—	—	—	4,590	—
うち社債	1,700	—	800	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	29,246	128,386	85,299	58,710	149,667	257,597
うち国債	—	—	31,773	6,356	85,580	120,083
地方債	6,884	69,751	20,579	40,768	14,998	3,241
社債	7,228	21,699	18,923	10,634	197	94,708
その他	15,133	36,935	14,023	951	48,891	39,563
外国債券	15,133	36,935	14,023	951	48,891	39,563
貸出金（＊）	825,149	696,898	467,900	396,056	464,691	891,751
合　計	856,095	825,284	554,000	454,767	618,948	1,149,349

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない67,439百万円、期間の定めのないもの22,605百万円は含めておりません。

（注3）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊1）	4,393,865	184,507	46,981	—	—	—
借用金	802,582	562	124	11	—	—
合　計	5,196,447	185,069	47,105	11	—	—

（＊1）預金のうち、要求払預金については、「1 年以内」に含めて開示しております。

（＊2）有利子負債のうち、全てが 1 年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

3.　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区　分	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	243,792	—	—	243,792
地方債	—	156,224	—	156,224
社債	—	124,018	29,372	153,391
株式	28,337	2,125	—	30,462
その他（＊）	86,211	197,666	836	284,714
デリバティブ取引				
通貨関連取引	—	3,430	—	3,430
資産計	358,341	483,465	30,208	872,015
デリバティブ取引				
通貨関連取引	—	5,338	—	5,338
負債計	—	5,338	—	5,338

（＊）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は600百万円であります。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区　分	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	4,598	—	4,598
社債	—	2,490	—	2,490
貸出金	—	—	3,799,786	3,799,786
資産計	—	7,089	3,799,786	3,806,875
預金	—	4,625,411	—	4,625,411
譲渡性預金	—	59,328	—	59,328
借用金	—	803,279	—	803,279
負債計	—	5,488,019	—	5,488,019

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利均等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

私募債を除き、相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、スワップ・レート、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを新規に受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、株価指数先物取引や債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、通貨スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

なお、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整については、重要性が乏しいため行っておりません。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区　分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 社債 私募債	割引現在価値	割引率	0.5%～1.6%	0.7%

（2）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（＊1）	その他の包括利益に計上（＊2）					
有価証券								
社債	32,029	0	71	△2,727	—	—	29,372	—
その他	2,119	—	196	△1,479	—	—	836	—

（＊1）連結損益計算書の「経常収益」の「資金運用収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

（＊2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（3）時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率はTIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対するリスク・プレミアムから構成されます。割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（デリバティブ取引関係）

1.　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

該当事項はありません。

（2）通貨関連取引

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	1,251,748	1,190,601	2,128	2,128
	為替予約				
	売建	90,920	—	△767	△767
	買建	2,678	—	121	121
合　計		—	—	1,482	1,482

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

該当事項はありません。

（5）商品関連取引

該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2.　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

該当事項はありません。

（2）通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	14,381	13,326	△3,390
合　計		—	—	—	△3,390

（注）「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1.　採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。また、当行は、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を設けております。また、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

その他の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.　確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区　　分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	28,032
勤務費用	837
利息費用	95
数理計算上の差異の発生額	△2,680
退職給付の支払額	△1,669
退職給付債務の期末残高	24,614

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区　　分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	51,590
期待運用収益	323
数理計算上の差異の発生額	4,191
事業主からの拠出額	447
退職給付の支払額	△905
年金資産の期末残高	55,647

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区　　分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	24,588
年金資産	△55,647
	△31,058
非積立型制度の退職給付債務	26
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△31,032

区　　分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	26
退職給付に係る資産	△31,058
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△31,032

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

区　　分	金額（百万円）
勤務費用	837
利息費用	95
期待運用収益	△323
数理計算上の差異の費用処理額	△1,361
その他	43
確定給付制度に係る退職給付費用	△707

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区　　分	金額（百万円）
数理計算上の差異	5,511
合　計	5,511

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区　　分	金額（百万円）
未認識数理計算上の差異	10,475
合　計	10,475

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区　　分	
株式	52%
現金及び預金	14%
債券	13%
一般勘定	12%
その他	9%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が51%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	1.2%
長期期待運用収益率	0.6%
予想昇給率	7.1%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む。）への要拠出額は、210百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の直近の積立状況に関する事項

区　　分	金額（百万円）
年金資産の額	268,557
年金財政計算上の数理債務の額	216,580
差引額	51,976

(2) 制度全体に占める当行グループの掛金拠出割合

（自　2023年3月1日　至　2023年3月31日）

0.1%

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高102百万円及び別途積立金52,079百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、当行執行役員5名、計14名	当行取締役9名、当行執行役員6名、計15名	当行取締役（監査等委員である取締役を除く）9名、当行執行役員6名、計15名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 17,300株	普通株式 26,600株	普通株式 18,400株
付与日	2015年7月27日	2016年7月29日	2017年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2015年7月28日から2045年7月27日まで	2016年7月30日から2046年7月29日まで	2017年8月1日から2047年7月31日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（監査等委員である取締役を除く）7名、当行執行役員8名、計15名	当行取締役（監査等委員である取締役を除く）6名、当行執行役員11名、計17名	当行取締役（監査等委員である取締役を除く）6名、当行執行役員9名、計15名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 20,700株	普通株式 26,400株	普通株式 17,500株
付与日	2018年7月27日	2019年7月26日	2020年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2018年7月28日から2048年7月27日まで	2019年7月27日から2049年7月26日まで	2020年7月23日から2050年7月22日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）	—	—	—
前連結会計年度末	4,200	5,800	6,300
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	4,200	5,800	6,300

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）	—	—	—
前連結会計年度末	8,300	13,700	12,900
権利確定	—	—	—
権利行使			
失効	—	—	—
未行使残	8,300	13,700	12,900

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,678	1,382	1,727

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,823	1,347	1,457

（注）1株当たりに換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	19百万円
貸倒引当金	9,200百万円
その他有価証券評価差額金	6,918百万円
有価証券償却	1,498百万円
その他	4,420百万円
繰延税金資産小計	22,056百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△19百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,574百万円
評価性引当額小計	△10,593百万円
繰延税金資産合計	11,462百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△216百万円
退職給付に係る資産	△5,830百万円
退職給付信託関係損益	△218百万円
その他	△1,020百万円
繰延税金負債合計	△7,286百万円
繰延税金資産（負債）の純額	4,176百万円

（注）評価性引当額が1,139百万円減少しております。この減少の主な内容は、当行においてデットエクイティスワップに関する評価性引当額が656百万円減少したこと、及び貸倒引当金に関する評価性引当額が487百万円減少したことに伴うものであります。

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

繰延税金資産	4,394百万円
繰延税金負債	217百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%
評価性引当額の増減	△6.1%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8%

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当行による連結子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

（1）結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
紀陽リース株式会社	リース業

（2）企業結合日

2023年9月25日

（3）企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

（4）結合後企業の名称

変更ありません。

（5）その他取引の概要に関する事項

お客さまのニーズがますます多様化かつ高度化するなか、グループ一体となった総合金融サービスの更なる充実を図るため、当行は非支配株主が保有する紀陽リース株式会社の株式取得を行いました。この結果、紀陽リース株式会社に対する当行の議決権比率は100%となりました。本件を通じて、グループ一体経営を迅速かつ効果的に推し進めることにより、企業価値の向上に努めてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	75百万円
取得原価		75百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

（1）資本剰余金の変動要因

子会社株式の追加取得

（2）非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

772百万円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区　分	当連結会計年度 （自　2023年4月1日 至　2024年3月31日）
経常収益	84,782
うち役務取引等収益	17,528
預金・貸出業務	6,344
投資信託・保険販売業務	4,290
為替業務	2,351
保証業務	694
その他	3,847

（注）上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

（関連当事者情報）

1.　関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	明楽ダンボール工業株式会社（注）2、3	和歌山県和歌山市	10	段ボール箱製造業	被所有直接0.06	資金貸借	資金の貸付（純額）（注）1	△18	貸出金	154

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1.　取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

2.　当行専務執行役員明樂泰彦が議決権の100%を直接所有している会社であります。

3.　貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2.　親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

該当事項はありません。

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	3,617円69銭
1株当たり当期純利益	229円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	229円52銭

（注）1.　1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	238,113百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,042百万円
うち新株予約権	78百万円
うち非支配株主持分	964百万円
普通株式に係る期末の純資産額	237,070百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	65,530千株

2.　1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	15,020百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	15,020百万円
普通株式の期中平均株式数	65,392千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	51千株
うち新株予約権	51千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

3.　株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度172千株であり、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度305千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、当行は、会社法第444条第3項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

連結情報

営業の概況（当連結会計年度：2023年4月1日～2024年3月31日）

1. 財政状態及び経営成績の状況

財政状態は、貸出金残高が、中小企業向け貸出を中心に前連結会計年度末比2,393億円増加し3兆8,324億円となりました。預金等残高（譲渡性預金を含む。）は、前連結会計年度末比924億円増加し4兆6,846億円となりました。

経営成績は、資金利益が、貸出金残高の増加が利回りの低下をカバーし、貸出金利息が増加したものの、有価証券利息配当金が減少したこと等から、前連結会計年度比25億77百万円減少し406億32百万円となりました。

役務取引等利益は、預り資産関連収益が増加したこと等から、前連結会計年度比5億82百万円増加し120億83百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券損益が増加したこと等から、前連結会計年度比184億37百万円増加し△59億4百万円となりました。

以上により、連結粗利益は前連結会計年度比164億41百万円増加し468億11百万円となりました。

営業経費は、人件費が増加したこと等から、前連結会計年度比17億23百万円増加し330億18百万円となりました。また、与信コスト総額は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し前期に実施した予防的な引当の効果による追加引当の抑制や、大口債権の回収による取立益があったこと等から、前連結会計年度比23億6百万円減少し22億53百万円となりました。さらに、株式等関係損益は、株式等売却益が減少したこと等から、前連結会計年度比20億79百万円減少し34億44百万円となりました。

以上の結果等により、経常利益は前連結会計年度比150億64百万円増加し201億36百万円となりました。

特別損益は、減損損失の減少等から、前連結会計年度比1億2百万円増加し△1億1百万円となり、また、法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度比43億37百万円増加し50億57百万円となりました。

以上の結果等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比110億96百万円増加し150億20百万円となりました。

セグメントの業績は、当行グループの中心である銀行業セグメントが、上記の要因等により、経常収益が前連結会計年度比1億97百万円減少し740億71百万円、経常費用が前連結会計年度比156億41百万円減少し557億52百万円、経常利益が前連結会計年度比154億45百万円増加し183億19百万円となりました。また、その他セグメントは、経常収益が前連結会計年度比9億56百万円増加し131億82百万円、経常費用が前連結会計年度比9億8百万円増加し109億31百万円、経常利益が前連結会計年度比49百万円増加し22億51百万円となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、貸出金が増加したものの、主要な資金調達源である預金や借用金が増加したこと等から、前連結会計年度比6,973億61百万円増加し1,150億68百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が減少したこと等から、前連結会計年度比3,451億96百万円減少し△1,305億53百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が減少したこと等から、前連結会計年度比28億70百万円増加し△27億41百万円となりました。以上の結果等により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比181億76百万円減少し9,836億79百万円となりました。

主要な経営指標

	(単位)	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連結経常収益	百万円	86,759	78,909	81,596	84,449	84,782
連結経常利益	百万円	21,686	20,415	24,281	5,072	20,136
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,719	13,591	15,460	3,924	15,020
連結包括利益	百万円	△10,770	29,659	1,681	△13,644	16,826
連結純資産額	百万円	220,256	245,699	242,850	223,792	238,113
連結総資産額	百万円	4,728,166	5,664,467	5,880,722	5,483,332	5,831,379
1株当たり純資産額	円	3,201.86	3,607.40	3,636.42	3,401.78	3,617.69
1株当たり当期純利益金額	円	201.73	200.97	230.40	59.83	229.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	201.49	200.76	230.17	59.78	229.52
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.96	10.40	10.82	13.03	12.77

(注) 連結自己資本比率（国内基準）について、2023年3月期末より、バーゼルⅢ最終化について早期適用を行っております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区　　分	2023年3月期末	2024年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,237	13,990
危険債権額	55,290	53,539
三月以上延滞債権額	—	3
貸出条件緩和債権額	13,975	9,540
合　計	83,503	77,074
正常債権額	3,552,774	3,796,645

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 三月以上延滞債権
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

セグメント情報（前連結会計年度及び当連結会計年度）

1. 報告セグメントの概要
当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心として各種金融サービスに係る事業を行っております。
当行グループでは、取締役会等において、経営資源の配分や業績の評価を定期的に行っており、その評価単位については、銀行業務を営む当行の計数を主としております。
従いまして、当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。
また、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

【前連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）】

（単位：百万円）

	報告セグメント 銀行業	その他	合　計	調整額	連結財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	73,950	10,498	84,449	—	84,449
セグメント間の内部経常収益	317	1,727	2,045	△2,045	—
計	74,268	12,226	86,494	△2,045	84,449
セグメント利益	2,874	2,202	5,077	△5	5,072
セグメント資産	5,477,947	47,827	5,525,774	△42,442	5,483,332
セグメント負債	5,269,231	28,783	5,298,014	△38,475	5,259,539
その他の項目					
減価償却費	2,373	210	2,584	—	2,584
資金運用収益	47,613	39	47,653	△66	47,586
資金調達費用	4,375	63	4,439	△63	4,376
特別利益	15	0	15	—	15
（固定資産処分益）	(15)	(0)	(15)	—	(15)
特別損失	216	3	219	—	219
（固定資産処分損）	(97)	(3)	(100)	—	(100)
（減損損失）	(118)	—	(118)	—	(118)
税金費用	155	711	866	—	866
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,893	212	3,105	—	3,105

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、職業紹介業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、投資業務、クレジットカード業務、プログラム作成・販売、計算受託業務を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) 経常収益の調整額△2,045百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント利益の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3) セグメント資産の調整額△42,442百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4) セグメント負債の調整額△38,475百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5) 資金運用収益の調整額△66百万円は、セグメント間取引消去であります。
(6) 資金調達費用の調整額△63百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）】

（単位：百万円）

	報告セグメント 銀行業	その他	合　計	調整額	連結財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	73,299	11,483	84,782	—	84,782
セグメント間の内部経常収益	771	1,699	2,471	△2,471	—
計	74,071	13,182	87,254	△2,471	84,782
セグメント利益	18,319	2,251	20,570	△434	20,136
セグメント資産	5,824,981	49,988	5,874,970	△43,591	5,831,379
セグメント負債	5,603,020	29,889	5,632,910	△39,643	5,593,266
その他の項目					
減価償却費	2,658	224	2,882	—	2,882
資金運用収益	46,717	37	46,754	△514	46,240
資金調達費用	5,606	61	5,668	△61	5,607
特別利益	35	—	35	—	35
（固定資産処分益）	(35)	—	(35)	—	(35)
特別損失	137	0	137	—	137
（固定資産処分損）	(71)	(0)	(71)	—	(71)
（減損損失）	(66)	—	(66)	—	(66)
税金費用	4,255	721	4,976	—	4,976
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,030	73	4,103	—	4,103

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、職業紹介業務、信用保証業務、リース業務、投資業務、クレジットカード業務、プログラム作成・販売、計算受託業務を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) 経常収益の調整額△2,471百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント利益の調整額△434百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3) セグメント資産の調整額△43,591百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4) セグメント負債の調整額△39,643百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5) 資金運用収益の調整額△514百万円は、セグメント間取引消去であります。
(6) 資金調達費用の調整額△61百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

財務諸表（単体）

貸借対照表

資産の部

（単位：百万円）

科　　目	2023年3月期末 2023年3月31日	2024年3月期末 2024年3月31日
現金預け金	1,001,787	983,193
現金	57,102	54,077
預け金	944,684	929,115
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	28	—
商品国債	28	—
金銭の信託	9,229	8,872
有価証券	722,837	887,651
国債	122,508	243,792
地方債	160,032	160,814
社債	154,969	155,891
株式	35,281	37,048
その他の証券	250,044	290,104
貸出金	3,609,859	3,851,339
割引手形	9,917	10,158
手形貸付	79,922	94,604
証書貸付	3,126,792	3,300,655
当座貸越	393,226	445,921
外国為替	2,652	3,317
外国他店預け	2,027	2,827
買入外国為替	85	22
取立外国為替	539	467
その他資産	86,181	35,912
前払費用	219	177
未収収益	2,640	3,621
金融派生商品	6,289	3,430
金融商品等差入担保金	6,887	3,722
その他の資産	70,144	24,961
有形固定資産	33,476	34,086
建物	13,652	13,308
土地	17,429	17,757
リース資産	458	768
建設仮勘定	20	29
その他の有形固定資産	1,916	2,222
無形固定資産	3,909	4,304
ソフトウエア	3,535	3,832
その他の無形固定資産	374	471
前払年金費用	18,620	20,583
繰延税金資産	6,237	7,094
支払承諾見返	7,142	6,987
貸倒引当金	△　25,524	△　23,632
資産の部合計	5,476,438	5,819,712

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

（単位：百万円）

科　　目	2023年3月期末 2023年3月31日	2024年3月期末 2024年3月31日
預金	4,541,311	4,636,386
当座預金	245,404	267,830
普通預金	2,738,372	2,891,978
貯蓄預金	31,648	31,336
通知預金	13,316	9,881
定期預金	1,387,893	1,314,044
その他の預金	124,675	121,315
譲渡性預金	72,923	69,328
売現先勘定	—	4,309
債券貸借取引受入担保金	64,102	52,724
借用金	530,312	803,279
借入金	530,312	803,279
外国為替	284	213
売渡外国為替	10	20
未払外国為替	273	192
その他負債	52,413	29,179
未払法人税等	270	4,606
未払費用	1,491	1,727
前受収益	1,321	822
金融派生商品	8,603	7,464
金融商品等受入担保金	460	386
リース債務	458	768
資産除去債務	770	768
その他の負債	39,037	12,635
睡眠預金払戻損失引当金	405	226
偶発損失引当金	337	384
再評価に係る繰延税金負債	3	3
支払承諾	7,142	6,987
負債の部合計	5,269,234	5,603,023
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	259	259
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	—	0
利益剰余金	141,288	152,293
利益準備金	8,305	8,897
その他利益剰余金	132,982	143,396
繰越利益剰余金	132,982	143,396
自己株式	△　3,074	△2,622
株主資本合計	218,569	230,027
その他有価証券評価差額金	△　11,899	△　13,730
繰延ヘッジ損益	448	306
土地再評価差額金	7	7
評価・換算差額等合計	△　11,444	△　13,416
新株予約権	78	78
純資産の部合計	207,203	216,688
負債及び純資産の部合計	5,476,438	5,819,712

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表（単体）

損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	2023年3月期　2022年4月 1日から 2023年3月31日まで	2024年3月期　2023年4月 1日から 2024年3月31日まで
経常収益	74,268	74,071
資金運用収益	47,613	46,717
貸出金利息	34,900	36,495
有価証券利息配当金	11,332	9,047
コールローン利息	6	24
預け金利息	1,298	1,087
その他の受入利息	75	63
役務取引等収益	14,373	15,218
受入為替手数料	2,371	2,360
その他の役務収益	12,002	12,857
その他業務収益	3,685	2,416
国債等債券売却益	1,068	504
金融派生商品収益	2,616	1,912
その他経常収益	8,595	9,718
貸倒引当金戻入益	—	1,060
償却債権取立益	1,640	3,848
株式等売却益	5,813	3,744
その他の経常収益	1,141	1,065
経常費用	71,392	55,752
資金調達費用	4,375	5,606
預金利息	107	120
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息	△　78	△　135
売現先利息	116	119
債券貸借取引支払利息	3,873	4,873
借用金利息	0	0
金利スワップ支払利息	355	627
その他の支払利息	△　0	△　0
役務取引等費用	6,094	6,343
支払為替手数料	281	296
その他の役務費用	5,813	6,046
その他業務費用	29,343	9,587
外国為替売買損	1,178	1,836
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	28,165	5,797
国債等債券償還損	—	1,953
営業経費	29,201	30,764
その他経常費用	2,376	3,450
貸倒引当金繰入額	787	—
貸出金償却	440	2,287
株式等売却損	370	447
株式等償却	167	155
金銭の信託運用損	400	278
その他の経常費用	209	281
経常利益	2,875	18,318
特別利益	15	35
固定資産処分益	15	35
特別損失	216	137
固定資産処分損	97	71
減損損失	118	66
税引前当期純利益	2,674	18,216
法人税、住民税及び事業税	△　39	4,416
法人税等調整額	195	△　161
法人税等合計	155	4,255
当期純利益	2,518	13,961

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2023年3月期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	80,096	259	—	259	7,506	135,258	142,765	△ 1,607	221,514
当期変動額									
剰余金の配当					798	△ 4,793	△ 3,994		△ 3,994
当期純利益						2,518	2,518		2,518
利益剰余金から資本剰余金への振替			1	1		△ 1	△ 1		—
自己株式の取得								△ 2,002	△ 2,002
自己株式の処分			△ 1	△ 1				535	534
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	798	△ 2,276	△ 1,477	△ 1,466	△ 2,944
当期末残高	80,096	259	—	259	8,305	132,982	141,288	△ 3,074	218,569

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,343	306	7	1,657	101	223,273
当期変動額						
剰余金の配当						△ 3,994
当期純利益						2,518
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
自己株式の取得						△ 2,002
自己株式の処分						534
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 13,242	141	—	△ 13,101	△ 23	△ 13,124
当期変動額合計	△ 13,242	141	—	△ 13,101	△ 23	△ 16,069
当期末残高	△ 11,899	448	7	△ 11,444	78	207,203

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	80,096	259	—	259	8,305	132,982	141,288	△ 3,074	218,569
当期変動額									
剰余金の配当					591	△ 3,547	△ 2,956		△ 2,956
当期純利益						13,961	13,961		13,961
自己株式の取得								△ 4	△ 4
自己株式の処分			0	0				455	456
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	591	10,414	11,005	451	11,457
当期末残高	80,096	259	0	259	8,897	143,396	152,293	△ 2,622	230,027

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 11,899	448	7	△ 11,444	78	207,203
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,956
当期純利益						13,961
自己株式の取得						△ 4
自己株式の処分						456
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,830	△ 141	—	△ 1,972	—	△ 1,972
当期変動額合計	△ 1,830	△ 141	—	△ 1,972	—	9,484
当期末残高	△ 13,730	306	7	△ 13,416	78	216,688

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項（2024年3月期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：8年～50年

その他：5年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を認識することとしております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準等に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に係る債権及び貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

新型コロナウイルス感染症による債務者の業績悪化に起因した将来への不確実性に対する備えを強化し、健全性の確保に努め、それにより持続的な金融仲介機能の発揮に万全を期すため、破綻先及び実質破綻先以外の債務者のうち、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている一定の債務者（以下、「新型コロナウイルス感染症影響先」という。）について、予防的な貸倒引当金を計上しております。

具体的には、新型コロナウイルス感染症影響先のうち、正常先又は要注意先であり、新型コロナウイルス感染症による影響を受けていることが毀損実績から想定される特定業種である債務者に係る債権については、当該債務者の債務者区分を一段階引き下げた債務者区分に係る損失率を使用し算出しております。また、新型コロナウイルス感染症影響先のうち、破綻懸念先に係る債権については、未保全額のうち過去の債務者区分悪化の実績等から総合的に判断し必要と認めた額を加えて、貸倒引当金を計上しております。

これにより、当事業年度において当該予防的な貸倒引当金2,783百万円を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,285百万円であります。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（3）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（4）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（3）関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の償還に伴う差損益について、取引ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

1.　貸倒引当金

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金　23,632百万円

なお、「注記事項（重要な会計方針）　7．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載の通り、新型コロナウイルス感染症影響先について、予防的な貸倒引当金2,783百万円を計上しております。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）　7．引当金の計上基準　（1）貸倒引当金」に記載しております。

「引当金の計上基準」に記載している資産の自己査定とは、保有する資産を個別に検討・分析し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合に従って区分することをいい、債務者については、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案し、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）を行っております。債務者区分に応じて、適正な償却・引当を実施しており、要注意先のうち3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権については要管理先として区分して償却・引当を実施しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症影響先については、他の債務者と比べて将来の財務状況、資金繰り、収益力等が悪化する可能性が高く、一定程度の債務者について債務者区分が悪化するものと仮定しております。こうした仮定の下、見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を判定し、貸倒引当金を計上しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

大口取引先の経営状況の悪化や倒産、担保価値の下落、経済状況の変化やその他予期しない事象等が発生する可能性がございます。また、新型コロナウイルス感染症の経済活動へ与える影響は一定期間継続すると仮定しておりますが、当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済活動への影響が変化する可能性がございます。

以上のような事象の発生や状況の変化等により、債務者区分や担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、予想損失率等、貸倒引当金を算出するための主要な仮定が変化した場合は、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

1.　関係会社の株式又は出資金の総額

株式	5,963百万円
出資金	1,240百万円

2.　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,445百万円
危険債権額	53,539百万円
三月以上延滞債権額	3百万円
貸出条件緩和債権額	9,089百万円
合計額	77,077百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3.　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

10,180百万円

4.　ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

520百万円

5.　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	441,731百万円
貸出金	674,796百万円
その他の資産	298百万円
計	1,116,826百万円

担保資産に対応する債務

預金	25,323百万円
売現先勘定	4,309百万円
債券貸借取引受入担保金	52,724百万円
借用金	802,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	686百万円
その他の資産	20,000百万円

また、その他の資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金敷金	953百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高　482,831百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

385,345百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額　3,971百万円

（当事業年度の圧縮記帳額）　（―百万円）

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

29,498百万円

（損益計算書関係）

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当　12,634百万円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,062百万円
有価証券償却	6,918百万円
その他有価証券評価差額金	1,827百万円
その他	4,260百万円
繰延税金資産小計	21,069百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,156百万円
評価性引当額小計	△10,156百万円
繰延税金資産合計	10,913百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△2,654百万円
退職給付信託関係損益	△218百万円
その他	△945百万円
繰延税金負債合計	△3,818百万円
繰延税金資産（負債）の純額	7,094百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0%
評価性引当額の増減	△6.4%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3%

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

前事業年度及び当事業年度の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当行は、会社法第435条第2項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

主要な経営指標

	(単位)	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
経常収益	百万円	77,795	70,049	72,015	74,268	74,071
経常利益	百万円	20,349	19,175	22,344	2,875	18,318
当期純利益	百万円	12,898	12,822	14,214	2,518	13,961
資本金	百万円	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数	千株	70,300	70,300	67,300	67,300	67,300
純資産額	百万円	208,020	226,278	223,273	207,203	216,688
総資産額	百万円	4,723,572	5,649,472	5,868,159	5,476,438	5,819,712
預金残高	百万円	3,987,606	4,423,216	4,532,030	4,541,311	4,636,386
貸出金残高	百万円	3,084,322	3,283,511	3,424,018	3,609,859	3,851,339
有価証券残高	百万円	1,060,537	1,081,759	986,967	722,837	887,651
1株当たり純資産額	円	3,059.53	3,344.73	3,366.89	3,174.71	3,305.47
1株当たり配当額	円	35.00	35.00	40.00	40.00	50.00
単体自己資本比率（国内基準）	%	9.49	9.75	10.15	12.26	11.97
配当性向	%	18.45	18.45	18.88	104.13	23.41
従業員数	人	2,191	2,164	2,062	1,993	2,031

（注）単体自己資本比率（国内基準）について、2023年3月期末より、バーゼルⅢ最終化について早期適用を行っております。

単体情報

営業の概況（当事業年度：2023年4月1日～2024年3月31日）

財政状態及び経営成績の状況

財政状態は、貸出金残高が、中小企業向け貸出を中心に前期末比2,414億円増加し３兆8,513億円となりました。預金等残高（譲渡性預金を含む。）は、前期末比914億円増加し4兆7,057億円となりました。有価証券残高は、前期末比1,648億円増加し8,876億円となりました。

経営成績は、経常収益が、貸出金利息や役務取引等収益が増加したものの、有価証券利息配当金が減少したこと等から、前期比１億97百万円減少し740億71百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損が減少したこと等から、前期比156億40百万円減少し557億52百万円となりました。以上の結果等により、経常利益は、前期比154億43百万円増加し183億18百万円となりました。当期純利益は、前期比114億43百万円増加し139億61百万円となりました。なお、１株当たりの当期純利益金額は、213円51銭となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、自己資本の額が前期末比84億円増加し、リスク・アセット等の額が前期末比1,107億円増加した結果、前期末比0.29ポイント下降し、11.97％となりました。

損益の状況（単体）

業務粗利益

（単位：百万円）

種　類	期　別	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益	2023年3月期	42,444	5,168	△0 47,613
	2024年3月期	40,988	5,726	△1 46,717
資金調達費用	2023年3月期	18	4,357	△0 4,375
	2024年3月期	△22	5,627	△1 5,606
資金運用収支	2023年3月期	42,425	811	43,237
	2024年3月期	41,011	99	41,110
役務取引等収益	2023年3月期	14,280	92	14,373
	2024年3月期	15,120	97	15,218
役務取引等費用	2023年3月期	6,024	69	6,094
	2024年3月期	6,263	79	6,343
役務取引等収支	2023年3月期	8,256	23	8,279
	2024年3月期	8,857	18	8,875
その他業務収益	2023年3月期	939	2,745	3,685
	2024年3月期	263	2,153	2,416
その他業務費用	2023年3月期	4,216	25,127	29,343
	2024年3月期	6,944	2,642	9,587
その他業務収支	2023年3月期	△3,276	△22,381	△25,658
	2024年3月期	△6,681	△489	△7,170
業務粗利益	2023年3月期	47,405	△21,546	25,858
	2024年3月期	43,186	△371	42,815
業務粗利益率	2023年3月期	1.10 %	△7.88 %	0.57 %
	2024年3月期	0.95 %	△0.21 %	0.92 %

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$×100
4. 特定取引収支については、該当ございません。

業務純益等

（単位：百万円）

種　　類	2023年3月期	2024年3月期
業務純益	△5,131	10,901
実質業務純益	△5,370	10,901
コア業務純益	21,726	18,148
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	18,437	18,982

（注）1. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
2. 実質業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）
3. コア業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－国債等債券損益

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

（単位：百万円）

種　類	期　別	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	2023年3月期	(93,468) 4,279,404	(△0) 41,145	% 0.96
	2024年3月期	(70,931) 4,506,610	(△1) 39,901	% 0.88
うち　貸出金	2023年3月期	3,511,108	34,404	0.97
	2024年3月期	3,709,263	35,721	0.96
うち　商品有価証券	2023年3月期	39	0	0.61
	2024年3月期	24	0	0.54
うち　有価証券	2023年3月期	670,242	6,699	0.99
	2024年3月期	722,298	4,165	0.57
うち　コールローン	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　買現先勘定	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　債券貸借取引支払保証金	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　買入手形	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　預け金	2023年3月期	111	0	0.00
	2024年3月期	72	0	0.00
資金調達勘定	2023年3月期	5,706,818	18	0.00
	2024年3月期	5,998,259	△22	△0.00
うち　預金	2023年3月期	4,575,827	91	0.00
	2024年3月期	4,616,487	103	0.00
うち　譲渡性預金	2023年3月期	67,203	1	0.00
	2024年3月期	70,190	1	0.00
うち　コールマネー	2023年3月期	350,589	△78	△0.02
	2024年3月期	601,616	△135	△0.02
うち　売現先勘定	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　債券貸借取引受入担保金	2023年3月期	36,795	3	0.00
	2024年3月期	80,537	8	0.01
うち　売渡手形	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　借用金	2023年3月期	685,850	0	0.00
	2024年3月期	638,515	0	0.00

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高（2023年3月期1,561,032百万円、2024年3月期1,622,308百万円）及び当座預け金利息（2023年3月期1,298百万円、2024年3月期1,087百万円）を控除して表示しております。
2. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

（単位：百万円）

種　類	期　別	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	2023年3月期	273,411	5,168	1.89 %
	2024年3月期	170,361	5,726	3.36 %
うち　貸出金	2023年3月期	14,646	495	3.38
	2024年3月期	15,494	773	4.99
うち　商品有価証券	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　有価証券	2023年3月期	255,483	4,632	1.81
	2024年3月期	151,588	4,881	3.22
うち　コールローン	2023年3月期	199	6	3.30
	2024年3月期	525	24	4.63
うち　買現先勘定	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　債券貸借取引支払保証金	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　買入手形	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　預け金	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
資金調達勘定	2023年3月期	(93,468) 274,849	(△0) 4,357	1.58
	2024年3月期	(70,931) 167,174	(△1) 5,627	3.36
うち　預金	2023年3月期	6,016	15	0.26
	2024年3月期	4,624	16	0.35
うち　譲渡性預金	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　コールマネー	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　売現先勘定	2023年3月期	3,005	116	3.87
	2024年3月期	2,142	119	5.57
うち　債券貸借取引受入担保金	2023年3月期	172,180	3,869	2.24
	2024年3月期	89,300	4,865	5.44
うち　売渡手形	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　借用金	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	2	0	5.69

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高（2023年3月期14百万円、2024年3月期11百万円）を控除して表示しております。
2. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

損益の状況（単体）

合　計

（単位：百万円）

種　類	期　別	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	2023年3月期	4,459,347	46,314	1.03 %
	2024年3月期	4,606,039	45,629	0.99 %
うち　貸出金	2023年3月期	3,525,755	34,900	0.98
	2024年3月期	3,724,757	36,495	0.97
うち　商品有価証券	2023年3月期	39	0	0.61
	2024年3月期	24	0	0.54
うち　有価証券	2023年3月期	925,725	11,331	1.22
	2024年3月期	873,887	9,047	1.03
うち　コールローン	2023年3月期	199	6	3.30
	2024年3月期	525	24	4.63
うち　買現先勘定	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　債券貸借取引支払保証金	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　買入手形	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　預け金	2023年3月期	111	0	0.00
	2024年3月期	72	0	0.00
資金調達勘定	2023年3月期	5,888,199	4,375	0.07
	2024年3月期	6,094,502	5,606	0.09
うち　預金	2023年3月期	4,581,844	107	0.00
	2024年3月期	4,621,111	120	0.00
うち　譲渡性預金	2023年3月期	67,203	1	0.00
	2024年3月期	70,190	1	0.00
うち　コールマネー	2023年3月期	350,589	△78	△0.02
	2024年3月期	601,616	△135	△0.02
うち　売現先勘定	2023年3月期	3,005	116	3.87
	2024年3月期	2,142	119	5.57
うち　債券貸借取引受入担保金	2023年3月期	208,976	3,873	1.85
	2024年3月期	169,838	4,873	2.86
うち　売渡手形	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　借用金	2023年3月期	685,850	0	0.00
	2024年3月期	638,518	0	0.00

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高（2023年3月期1,561,046百万円、2024年3月期1,622,319百万円）及び当座預け金利息（2023年3月期1,298百万円、2024年3月期1,087百万円）を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

（単位：百万円）

種　類	期　別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2023年3月期	1,459	△670	789
	2024年3月期	2,115	△3,358	△1,243
うち　貸出金	2023年3月期	1,509	△1,099	410
	2024年3月期	1,916	△599	1,316
うち　商品有価証券	2023年3月期	△0	△0	△0
	2024年3月期	△0	△0	△0
うち　有価証券	2023年3月期	△195	559	364
	2024年3月期	486	△3,020	△2,534
うち　コールローン	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　買現先勘定	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　債券貸借取引支払保証金	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　買入手形	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　預け金	2023年3月期	0	△0	△0
	2024年3月期	△0	△0	△0
支払利息	2023年3月期	△0	△51	△52
	2024年3月期	0	△41	△40
うち　預金	2023年3月期	1	△31	△29
	2024年3月期	0	10	11
うち　譲渡性預金	2023年3月期	0	△0	△0
	2024年3月期	0	0	0
うち　コールマネー	2023年3月期	10	△36	△26
	2024年3月期	△56	△0	△56
うち　売現先勘定	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　債券貸借取引受入担保金	2023年3月期	3	△0	3
	2024年3月期	4	0	4
うち　売渡手形	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　借用金	2023年3月期	△0	△0	△0
	2024年3月期	△0	△0	△0

（注）1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 受取利息は当座預け金利息（2023年3月期1,298百万円、2024年3月期1,087百万円）を控除して表示しております。

国際業務部門

（単位：百万円）

種　類	期　別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2023年3月期	74	1,462	1,536
	2024年3月期	△2,442	3,000	557
うち　貸出金	2023年3月期	△5	318	312
	2024年3月期	30	248	278
うち　商品有価証券	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　有価証券	2023年3月期	74	1,120	1,194
	2024年3月期	△2,386	2,635	249
うち　コールローン	2023年3月期	6	—	6
	2024年3月期	14	3	17
うち　買現先勘定	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　債券貸借取引支払保証金	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　買入手形	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　預け金	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
支払利息	2023年3月期	2	3,810	3,812
	2024年3月期	△2,202	3,472	1,270
うち　預金	2023年3月期	△6	11	4
	2024年3月期	△4	4	0
うち　譲渡性預金	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　コールマネー	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　売現先勘定	2023年3月期	116	—	116
	2024年3月期	△39	42	2
うち　債券貸借取引受入担保金	2023年3月期	△30	3,501	3,471
	2024年3月期	△2,532	3,528	995
うち　売渡手形	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　借用金	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	0	—	0

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合　計

（単位：百万円）

種　類	期　別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2023年3月期	1,450	877	2,328
	2024年3月期	1,494	△2,179	△684
うち　貸出金	2023年3月期	1,511	△788	723
	2024年3月期	1,952	△357	1,595
うち　商品有価証券	2023年3月期	△0	△0	△0
	2024年3月期	△0	△0	△0
うち　有価証券	2023年3月期	△163	1,722	1,558
	2024年3月期	△608	△1,676	△2,284
うち　コールローン	2023年3月期	6	—	6
	2024年3月期	14	3	17
うち　買現先勘定	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　債券貸借取引支払保証金	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　買入手形	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　預け金	2023年3月期	0	△0	△0
	2024年3月期	△0	△0	△0
支払利息	2023年3月期	△7	3,769	3,762
	2024年3月期	157	1,072	1,230
うち　預金	2023年3月期	1	△26	△24
	2024年3月期	0	11	12
うち　譲渡性預金	2023年3月期	0	△0	△0
	2024年3月期	0	0	0
うち　コールマネー	2023年3月期	10	△36	△26
	2024年3月期	△56	△0	△56
うち　売現先勘定	2023年3月期	116	—	116
	2024年3月期	△39	42	2
うち　債券貸借取引受入担保金	2023年3月期	47	3,427	3,474
	2024年3月期	△826	1,826	999
うち　売渡手形	2023年3月期	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—
うち　借用金	2023年3月期	△0	△0	△0
	2024年3月期	△0	0	0

（注）1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 受取利息は当座預け金利息（2023年3月期1,298百万円、2024年3月期1,087百万円）を控除して表示しております。

損益の状況（単体）

役務取引の状況

（単位：百万円）

種　類	期　別	国内業務部門	国際業務部門	合　計
役務取引等収益	2023年3月期	14,280	92	14,373
	2024年3月期	15,120	97	15,218
うち　預金・貸出業務	2023年3月期	5,821	—	5,821
	2024年3月期	6,196	—	6,196
うち　為替業務	2023年3月期	2,279	91	2,371
	2024年3月期	2,264	96	2,360
うち　証券関連業務	2023年3月期	39	—	39
	2024年3月期	44	—	44
うち　代理業務	2023年3月期	165	—	165
	2024年3月期	164	—	164
うち　保護預り・貸金庫業務	2023年3月期	150	—	150
	2024年3月期	146	—	146
うち　保証業務	2023年3月期	214	1	215
	2024年3月期	192	1	193
うち　投資信託・保険販売業務	2023年3月期	3,450	—	3,450
	2024年3月期	4,290	—	4,290
役務取引等費用	2023年3月期	6,024	69	6,094
	2024年3月期	6,263	79	6,343
うち　為替業務	2023年3月期	220	60	281
	2024年3月期	224	71	296

営業経費の内訳

（単位：百万円）

科　　目	2023年3月期	2024年3月期
給料・手当	12,198	12,634
退職給付費用	△1,382	△554
福利厚生費	177	182
減価償却費	2,395	2,678
土地建物機械賃借料	1,132	1,193
営繕費	1	3
消耗品費	622	422
給水光熱費	337	349
旅費	79	95
通信費	875	868
広告宣伝費	352	333
租税公課	2,113	2,212
その他	10,297	10,345
計	29,201	30,764

（注）損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

科　　目	2023年3月期	2024年3月期
その他業務収益	3,685	2,416
国債等債券売却益	1,068	504
金融派生商品収益	2,616	1,912
その他業務費用	29,343	9,587
外国為替売買損	1,178	1,836
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	28,165	5,797
国債等債券償還損	—	1,953

経営効率等（単体）

利益率

（単位：%）

種　　類	2023年3月期	2024年3月期
総資産経常利益率	0.04	0.28
資本経常利益率	1.33	8.64
総資産当期純利益率	0.04	0.21
資本当期純利益率	1.17	6.58

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\{(\text{期首純資産の部合計}-\text{期首新株予約権})+(\text{期末純資産の部合計}-\text{期末新株予約権})\}/2}\times 100$

利　鞘

（単位：%）

種　類	期　別	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	2023年3月期	0.96	1.89	1.03
	2024年3月期	0.88	3.36	0.99
資金調達原価	2023年3月期	0.54	1.70	0.60
	2024年3月期	0.52	3.56	0.61
総資金利鞘	2023年3月期	0.42	0.19	0.43
	2024年3月期	0.36	△0.20	0.38

貸出金の預金に対する比率

（単位：百万円）

期　別	区　分	貸出金（A）	預　金（B）	預貸率	
				（A）／（B）	期中平均
2023年3月期末	国内業務部門	3,593,766	4,608,201	77.98 %	75.62 %
	国際業務部門	16,093	6,032	266.75	243.44
	合　計	3,609,859	4,614,234	78.23	75.83
2024年3月期末	国内業務部門	3,834,109	4,700,813	81.56 %	79.14 %
	国際業務部門	17,230	4,901	351.52	335.02
	合　計	3,851,339	4,705,715	81.84	79.39

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

（単位：百万円）

期　別	区　分	有価証券（A）	預　金（B）	預証率	
				（A）／（B）	期中平均
2023年3月期末	国内業務部門	607,325	4,608,201	13.17 %	14.43 %
	国際業務部門	115,511	6,032	1,914.67	4,246.47
	合　計	722,837	4,614,234	15.66	19.91
2024年3月期末	国内業務部門	732,152	4,700,813	15.57 %	15.41 %
	国際業務部門	155,499	4,901	3,172.45	3,277.64
	合　計	887,651	4,705,715	18.86	18.62

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

預金業務（単体）

預金・譲渡性預金平均残高

（単位：百万円）

種　類		期　別	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預金	流動性預金	2023年3月期	3,068,306	—	3,068,306
		2024年3月期	3,175,006	—	3,175,006
	うち　有利息預金	2023年3月期	2,418,456	—	2,418,456
		2024年3月期	2,510,300	—	2,510,300
	定期性預金	2023年3月期	1,419,670	—	1,419,670
		2024年3月期	1,359,234	—	1,359,234
	うち　固定金利定期預金	2023年3月期	1,419,600		1,419,600
		2024年3月期	1,359,168		1,359,168
	うち　変動金利定期預金	2023年3月期	69		69
		2024年3月期	65		65
	その他	2023年3月期	87,851	6,016	93,867
		2024年3月期	82,246	4,624	86,870
	合　計	2023年3月期	4,575,827	6,016	4,581,844
		2024年3月期	4,616,487	4,624	4,621,111
譲渡性預金		2023年3月期	67,203	—	67,203
		2024年3月期	70,190	—	70,190
総　合　計		2023年3月期	4,643,031	6,016	4,649,047
		2024年3月期	4,686,677	4,624	4,691,302

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種　類	期　別＼期　間	3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合　計
定期預金	2023年3月期末	325,682	274,158	535,168	125,614	88,040	39,228	1,387,893
	2024年3月期末	318,916	259,890	498,452	97,269	92,482	47,032	1,314,044
うち固定金利定期預金	2023年3月期末	325,676	274,158	535,136	125,595	88,030	39,228	1,387,826
	2024年3月期末	318,906	259,885	498,447	97,260	92,445	47,032	1,313,979
うち変動金利定期預金	2023年3月期末	5	0	32	19	9	—	66
	2024年3月期末	9	5	4	9	36	—	64

貸出業務（単体）

貸出金平均残高

（単位：百万円）

種　類		期　別	国内業務部門	国際業務部門	合　計
貸出金	手形貸付	2023年3月期	80,118	521	80,640
		2024年3月期	82,745	476	83,222
	証書貸付	2023年3月期	3,030,159	14,125	3,044,284
		2024年3月期	3,186,556	15,017	3,201,574
	当座貸越	2023年3月期	391,412	—	391,412
		2024年3月期	431,594	—	431,594
	割引手形	2023年3月期	9,417	—	9,417
		2024年3月期	8,366	—	8,366
	合　計	2023年3月期	3,511,108	14,646	3,525,755
		2024年3月期	3,709,263	15,494	3,724,757

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種　類	期　別 ＼ 期　間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
貸出金	2023年3月期末	226,120	363,807	414,584	243,308	1,968,808	393,229	3,609,859
	2024年3月期末	230,056	347,263	428,074	353,602	2,046,408	445,933	3,851,339
うち　変動金利	2023年3月期末		156,475	184,210	100,415	1,468,947	272,100	
	2024年3月期末		150,690	219,546	108,309	1,569,978	328,682	
うち　固定金利	2023年3月期末		207,331	230,374	142,893	499,861	121,128	
	2024年3月期末		196,573	208,528	245,293	476,429	117,251	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

種　類	2023年3月期末	2024年3月期末
有価証券	9,299	11,008
債権	34,019	34,530
商品	—	—
不動産	520,293	555,661
その他	—	—
計	563,612	601,200
保証	1,715,292	1,660,630
信用	1,330,955	1,589,508
合　計	3,609,859	3,851,339

貸出金使途別残高

（単位：百万円）

区　分	2023年3月期末		2024年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,603,730	44.43 %	1,681,666	43.66 %
運転資金	2,006,129	55.57	2,169,673	56.34
合　計	3,609,859	100.00	3,851,339	100.00

貸出業務（単体）

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

期　別	総貸出金残高（A）		中小企業等貸出金残高（B）		（B）／（A）	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
2023年3月期末	113,186先	3,609,859	112,742先	2,717,657	99.60 %	75.28 %
2024年3月期末	113,611先	3,851,339	113,146先	2,919,290	99.59 %	75.79 %

（注）1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

業種別貸出状況

（単位：百万円）

業種別	2023年3月期末			2024年3月期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	113,186	3,609,859	100.00 %	113,611	3,851,339	100.00 %
製造業	2,418	459,123	12.72	2,301	468,527	12.17
農業、林業	74	1,916	0.05	65	1,890	0.05
漁業	11	592	0.02	10	705	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	7	3,323	0.09	7	3,328	0.09
建設業	2,345	141,871	3.93	2,230	145,962	3.79
電気・ガス・熱供給・水道業	142	72,213	2.00	141	84,436	2.19
情報通信業	158	21,230	0.59	148	20,525	0.53
運輸業、郵便業	561	100,163	2.77	557	110,005	2.86
卸売業、小売業	3,077	356,668	9.88	2,967	383,361	9.95
金融業、保険業	81	102,042	2.83	93	146,885	3.81
不動産業、物品賃貸業	3,231	618,072	17.12	3,390	687,747	17.86
各種サービス業	3,953	295,467	8.19	3,836	312,785	8.12
地方公共団体	55	409,824	11.35	53	415,153	10.78
その他	97,073	1,027,355	28.46	97,813	1,070,030	27.78
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—	—	— %
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合　計	113,186	3,609,859		113,611	3,851,339	

消費者ローン残高

（単位：百万円）

種　　類	2023年3月期末	2024年3月期末
消費者ローン	1,185,638	1,243,431
うち　住宅ローン	971,886	1,011,131
うち　その他ローン	213,751	232,299

貸倒引当金残高

（単位：百万円）

区　　分	期　別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年3月期	9,528	9,289	—	9,528	9,289
	2024年3月期	9,289	8,830	—	9,289	8,830
個別貸倒引当金	2023年3月期	16,525	16,234	1,316	15,208	16,234
	2024年3月期	16,234	14,802	831	15,403	14,802
特定海外債権引当勘定	2023年3月期	—	—	—	—	—
	2024年3月期	—	—	—	—	—
合　計	2023年3月期	26,053	25,524	1,316	24,736	25,524
	2024年3月期	25,524	23,632	831	24,692	23,632

貸出金償却

（単位：百万円）

種　　類	2023年3月期	2024年3月期
貸出金償却	440	2,287

特定海外債権残高

2023年3月31日、2024年3月31日とも該当ありません。

リスク管理債権

（単位：百万円）

区　　分	2023年3月期末	2024年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,702	14,445
危険債権額	55,290	53,539
三月以上延滞債権額	—	3
貸出条件緩和債権額	12,540	9,089
合　計	82,534	77,077
正常債権額	3,570,424	3,815,485

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 三月以上延滞債権
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額（金融再生法に基づく開示債権）

（単位：百万円）

債権の区分	2023年3月期末	2024年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,702	14,445
危険債権額	55,290	53,539
要管理債権額	12,540	9,092
正常債権額	3,570,424	3,815,485
合　計	3,652,958	3,892,563

（注）資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

（ご参考）金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

（単位：百万円）

	2024年3月期末			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合　計
債権額　(A)	14,445	53,539	9,092	77,077
担保・保証等　(B)	14,235	33,075	1,802	49,112
担保・保証等によりカバーされていない部分　(C) = (A) − (B)	210	20,464	7,290	27,964
対象債権に対する貸倒引当金　(D)	210	12,487	1,085	13,783
引当率　(D) / (C)	100.0 %	61.0 %	14.8 %	49.2 %
カバー率（保全率）　(B＋D) / (A)	100.0 %	85.1 %	31.7 %	81.6 %

有価証券等（単体）

有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	2023年3月期	157,143	—	157,143
		2024年3月期	234,106	—	234,106
	地方債	2023年3月期	173,830	—	173,830
		2024年3月期	161,410	—	161,410
	短期社債	2023年3月期	—	—	—
		2024年3月期	—	—	—
	社債	2023年3月期	162,060	—	162,060
		2024年3月期	155,572	—	155,572
	株式	2023年3月期	26,821	—	26,821
		2024年3月期	23,010	—	23,010
	その他の証券	2023年3月期	150,385	255,483	405,869
		2024年3月期	148,198	151,588	299,786
	うち外国債券	2023年3月期		255,483	255,483
		2024年3月期		151,588	151,588
	うち外国株式	2023年3月期		0	0
		2024年3月期		0	0
	合計	2023年3月期	670,242	255,483	925,725
		2024年3月期	722,298	151,588	873,887

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期別＼期間	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2023年3月期末	4,008	10,101	29,961	—	16,309	62,127	—	122,508
	2024年3月期末	—	—	31,773	6,356	85,580	120,083	—	243,792
地方債	2023年3月期末	861	39,345	59,647	34,744	21,906	3,526	—	160,032
	2024年3月期末	6,884	69,751	20,579	40,768	19,588	3,241	—	160,814
短期社債	2023年3月期末	—	—	—	—	—	—	—	—
	2024年3月期末	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2023年3月期末	5,676	19,723	22,819	15,808	197	90,745	—	154,969
	2024年3月期末	8,928	21,699	19,723	10,634	197	94,708	—	155,891
株式	2023年3月期末							35,281	35,281
	2024年3月期末							37,048	37,048
その他の証券	2023年3月期末	30,822	51,872	44,881	2,535	25,920	44,168	49,843	250,044
	2024年3月期末	19,062	59,925	36,736	9,591	64,296	44,696	55,795	290,104
うち外国債券	2023年3月期末	22,777	27,088	20,748	1,590	2,672	40,634	—	115,511
	2024年3月期末	15,133	36,935	14,023	951	48,891	39,563	—	155,498
うち外国株式	2023年3月期末							0	0
	2024年3月期末							0	0

商品有価証券売買高

（単位：百万円）

期別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合計
2023年3月期	304	—	—	304
2024年3月期	297	—	—	297

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

期別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合計
2023年3月期	39	—	—	—	39
2024年3月期	24	—	—	—	24

支払承諾（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種　　類	2023年3月期末	2024年3月期末
有価証券	191	271
債権	864	776
商品	—	—
不動産	2,274	2,309
その他	—	—
計	3,331	3,357
保証	3,196	2,787
信用	614	842
合　計	7,142	6,987

時価等情報（単体）

有価証券の時価等

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

■2024年3月期

1.　売買目的有価証券

該当事項はありません。

2.　満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種　類	2024年3月期末（2024年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,590	2,608	18
	社債	—	—	—
	小計	2,590	2,608	18
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	2,000	1,990	△ 9
	社債	2,500	2,490	△ 9
	小計	4,500	4,480	△ 19
	合　計	7,090	7,089	△ 0

3.　子会社・子法人等株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

なお、市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	5,963

4.　その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	2024年3月期末（2024年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,957	9,595	15,361
	債券	63,906	63,449	456
	国債	10,876	10,849	27
	地方債	21,989	21,887	102
	社債	31,039	30,712	327
	その他	58,781	56,944	1,836
	外国債券	36,857	36,239	618
	その他	21,923	20,705	1,218
	小計	147,644	129,990	17,654
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,787	5,578	△ 790
	債券	489,502	508,087	△ 18,584
	国債	232,916	245,482	△ 12,566
	地方債	134,234	135,919	△ 1,684
	社債	122,351	126,685	△ 4,333
	その他	226,533	245,433	△ 18,900
	外国債券	118,641	126,619	△ 7,978
	その他	107,892	118,814	△ 10,922
	小計	720,823	759,098	△ 38,275
	合　計	868,467	889,089	△ 20,621

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,340
組合出資金	4,790

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種　類	2024年3月期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	9,156	3,343	2
債券	34,031	104	53
国債	33,941	104	53
社債	90	0	—
その他	82,345	800	6,188
外国債券	41,735	240	805
その他	40,609	560	5,382
合　計	125,533	4,249	6,244

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30％超下落した場合、または時価が取得原価より30％以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

（1）時価が50％超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。

（2）時価が30％超50％以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

（3）時価が30％以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。

時価等情報（単体）

■2023年3月期

1.　売買目的有価証券

（単位：百万円）

種　　類	2023年3月期末（2023年3月31日現在）
	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△ 1

2.　満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種　類	2023年3月期末（2023年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,500	2,495	△ 4
	小計	2,500	2,495	△ 4
	合　計	2,500	2,495	△ 4

3.　子会社・子法人等株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

なお、市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	5,888

4.　その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	2023年3月期末（2023年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	25,571	13,654	11,916
	債券	123,295	122,296	999
	国債	30,670	30,532	138
	地方債	60,398	60,165	233
	社債	32,226	31,598	627
	その他	5,679	5,656	22
	外国債券	4,673	4,656	17
	その他	1,006	1,000	5
	小計	154,546	141,608	12,938
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,200	2,889	△ 689
	債券	311,714	319,026	△ 7,311
	国債	91,838	95,614	△ 3,776
	地方債	99,633	100,781	△ 1,148
	社債	120,243	122,630	△ 2,387
	その他	240,308	263,395	△ 23,087
	外国債券	110,838	117,755	△ 6,916
	その他	129,469	145,640	△ 16,171
	小計	554,223	585,312	△ 31,089
	合　計	708,769	726,920	△ 18,150

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,621
組合出資金	4,057

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種　類	2023年3月期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	12,940	4,997	247
債券	126,208	713	1,162
国債	96,698	648	1,096
地方債	29,387	64	66
社債	121	0	—
その他	260,301	1,171	27,125
外国債券	162,409	128	23,949
その他	97,892	1,042	3,176
合　計	399,450	6,882	28,536

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30％超下落した場合、または時価が取得原価より30％以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

（1）時価が50％超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。

（2）時価が30％超50％以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

（3）時価が30％以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。

金銭の信託の時価等

■2024年3月期末（2024年3月31日現在）

1.　運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額（百万円）	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	8,872	—

2.　満期保有目的の金銭の信託　　該当事項はありません。

3.　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）　　該当事項はありません。

■2023年3月期末（2023年3月31日現在）

1.　運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額（百万円）	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	9,229	—

2.　満期保有目的の金銭の信託　　該当事項はありません。

3.　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）　　該当事項はありません。

時価等情報（単体）

デリバティブ取引の時価等

■2024年3月期末（2024年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引　　該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		1,251,748	1,190,601	2,128	2,128
	為替予約	売建	90,920	—	△ 767	△ 767
		買建	2,678	—	121	121
合計			—	—	1,482	1,482

（注）左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引　　該当事項はありません。

(4) 債券関連取引　　該当事項はありません。

(5) 商品関連取引　　該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引　　該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引　　該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	14,381	13,326	△ 3,390
合計		—	—	—	△ 3,390

（注）「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引　　該当事項はありません。

(4) 債券関連取引　　該当事項はありません。

■2023年3月期末（2023年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引　　該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類		契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		1,395,277	1,171,942	1,963	1,963
	為替予約	売建	62,570	—	△ 939	△ 939
		買建	5,111	—	10	10
合計			—	—	1,035	1,035

(注) 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引　　該当事項はありません。

(4) 債券関連取引　　該当事項はありません。

(5) 商品関連取引　　該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引　　該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引　　該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち１年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	16,158	14,493	△ 1,395
合計		—	—	—	△ 1,395

(注)「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引　　該当事項はありません。

(4) 債券関連取引　　該当事項はありません。

電子決済手段

該当事項はありません。

暗号資産

該当事項はありません。

法定開示項目索引

●銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

1.銀行の概要及び組織に関する事項
（1）経営の組織 …… 4
（2）大株主の状況 …… 5
（3）役員 …… 5
（4）会計監査人の氏名又は名称 …… 42
（5）営業所の名称、所在地 …… 13

2.銀行の主要な業務の内容 …… 12

3.銀行の主要な業務に関する事項
（1）直近の営業年度における営業の概況 …… 43
（2）直近の5営業年度における主要な指標の推移 …… 42
（3）直近の2営業年度における業務の状況を示す指標

①■主要な業務の状況を示す指標
・業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）…… 44
・資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支 …… 44
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや …… 45、49
・受取利息・支払利息の増減 …… 46
・総資産経常利益率、資本経常利益率 …… 49
・総資産当期純利益率、資本当期純利益率 …… 49

②■預金に関する指標
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 …… 50
・定期預金の残存期間別残高 …… 50

③■貸出金等に関する指標
・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高 …… 51
・貸出金の残存期間別の残高 …… 51
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額 …… 51、55
・使途別の貸出金残高 …… 51
・業種別の貸出金残高、割合 …… 52
・中小企業等に対する貸出金残高、割合 …… 52
・特定海外債権残高 …… 53
・預貸率の期末値、期中平均値 …… 49

④■有価証券に関する指標
・商品有価証券の種類別の平均残高 …… 54
・有価証券の種類別の残存期間別の残高 …… 54
・有価証券の種類別の平均残高 …… 54
・預証率の期末値、期中平均値 …… 49

4.銀行の業務の運営に関する事項
（1）リスク管理の態勢 …… 6
（2）法令等遵守の態勢 …… 10
（3）中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… 16
（4）指定銀行業務紛争解決機関の名称・連絡先 …… 11

5.銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項
（1）貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 …… 37
（2）破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額、正常債権額、及び正常債権額以外の合計額 …… 53
（3）自己資本の充実の状況 …… 64
（4）有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、電子決済手段、暗号資産の時価等情報 …… 56
（5）貸倒引当金の期末残高、期中の増減額 …… 52
（6）貸出金償却の額 …… 53
（7）会計監査人の監査（会社法第396条第1項） …… 42
（8）監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）…… 42

6.報酬等に関する開示事項
報酬等に関する開示事項 …… 116

●銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1.銀行及びその子会社等の概況に関する事項
（1）主要な事業の内容、組織の構成 …… 2
（2）子会社等に関する事項 …… 2

2.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項
（1）直近の営業年度における営業の概況 …… 35
（2）直近の5連結会計年度における主要な指標の推移 …… 35

3.銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項
（1）連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 …… 19
（2）破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額、正常債権額、及び正常債権額以外の合計額 …… 35
（3）自己資本の充実の状況 …… 64
（4）セグメント情報 …… 36
（5）会計監査人の監査（会社法第396条第1項） …… 34
（6）監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）…… 34

4.報酬等に関する開示事項
報酬等に関する開示事項 …… 116

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産の査定の公表事項 …… 53

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年2月18日、金融庁告示第7号）

＜自己資本の構成に関する開示事項＞…… 64〜65

＜定性的な開示事項＞…… 66〜77

＜定量的な開示事項＞…… 78〜115

当行グループでは、自己資本比率算出における信用リスク・アセットの算出について、2019年9月期より「内部格付手法」を採用しております。
また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

報酬等に関する開示事項

……116〜117

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日、金融庁告示第21号）

【自己資本の構成に関する開示事項】

〈連結自己資本比率（国内基準）〉

（単位：百万円）

項　　目	2024年3月期末	2023年3月期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	241,236	228,276
うち、資本金及び資本剰余金の額	82,591	81,819
うち、利益剰余金の額	162,918	150,853
うち、自己株式の額（△）	2,630	3,081
うち、社外流出予定額（△）	1,643	1,314
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	7,290	3,455
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	7,290	3,455
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	78	78
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,309	4,805
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	132	136
うち、適格引当金コア資本算入額	3,176	4,669
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	173
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	251,915	236,788
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,147	2,907
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,147	2,907
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	6	267
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	21,617	16,415
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	24,771	19,590
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	227,144	217,198
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,711,163	1,600,442
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△　0	△　2
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△　0	△　2
うち、上記以外に該当するものの額		—
マーケット・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	66,413	65,211
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,777,576	1,665,653
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.77%	13.03%

※2023年3月期末よりバーゼルⅢ最終化について早期適用を行っております。

〈単体自己資本比率（国内基準）〉

（単位：百万円）

項　　目	2024年3月期末	2023年3月期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	228,384	217,256
うち、資本金及び資本剰余金の額	80,356	80,356
うち、利益剰余金の額	152,293	141,288
うち、自己株式の額（△）	2,622	3,074
うち、社外流出予定額（△）	1,642	1,313
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	78	78
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	133	1,433
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	25	20
うち、適格引当金コア資本算入額	107	1,412
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		0
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	228,596	218,768
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,996	2,721
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,996	2,721
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	276
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	14,326	12,960
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	17,322	15,957
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	211,274	202,811
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,705,325	1,595,505
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△　0	7
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△　0	△　2
うち、上記以外に該当するものの額		10
マーケット・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	58,426	57,470
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,763,752	1,652,975
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.97%	12.26%

※2023年3月期末よりバーゼルⅢ最終化について早期適用を行っております。

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 銀行法第14条2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づく連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社は同一です。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は8社であり、詳細は下図のとおりです。

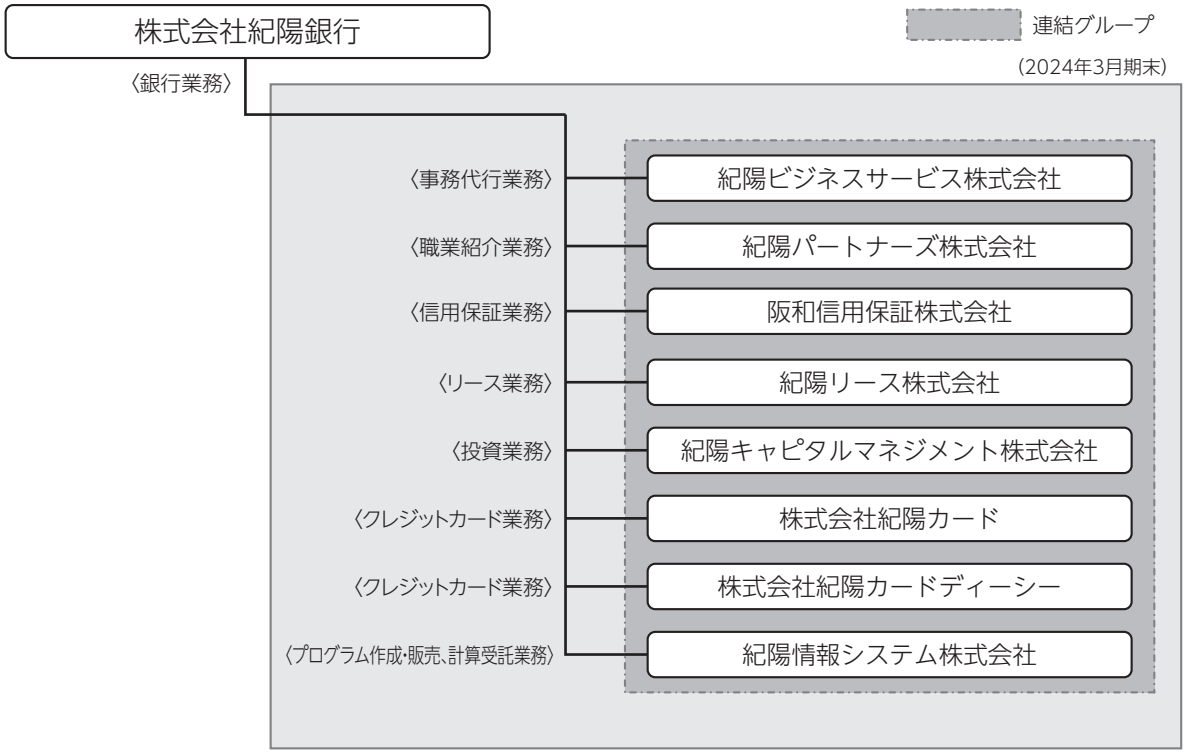

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内において資金及び資本の移動に係る制限等はありません。
連結子会社8社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。
また、連結グループ内において自己資本に係る支援はおこなっておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）、第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2023年3月期末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽銀行　連結、単体〉

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		概要
		連結	単体	
株式会社紀陽銀行	普通株式 (株主資本)	78,737百万円	77,281百万円	完全議決権株式
株式会社紀陽銀行	新株予約権	78百万円	78百万円	第1回新株予約権　償還期限（注）　2045年7月27日 第2回新株予約権　償還期限　2046年7月29日 第3回新株予約権　償還期限　2047年7月31日 第4回新株予約権　償還期限　2048年7月27日 第5回新株予約権　償還期限　2049年7月26日 第6回新株予約権　償還期限　2050年7月22日
紀陽リース・キャピタル株式会社 紀陽キャピタルマネジメント株式会社 紀陽情報システム株式会社	普通株式 (非支配株主持分)	173百万円	― 百万円	完全議決権株式

(注) 新株予約権の償還期限はストックオプションの権利行使期間期日を記載しております。

2024年3月期末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽銀行　連結、単体〉

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		概要
		連結	単体	
株式会社紀陽銀行	普通株式 (株主資本)	79,961百万円	77,733百万円	完全議決権株式
株式会社紀陽銀行	新株予約権	78百万円	78百万円	第1回新株予約権　償還期限（注）　2045年7月27日 第2回新株予約権　償還期限　2046年7月29日 第3回新株予約権　償還期限　2047年7月31日 第4回新株予約権　償還期限　2048年7月27日 第5回新株予約権　償還期限　2049年7月26日 第6回新株予約権　償還期限　2050年7月22日

(注) 新株予約権の償還期限はストックオプションの権利行使期間期日を記載しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループでは、紀陽銀行の自己資本管理規程において自己資本の充実度を評価するための手法と、評価のための自己資本の定義ならびに対象とするリスクの定義を定めております。
自己資本の種類を「自己資本比率告示において規定されている資本」（以下「規制資本」という。）と「内部リスク管理上必要とされる資本」（以下「リスク資本」という。）に区分し、それぞれの自己資本の充実度の評価をおこなっております。
規制資本については、自己資本比率告示に則って信用リスク、オペレーショナル・リスクを計測して算出した自己資本比率と、規制上で国内基準行に必要とされる自己資本比率４％との比較により自己資本の充実度を評価しております。
リスク資本については、計測されたリスク量を基に当該業務にかかる収益性・安全性・公共性・成長性、経営戦略等を考慮して配賦しております。自己資本の全額を配賦原資とするのではなく、未配賦資本を設定し将来の不確実要素に対する健全性を担保しております。「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」をリスク資本配賦の対象とし、期中に各リスク部門へ追加配賦が可能な資本として各リスク部門に属さないバッファー資本を設定することで市場情勢等に応じた機動的な資本配賦をおこなっております。各リスク部門のリスク量の計測にあたっては、原則、数理統計的手法に基づく指標を使用し、客観的妥当性を確保しております。
モニタリングに際しては、リスク量と配賦資本額の対比のほか、経済状況の悪化や市場環境の変化を想定したストレス・シナリオに基づくストレステストによるリスク量とも比較し自己資本の充実状況の検証をおこなっております。
リスク資本配賦は半期ごとに年2回実施し、モニタリング結果は原則月次でリスク管理委員会へ報告しております。

【自己資本（リスク資本）の充実度に関する評価方法の概要のイメージ】

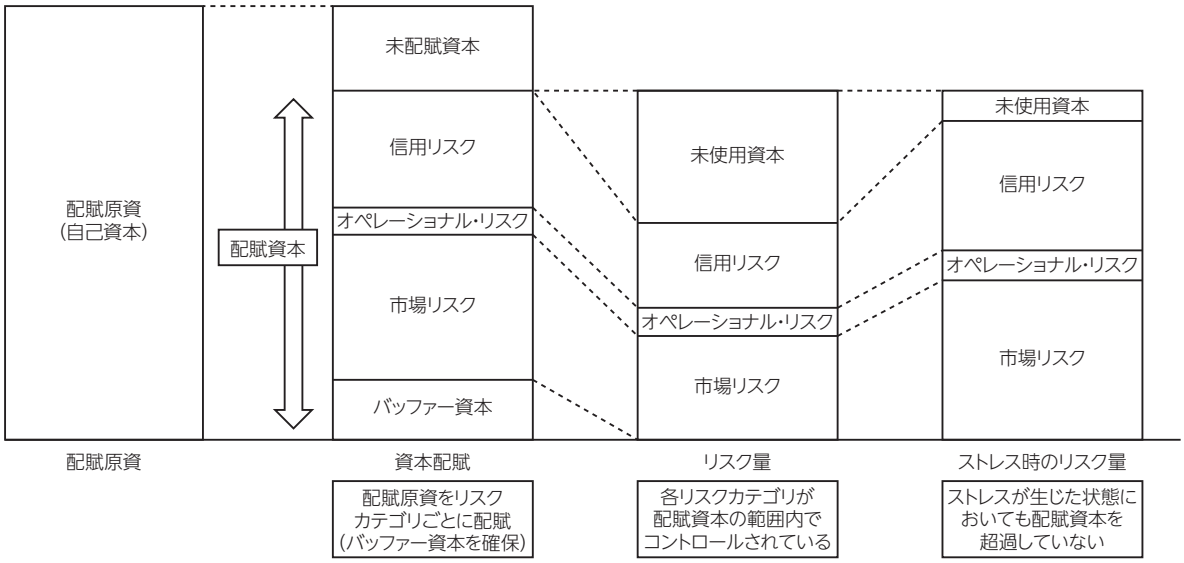

4. 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスクとは）
当行グループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス取引を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義しております。
（信用リスク管理の基本方針）
当行グループでは、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の基本方針を定めております。信用リスクの顕在化は、当行の経営や財務内容に重大な影響をもたらすことを認識したうえで、経営体力を勘案し、適切に信用リスクを管理しております。また、適切なリスクテイクをおこないつつ、リスク量に見合った適切な収益を確保するとともに、当行の資産の健全性を維持するために信用リスクの定量的把握に努めております。信用リスクの定量化は、今後1年間に起こり得る最大損失額や今後1年間に平均的に発生が見込まれる損失額などを数理統計的手法によって計測しております。
（信用リスク管理の体制）
当行グループでは「信用リスク管理規程」において、信用リスク管理に係る組織体制を定め、与信審査部門と与信管理部門の担当部署を明確に分離しております。また、リスク管理委員会において、信用リスクに関する各種事項を把握・認識し、適切な対応策を協議のうえ取締役会へ答申・報告をおこなうほか、リスク管理体制が適切かつ有効に機能しているかの運営状況を監視する体制としております。

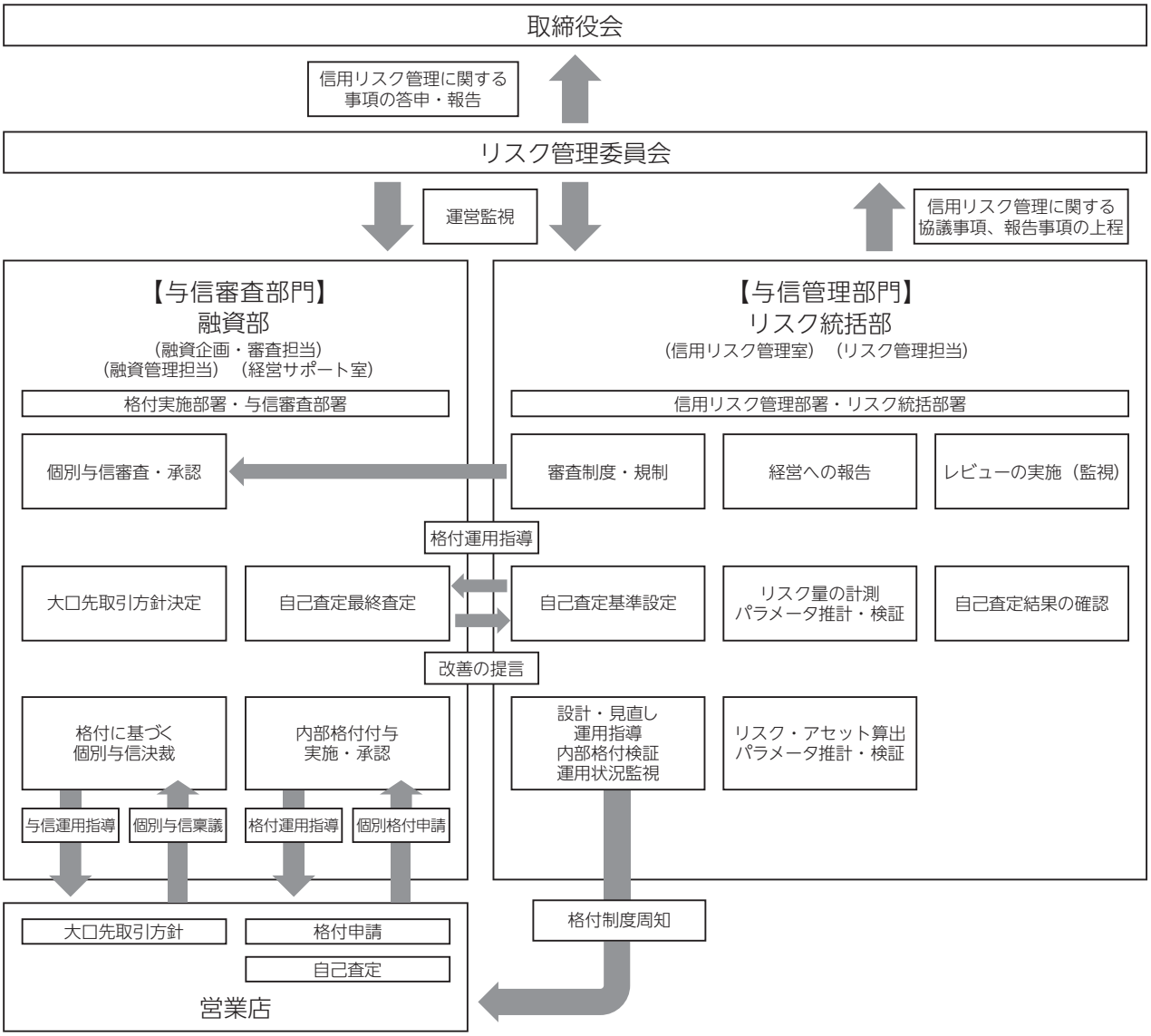

（リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢）
リスクテイクの中心となる紀陽銀行において、正確な自己査定、適正な金利水準の設定、適正なリスク量算定のための客観的な尺度として、内部格付制度の運用をおこない、与信先の信用リスクを適正に評価しております。この内部格付制度により付与した格付に基づいた与信の自主限度額の設定、信用リスクの定量的把握、ストレステスト実施による信用リスク量・自己資本水準への影響度の計測等をおこなっております。これらの結果については取締役会やリスク管理委員会へ定期的に報告をおこなっております。
（貸倒引当金の計上基準）
当行グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に係る債権及び貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。
新型コロナウイルス感染症による債務者の業績悪化に起因した将来への不確実性に対する備えを強化し、健全性の確保に努め、それにより持続的な金融仲介機能の発揮に万全を期すため、2022年度より、破綻先及び実質破綻先以外の債務者のうち、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けている一定の債務者（以下、「新型コロナウイルス感染症影響先」という。）に係る債権については、予防的な貸倒引当金を計上しております。
具体的には、新型コロナウイルス感染症影響先のうち、正常先又は要注意先であり、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けていることが毀損実績から想定される特定業種である債務者に係る債権については、当該債務者の債務者区分を一段階引き下げた債務者区分に係る損失率を使用し算出しております。また、新型コロナウイルス感染症影響先のうち、破綻懸

念先に係る債権については、未保全額のうち過去の債務者区分悪化の影響等から総合的に判断し必要と認めた額を加えて、貸倒引当金を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り立て不能見込額として債権額から直接減額しております。
(基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画)
①基礎的内部格付手法の適用を除外するエクスポージャー
当行では、信用リスク・アセットの額の算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、基礎的内部格付手法を適用する重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については例外的に標準的手法を適用しております。これらはいずれも標準的手法を適用することにより、信用リスク・アセットの額が過少に算出されるものではありません。
②基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー
該当ございません。
会社別の適用手法は次のとおりとなっております。

事業単位	適用手法	標準的手法部分の取扱い
株式会社紀陽銀行	基礎的内部格付手法 (前払費用等一部の資産は標準的手法)	適用除外
紀陽リース株式会社		
阪和信用保証株式会社	標準的手法 (求償債権等一部の資産は内部格付手法)	
株式会社紀陽カード	標準的手法	
株式会社紀陽カードディーシー		
紀陽ビジネスサービス株式会社		
紀陽パートナーズ株式会社		
紀陽情報システム株式会社		
紀陽キャピタルマネジメント株式会社		

標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

・株式会社格付投資情報センター(R&I)
・株式会社日本格付研究所(JCR)
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行グループでは、標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮しつつ、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切であるとの判断に基づき、すべてのエクスポージャーについて上記(1)の格付機関を採用しております。

(3) 次に掲げる内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

以下の(ⅰ)から(ⅸ)に掲げる内部格付手法のポートフォリオに標準的手法のポートフォリオの区分(区分は主なもののみ記載。)を分類する場合の基準(マッピングルール)は、それぞれ以下の通りとなっております。なお、同じ標準的手法のポートフォリオであっても、商品性の違いなどにより異なる内部格付手法のポートフォリオの区分に分類する場合があります。

(ⅰ)事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く。)
以下の標準的手法における区分の合計額が50百万円以上の債務者グループ。
・保険会社向けエクスポージャー
・法人等向けエクスポージャー
・適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー
・賃貸用不動産向けエクスポージャー
・その他不動産関連エクスポージャー

(ⅱ)ソブリン向けエクスポージャー
・中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー
・国際決済銀行等向けエクスポージャー
・我が国の地方公共団体向けエクスポージャー
・外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー
・国際開発銀行向けエクスポージャー

・地方公共団体金融機構向けエクスポージャー
・我が国の政府関係機関向けエクスポージャー
・地方三公社向けエクスポージャー
（ⅲ）金融機関等向けエクスポージャー
・金融機関向けエクスポージャー
・カバード・ボンド向けエクスポージャー
・第一種金融商品取引業者向けエクスポージャー
（ⅳ）居住用不動産向けエクスポージャー
・自己居住用不動産向けエクスポージャー
（ⅴ）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー
・法人等向けエクスポージャー
・適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー
（ⅵ）その他リテール向けエクスポージャー
以下の標準的手法における区分の合計額が50百万円未満の債務者グループ。
・法人等向けエクスポージャー
・適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー
・賃貸用不動産向けエクスポージャー
・その他不動産関連エクスポージャー
上記に該当しない消費性の適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く。）
（ⅶ）株式等エクスポージャー
・株式及び株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー
（ⅷ）特定貸付債権
・特定貸付債権向けエクスポージャー
・事業用不動産関連エクスポージャー
（ⅸ）購入債権
・金融機関向けエクスポージャー
・第一種金融商品取引業者向けエクスポージャー
・保険会社向けエクスポージャー
・法人等向けエクスポージャー
・適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー
・自己居住用不動産向けエクスポージャー
・賃貸用不動産向けエクスポージャー
・事業用不動産関連エクスポージャー
・その他不動産関連エクスポージャー

内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

（1）使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

（2）内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は「債務者格付制度」「案件格付制度」「特定貸付債権格付制度」「リテール・プール管理制度」から構成されており、あわせて各制度を運用するために必要となる「パラメータ推計」を実施しております。内部格付付与手続の健全性を維持するため、「検証」及び各制度の定期的な見直しをおこなっております。また内部格付制度の適切な運用を確保するために各種の規程を別途定めております。

（3）内部格付制度の構造

（債務者格付制度）

債務者格付制度は、与信先の信用度あるいは債務履行の確実性の程度に応じて、以下のとおり13段階に区分して格付を付与しております。格付ランクは公共部門（国、地方公共団体、政府関係機関等）と公共部門以外（一般事業法人、個人事業主、金融機関等）を区別しております。また格付ランクと自己査定における債務者区分は整合的なものとなっております。

<table>
<tr><th>格付</th><th>格付
（ソブリン）</th><th>債務履行
の可能性</th><th>与信先の定義</th><th colspan="2">債務者区分</th></tr>
<tr><td>Ａ１</td><td>Ａ１Ｓ～
Ａ３Ｓ</td><td rowspan="10">高い
↑
↓
低い</td><td>財務内容は極めて良好で、債務償還が確実である</td><td colspan="2" rowspan="7">正常先</td></tr>
<tr><td>Ａ２</td><td>Ａ４Ｓ</td><td>財務内容は良好で、債務償還がほぼ確実である</td></tr>
<tr><td>Ａ３</td><td>Ａ５Ｓ</td><td>財務内容は平均水準を大きく上回り、当面の債務償還の可能性が高く、将来においてもその確実性が安定している</td></tr>
<tr><td>Ａ４</td><td>Ａ６Ｓ</td><td>財務内容は平均水準以上で、当面の債務償還の可能性が高く、将来においてもその確実性が低下する可能性が低い</td></tr>
<tr><td>Ａ５</td><td rowspan="3">Ａ７Ｓ</td><td>財務内容は平均水準をやや上回り、当面の債務償還の可能性が高く、将来においてもその確実性が低下する可能性がやや低い</td></tr>
<tr><td>Ａ６</td><td>財務内容は平均水準で、当面の債務償還の可能性に問題はないが、将来においてその確実性が低下する可能性がある</td></tr>
<tr><td>Ａ７</td><td>財務内容は平均水準をやや下回り、当面の債務償還の可能性に問題はないが、将来においてその確実性が低下する可能性がある</td></tr>
<tr><td>Ｂ１</td><td>Ｂ１Ｓ</td><td>財務内容に問題があり、今後の管理に注意を要する</td><td rowspan="3">要注意先</td><td rowspan="2">その他の
要注意先</td></tr>
<tr><td>Ｂ２</td><td>Ｂ２Ｓ</td><td>財務内容に著しく問題があり、元利金償還が懸念されるなど、今後の管理に特に注意を要する</td></tr>
<tr><td>Ｂ３</td><td>Ｂ３Ｓ</td><td>格付ランクＢ１、Ｂ２格に該当する債務者のうち、３カ月以上延滞債権、もしくは条件緩和債権を有する</td><td>要管理先</td></tr>
<tr><td>Ｃ</td><td>ＣＳ</td><td>現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる</td><td colspan="2">破綻懸念先</td></tr>
<tr><td>Ｄ</td><td>ＤＳ</td><td>法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている</td><td colspan="2">実質破綻先</td></tr>
<tr><td>Ｅ</td><td>ＥＳ</td><td>法的・形式的な経営破綻の事実が発生している</td><td colspan="2">破綻先</td></tr>
</table>

（案件格付制度）
案件格付制度は、個別の与信案件ごとに保証や担保といった保全状況の度合いに応じて格付を付与しております。
（特定貸付債権格付制度）
特定貸付債権格付制度は、ノンリコース・ローンなどの特定貸付債権に分類される債権に対し、与信先に対する信用力の評価と回収可能性の評価を一体的におこなう期待損失率を評価した格付を付与しております。
（リテール・プール管理制度）
リテール・プール管理制度は、個人向けの消費性与信及び小規模の事業性与信を対象としております。債務者の属性及び取引に係るリスク特性及び延滞状況等に基づきプール区分を設定し、類似性を持ったリスク特性の与信をプール単位で管理する制度であります。
（パラメータ推計）
パラメータ推計とは、デフォルト確率（PD：債務者が１年間にデフォルトする確率）、デフォルト時損失率（LGD）、デフォルト時与信額（EAD）をそれぞれ予測することであります。自己資本比率における信用リスク・アセット額の算出において、事業法人等向けエクスポージャーにはPD推計値を使用し、リテール向けエクスポージャーにはPD、LGD、EADの各推計値を使用しております。これらのパラメータ推計値は与信審査、リスク管理などの内部管理にも使用しております。
（検証）
内部格付制度について、運用の状況、格付付与及びプールへの割り当てに使用するモデルの有意性等、格付及びプールの分布状況等を確認するため年１回以上の頻度で検証をおこなっております。またパラメータ推計について、推計値と実績値を比較する検証を年１回以上の頻度でおこなっております。

（4）ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当行では個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに分類したうえで、「債務者格付制度」「案件格付制度」「特定貸付債権格付制度」による格付付与、もしくは「リテール・プール管理制度」によるプールへの割り当てをおこなっております。

ポートフォリオ	主なエクスポージャーの種類	内部格付制度	格付付与手続の概要
事業法人向け エクスポージャー	事業法人（個人事業主を含む）で 与信額が一定額 ※ 以上の先	債務者格付制度／ 案件格付制度	与信先の財務データを使用してスコアリングモデルで定量評価を行った後、定性的な評価を加味して格付を付与する。 案件格付は保全の度合いに応じて格付を付与する。
ソブリン向け エクスポージャー	中央政府 中央銀行 政府関係機関 地方公共団体 信用保証協会等		（我が国の中央政府・中央銀行） 特定の格付（Ａ１Ｓ格）を付与する。 （外国の中央政府・中央銀行、我が国の政府関係機関） 外部格付に応じた格付ランクに定性的な評価を加味して格付を付与する。 （我が国の地方公共団体） 財政状態を表す指標を基に格付を付与する。 （信用保証協会） 各信用保証協会が属する地方公共団体の格付を基に格付を付与する。
金融機関等向け エクスポージャー	銀行、証券会社等		外部格付に応じた格付ランクに定性的な評価を加味して格付を付与する。
特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス 事業用不動産向け貸付 オブジェクト・ファイナンス	特定貸付債権 格付制度	ノンリコースローンで一定の要件に該当する案件は、与信先に対する信用力の評価と与信の回収可能性の評価を一体的に行う期待損失率を評価し、定性的な評価を加味して格付を付与する。
居住用不動産向け エクスポージャー	住宅ローン	リテール・プール 管理制度	与信先単位で管理するのではなく、延滞状況、与信先及び取引に係るリスク特性を基にプール区分を設定し、類似性を持ったリスク特性の与信をプール単位で管理する。
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	無担保カードローン		
その他 リテール向け エクスポージャー	フリーローン、目的別ローン、 事業法人（個人事業主を含む）で 与信額が一定額 ※ 未満の先		

※一定額＝ 50 百万円

(5) パラメータの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

事業法人等向けエクスポージャーについては各債務者格付に対応するPD推計をおこなっており、リテール向けエクスポージャーについては各プールに対応するPD､LGD及びEADの推計をおこなっております。

パラメータの推計にあたっては、債務者区分が要管理先以下をデフォルトとして定義し、銀行内部の過去実績データを用いております。ただし債務者格付制度の上位格付ランクは銀行内部のデフォルト実績が少ないため、外部格付機関が公表しているデフォルト実績をPD推計に用いております。

パラメータ推計の方法としましては、過年度ごとの実績データの平均値を求め、予測される推計値に誤差が生じることを考慮して保守的な修正をおこなっております。

パラメータ検証においても、デフォルトの定義を要管理先以下とし、銀行内部の過去実績データを用いて、推計値と実績値の比較をおこなっております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

信用リスク削減手法とは、当行グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、貸出金等債権と預金等債務の相殺、担保、保証などが該当します。

（自己資本比率算出上の取り扱い）

自己資本比率の算出においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。

（リスク管理の方針）

信用リスク削減手法は、当行グループが自らの自己資本の充実度を評価する際の取り扱いであり、貸出金の与信案件の審査にあたっては担保・保証に過度に依存した取り組みはおこなっておりません。

（リスク管理の手続の概要）

①貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と預金との相殺については、担保（総合口座を含む。）取得していない定期預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーに対して、信用リスク削減効果を勘案しております。

②派生商品取引並びにレポ形式の取引及び信用取引その他これに類する海外の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

レポ形式の取引において、法的な有効性を確認できる相対ネッティング契約がある場合は、当該契約についてその効果を勘案しております。

③担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の評価、管理については、各種規程や手続に基づいて実施し、担保の種類ごとに定められた周期で評価の見直しをおこなっております。

④主要な担保の種類

主な担保としては、不動産担保、有価証券担保、預金担保等があります。信用リスク・アセットの額の算出時は、適格金融資産担保（現金、自行預金、上場株式等）、適格不動産担保（土地・建物等）を信用リスク削減手法に用いております。

⑤保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明
保証については、国、政府関係機関、地方公共団体、信用保証協会、事業会社等があり、信用リスク削減効果が認められる保証を信用リスク削減手法に用いております。クレジット・デリバティブについては信用リスク削減手法として用いておりません。
⑥信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報
信用リスク削減手法の適用により、特定の与信先や業種等の信用リスクの集中度合いが高まるような偏った取り扱いはおこなっておりません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

（派生商品取引及び長期決済期間取引とは）
派生商品取引とは、預貸金や外国為替、債券、株式等などの金融取引のリスクを低減するための取引で、先物、オプション、スワップなどの取引、及びこれらを組み合わせた取引です。長期決済期間取引とは、有価証券等の受渡し又は決済をおこなう取引で、約定日から受渡日（決済日）までの期間が一定の期間を超えることが約定される取引です。
（リスク管理方針）
派生商品取引は主としてポジションのヘッジをおこなうことを目的としております。
派生商品取引に伴う各リスクは市場リスクとして認識しております。市場リスクについては戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理態勢を整備し、配賦資本の範囲に常にリスク量が収まるよう管理しております。
（手続の概要）
当行グループでは、派生商品取引の信用リスク額は、SA-CCR方式により与信相当額を算出しております。
オフ・バランス取引である派生商品取引に係る取引相手の信用リスクは、当該派生商品の原資産である預貸金や外国為替、債券、株式等のオン・バランス取引と合算管理しております。保全及び引当についても、オン・バランス取引と合算管理しておりますので、派生商品取引のみの保全及び引当の算定はおこなっておりません。
なお、一定額以上の信用リスクのある取引相手については、与信限度額の管理のなかでリスク管理委員会に対して定期的に報告をおこなっております。
また、市場取引における派生商品取引については、取引先とISDA契約に加えCSA契約を締結し、取引相手先もしくは派生商品取引の契約先となる紀陽銀行の信用リスクが一定レベル以下に低下した場合は、双方が一定額の担保を取引相手に提供する内容の契約としております。
長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクは、個別取引ごとに決済履行の可能性等を判断しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

（取引の内容）
当行グループでは、投資家として証券化エクスポージャーに該当する証券化商品を保有しております。
なお、当行グループでは、オリジネーター等としての証券化取引への関与はおこなっておりません。
（取引に関する取り組み方針）
当行グループでは、今後とも投資家として証券化取引に関与していく予定であり、当面オリジネーター等としての関与の予定はございません。
（リスク管理方針）
当行グループでは、裏付資産の内容、ストラクチャー、外部格付等を確認し、内包されているリスクを所管部署にて十分審査し、必要に応じて取引限度額を設定しております。また、定期的に外部格付機関等の格付や各種リスクのモニタリングをおこなっております。
（取引に関するリスク特性）
当行グループが保有する証券化商品は、信用リスク並びに金利リスクを保有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

自己資本告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行グループでは、保有する証券化エクスポージャーについての包括的なリスク特性やパフォーマンス等に係る情報を適時に把握する体制を整備し、継続的なモニタリングを実施しております。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行グループにおいては、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

再証券化取引に関する事項

再証券化に該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行グループでは証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用することとしております。また、「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用しない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用することとしております。

証券化取引に関する会計方針

当行グループにおいては、証券化取引による資産の売却あるいは資金の調達等に該当する取引をおこなっておりません。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けはおこなっておりません。

7の2. CVAリスクに関する事項

CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

（手法の名称）
当行グループでは、CVAリスク相当額の算出に使用する手法として「限定的なBA-CVA」を採用しております。

対象取引の概要

対象取引の概要としては、顧客の実需や資金運用・調達にて取り組む為替取引が大勢を占めております。

CVAリスクの特性およびCVAリスクに関するリスク管理体制の概要

（CVAリスクとは）
CVAリスクとは、デリバティブ取引における相手方の信用力の変化に伴うエクスポージャーの時価変動リスクを指します。
（CVAリスクの特性）
当行グループのCVAリスクの特性としては、顧客実需に対するカバー取引や資金運用・調達先でもある金融機関（投資適格先）との取引が多いことです。
（リスク管理体制）
当行グループでは、法的に有効な相対ネッティング契約下にある取引についてはその効果を勘案しております。また、取引相手の信用力は内部格付に基づき評価しております。
なお、CVAリスクのヘッジを目的としたCVAデスクは設置しておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当行グループでは、マーケット・リスク相当額の算定を要しないため、該当ございません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

（オペレーショナル・リスクとは）
当行グループでは、オペレーショナル・リスクを「当行グループの業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクに分類しております。
（方針及び手続）
当行グループでは、「常に預金者や市場から信頼・信認を得られるようにするために、適切な内部統制（体制・システム等）を整備することでオペレーショナル・リスクを適切に管理する。」という方針のもと、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施する部署を設置しております。また、管理すべき範囲が多岐にわたることから、オペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分ごとに規程・手続等を整備し、適切に管理するプロセスを構築しております。
具体的には、RCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、業務プロセスに内在する潜在的なリスクの特定・評価に取り組むとともに、事務事故等、顕在化したオペレーショナル・リスク事象が、速やかに報告される体制を整備しており、これらを通じて、業務内容の改善や再発防止策の策定に取り組むなど、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上に努めております。
また、オペレーショナル・リスクの現状や高度化への取組状況等は、リスク管理委員会に報告され、経営陣がオペレーショナル・リスク管理の有効性・適切性を確認し、その協議内容は取締役会へ報告することとしております。
（オペレーショナル・リスク相当額の算出）
当行グループにおいては、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって「標準的計測手法」を使用しております。
「標準的計測手法」では事業規模要素（BIC（※））に内部損失乗数（ILM）を乗じて得た額をもってオペレーショナル・リスク相当額とします。
（※）事業規模指標（BI）に規模に応じた掛け目を乗じた額

BI（事業規模指標：Business Indicator）の算出方法

BIは金利要素、役務要素、金融商品要素の直近３年間の平均値を合計して算出しております。なお、金利要素、役務要素、金融商品要素は金融庁告示第305条に定められた方法により算出しております。

ILM（内部損失乗数：Internal Loss Multiplier）の算出方法

ILMは内部損失データを使用し、金融庁告示第306条に定められた方法により算出しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無、有の場合その理由

該当ございません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無、有の場合その理由

該当ございません。

10. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

（管理区分）

当行グループでは、株式等エクスポージャーについては、市場部門が運用目的で保有している「純投資」と、預金・貸出金・業務上の提携などを含めた総合的な取引関係を勘案して継続的に長期保有している「政策投資」という区分に分け、保有目的に応じた管理をおこなっております。なお、投資信託（不動産投資法人への出資を含む）についても一体で管理しております。

（方針及び手続）

当行グループでは株式等エクスポージャーに関するリスクを市場リスクとして認識し、市場リスク管理の基本方針のもと、戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理態勢を整備し、配賦されたリスク資本の範囲に常にリスク量が収まるよう、適切に管理をおこなっております。

また、政策投資株式については、銘柄ごとの保有意義について継続的に見直し、価格変動リスクのコントロールに努めております。

グループ全体の財務状況に与える影響が大きい紀陽銀行が保有する純投資株式・投資信託の価格変動リスクに対するリスク資本は、原則半年に一度、戦略や方針等を勘案し決定され、リスク資本の範囲内で紀陽銀行が効率的に収益を追求できる体制としております。また、紀陽銀行ではリスク資本のほかに投資金額の限度やロスカットルールを定め、損失の拡大を防止する措置を講じております。

純投資株式・投資信託（私募の不動産投資法人への出資を除く）の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（以下、VaRという。）によりおこない、信頼区間は99%、保有期間は３ヶ月として計測しております。政策投資株式のうち上場株式は、金融商品会計のなかで財務上の影響が発生することから、価格変動リスクを把握するため、純投資株式・投資信託同様VaRの計測をおこなっております。

紀陽銀行における組織的な管理態勢としては、投資を実施する部署とは分離独立したリスク統括部が、日次ベースでモニタリングを実施し、リスク管理の有効性を保っております。

これら純投資株式・投資信託・政策投資株式の残高、評価損益、リスク量の状況は定期的にリスク管理委員会へ報告され、経営陣がリスク管理体制の有効性・適切性を確認し、協議された内容は取締役会へも報告されております。

株式等（不動産投資法人への出資含む）のリスク・ウェイト判定は、以下の区分に応じてリスク・ウェイトを適用しております。

①投機的な非上場株式　400%

②上記①に該当しない株式　250%

株式等の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法によりおこなっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等については、会計方針等を変更した場合、変更の理由や影響額を財務諸表の注記に記載しております。

11. 金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

当行グループでは金利リスクを市場リスクとして認識し、市場リスク管理の基本方針のもと、戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理態勢を整備し、配賦されたリスク資本の範囲に常にリスク量が収まるよう、適切に管理をおこなっております。

預貸金や有価証券を中心とした金利感応資産・負債及びオフ・バランス取引を対象とし、有価証券のみの金利リスク量は日次、貸出や預金を含めた銀行全体の金利リスク量は月次で計測・管理しております。

把握したリスクについては、ALM（Asset Liability Management）の一環として、グループ全体の収益力向上に資するようコントロールをおこなっており、紀陽銀行のALM戦略委員会で、頭取が委員長となって定期的な協議をおこなっております。

金利リスクの算定方法の概要

○開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）及び⊿NII（金利ショックに対する期間収益の減少額）は以下の前提で算出しております。

・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

4.3年となっております。

・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年としております。

・流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提

過去の流動性預金残高の変化率、預金金利の市場金利への追随率を統計的に解析することで、将来の流動性預金残高を保守的に推計し、実質的な満期を割り当てております。

・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済率、定期預金の早期解約率については、当局が定める保守的な前提を使用しております。
・複数の通貨の集計方法及びその前提
⊿EVE、⊿NIIともに通貨間の相関は考慮せず、正となる値を通貨ごとに単純合算しております。
・スプレッドに関する前提
割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めております。
・内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
流動性預金の滞留（コア預金）の算出に内部モデルを使用しております。
・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
算出にかかる前提に変動はありません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当行の⊿EVEは下方パラレルシフトのシナリオにおいて円金利が低下することで最大となります。

○その他内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要
当行グループでは内部管理として、分散・共分散方法によるVaR（信頼区間99%、保有期間６ヶ月）を算出し、金利リスク管理をおこなっております。
VaR以外にも、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）、GPS（グリッド・ポイント・センシティビティ）分析、ギャップ分析、シナリオ分析、ストレステスト等の手法を用いてリスク管理を実施し、リスクを的確かつ多面的に把握するとともに、計測手法の高度化・精緻化に努めております。なお、金利リスク算出上、流動性預金については、内部モデルによりコア預金を推計し、使用しております。

【定量的な開示事項】

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（2023年3月期末、2024年3月期末）

対象となる会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

■2023年3月期末

（単位：百万円）

エクスポージャーの区分	リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
	連　結	単　体	連　結	単　体
標準的手法が適用されるエクスポージャー（A）	18,259	2,791	1,460	223
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	2,742	2,791	219	223
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	15,516	—	1,241	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー（B）	1,529,559	1,541,653	157,281	157,556
事業法人等向けエクスポージャー	1,074,055	1,087,508	116,321	117,491
事業法人向け（特定貸付債権除く）	433,321	433,730	39,477	39,512
特定貸付債権	44,329	44,329	4,247	4,247
中堅中小企業向け	542,112	555,155	65,705	66,839
ソブリン向け	29,700	29,700	4,903	4,903
金融機関等向け	24,592	24,592	1,988	1,988
リテール向けエクスポージャー	176,749	176,092	18,165	17,696
居住用不動産向け	145,805	145,618	13,725	13,611
適格リボルビング型リテール向け	6,493	6,309	985	735
その他リテール向け	24,451	24,164	3,453	3,350
株式等向けエクスポージャー	130,243	144,773	10,419	11,581
PD/LGD方式適用分	—	—	—	—
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分	—	—	—	—
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用分	—	—	—	—
投機的な非上場株式に対する投資に該当するエクスポージャー（リスクウェイト400%）	—	—	—	—
上記以外に対する投資に該当するエクスポージャー（リスクウェイト250%）	130,243	144,773	10,419	11,581
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	47,980	47,943	3,899	3,896
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式リスクウェイト250%）	15,258	15,258	1,220	1,220
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式リスクウェイト400%）	25,686	25,686	2,054	2,054
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式リスクウェイト1250%）	211	211	16	16
証券化	1,074	1,074	85	85
購入債権	9,266	9,266	804	804
リース取引	14,935	—	1,564	—
その他資産等	34,096	33,837	2,727	2,707
CVAリスク（C）	17,661	17,661	1,412	1,412
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	17,661	17,661	1,412	1,412
簡便法	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー（D）	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー（E）	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー（F）	8,189	8,189	656	656
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー（G）	26,776	25,201	2,142	2,016
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額（H）	—	10	—	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（I）	△ 2	△ 2	△0	△0
フロア調整（J）	—	—	—	—
合計（A＋B＋C＋D＋E＋F＋G＋H＋I＋J）	1,600,442	1,595,505	162,953	161,866

（注）1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額はリスク・アセットの額×8%で算出しております。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額で算出しております。

■2024年3月期末

（単位：百万円）

エクスポージャーの区分	リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
	連　結	単　体	連　結	単　体
標準的手法が適用されるエクスポージャー（A）	19,643	3,781	1,571	302
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	3,732	3,781	298	302
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	15,910	—	1,272	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー（B）	1,638,427	1,649,779	163,850	164,124
事業法人等向けエクスポージャー	1,190,209	1,205,006	123,726	125,014
事業法人向け（特定貸付債権除く）	486,948	487,364	44,815	44,851
特定貸付債権	52,619	52,619	5,066	5,066
中堅中小企業向け	594,881	609,262	68,332	69,584
ソブリン向け	25,730	25,730	3,084	3,084
金融機関等向け	30,028	30,028	2,427	2,427
リテール向けエクスポージャー	178,854	178,296	18,085	17,668
居住用不動産向け	146,977	146,793	13,731	13,633
適格リボルビング型リテール向け	6,315	6,133	962	713
その他リテール向け	25,561	25,369	3,391	3,321
株式等向けエクスポージャー	134,151	148,868	10,732	11,909
PD/LGD方式適用分	—	—	—	—
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分	—	—	—	—
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用分	—	—	—	—
投機的な非上場株式に対する投資に該当するエクスポージャー（リスクウェイト400%）	—	—	—	—
上記以外に対する投資に該当するエクスポージャー（リスクウェイト250%）	134,151	148,868	10,732	11,909
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	56,783	56,712	4,605	4,599
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式リスクウェイト250%）	2,700	2,700	216	216
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式リスクウェイト400%）	12,149	12,149	971	971
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式リスクウェイト1250%）	146	146	11	11
証券化	2,029	2,029	162	162
購入債権	9,414	9,414	813	813
リース取引	17,302	—	1,750	—
その他資産等	34,686	34,453	2,774	2,756
CVAリスク（C）	12,322	12,322	985	985
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	12,322	12,322	985	985
簡便法	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー（D）	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー（E）	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー（F）	11,414	11,414	915	915
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー（G）	29,355	28,028	2,348	2,242
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（H）	△0	△0	△0	△0
フロア調整（I）	—	—	—	—
合計（A＋B＋C＋D＋E＋F＋G＋H＋I）	1,711,163	1,705,325	169,671	168,570

（注）1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額はリスク・アセットの額×8%で算出しております。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額で算出しております。

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

■2023年3月期末

（単位：百万円）

	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	
	連　結	単　体	連　結	単　体
標準的計測手法	65,211	57,470	5,216	4,597

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は「オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額」に8%を乗じた額で算出しております。

■2024年3月期末

（単位：百万円）

	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	
	連　結	単　体	連　結	単　体
標準的計測手法	66,413	58,426	5,313	4,674

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は「オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額」に8%を乗じた額で算出しております。

BI、BICの額及びILMの値

（単位：百万円）

	2023年3月期末		2024年3月期末	
	連　結	単　体	連　結	単　体
BIの額	78,240	68,866	79,876	70,091
BICの額	9,388	8,263	9,585	8,410
ILMの値	0.5557	0.5563	0.5543	0.5557

オペレーショナル・リスク損失の推移

■2023年3月期末

（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの（連結）												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	18	10	2	—	—						6
2	損失の件数	4	3	1	—	—						2
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	18	10	2	—	—						6
二百万円を超える損失を集計したもの（単体）												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	16	10	2	—	—						5
2	損失の件数	3	3	1	—	—						1
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	16	10	2	—	—						5

（注）直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行う場合には、ル欄中「直近十年間」を「直近五年以上の計測期間」と読み替えるものとしております。

■2024年3月期末

（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの（連結）												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	6	16	8	2	—	—					5
2	損失の件数	3	3	2	1	—	—					2
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	6	16	8	2	—	—					5
二百万円を超える損失を集計したもの（単体）												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	6	16	8	2	—	—					5
2	損失の件数	3	3	2	1	—	—					2
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	6	16	8	2	—	—					5

（注）直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行う場合には、ル欄中「直近十年間」を「直近五年以上の計測期間」と読み替えるものとしております。

リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

（単位：百万円）

項　　目	2023年3月期末		2024年3月期末	
	連　結	単　体	連　結	単　体
リスク・アセットの合計額	1,665,653	1,652,975	1,777,576	1,763,752
総所要自己資本額	66,626	66,119	71,103	70,550

（注）総所要自己資本額はリスク・アセットの合計額×4%で算出しております。

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの残高

■2023年3月期末

〈連結（種類別、地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
種類別					
標準的手法が適用されるエクスポージャー	18,936	6,975	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	5,769,064	3,709,711	534,310	19,777	96,735
合計	5,788,001	3,716,687	534,310	19,777	96,735
地域別					
国内	5,695,567	3,711,903	466,153	19,777	96,735
国外	92,434	4,783	68,157	—	—
合計	5,788,001	3,716,687	534,310	19,777	96,735
業種別					
製造業	504,638	483,668	9,673	3,772	19,279
農業、林業	2,296	2,253	—	—	176
漁業	623	623	—	—	52
鉱業、採石業、砂利採取業	3,449	3,449	—	—	—
建設業	157,782	157,714	—	0	7,252
電気・ガス・熱供給・水道業	75,681	74,823	11	—	61
情報通信業	27,036	22,875	2,973	—	597
運輸業、郵便業	115,889	103,915	10,213	—	4,317
卸売業、小売業	399,561	379,858	5,754	10,608	15,637
金融業、保険業	1,594,575	101,894	157,903	5,396	259
不動産業、物品賃貸業	628,159	626,413	—	—	23,668
各種サービス業	311,395	308,159	2,000	—	18,878
国・地方公共団体	704,584	409,873	289,732	—	—
その他	1,262,326	1,041,164	56,047	—	6,553
合計	5,788,001	3,716,687	534,310	19,777	96,735
残存期間別					
1年以下	412,896	300,965	29,083	1,532	
1年超3年以下	574,828	387,326	115,710	1,734	
3年超5年以下	599,866	416,755	93,496	12,767	
5年超7年以下	336,219	247,410	48,189	1,415	
7年超10年以下	554,160	484,117	41,726	2,327	
10年超	1,810,869	1,490,300	206,103	—	
期間の定めのないもの	1,499,160	389,812	—	—	
合計	5,788,001	3,716,687	534,310	19,777	

（注）1. 延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち自己資本比率告示第71条「延滞エクスポージャー」に該当するエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
※自己資本比率告示第71条（延滞エクスポージャー）抜粋
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権又は要管理債権に該当するものと査定する事由が生ずること
・当該債務者に対する債権について重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
・当該債務者に対する当座貸越について約定の限度額を超過した日の翌日を起算日として3ヵ月以上限度額を超過すること
2. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
3. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

〈単体（種類別、地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
種類別					
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,791	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	5,772,140	3,725,639	534,310	19,777	95,361
合計	5,774,932	3,725,639	534,310	19,777	95,361
地域別					
国内	5,682,498	3,720,856	466,153	19,777	95,361
国外	92,434	4,783	68,157	—	—
合計	5,774,932	3,725,639	534,310	19,777	95,361
業種別					
製造業	504,630	483,668	9,673	3,772	19,279
農業、林業	2,296	2,253	—	—	176
漁業	623	623	—	—	52
鉱業、採石業、砂利採取業	3,449	3,449	—	—	—
建設業	157,782	157,714	—	0	7,252
電気・ガス・熱供給・水道業	75,681	74,823	11	—	61
情報通信業	29,197	22,875	2,973	—	597
運輸業、郵便業	115,889	103,915	10,213	—	4,317
卸売業、小売業	399,561	379,858	5,754	10,608	15,637
金融業、保険業	1,598,257	102,442	157,903	5,396	259
不動産業、物品賃貸業	644,589	642,658	—	—	23,668
各種サービス業	311,581	308,159	2,000	—	18,878
国・地方公共団体	704,018	409,873	289,732	—	—
その他	1,227,372	1,033,322	56,047	—	5,180
合計	5,774,932	3,725,639	534,310	19,777	95,361
残存期間別					
1年以下	397,475	293,889	29,083	1,532	
1年超3年以下	575,459	391,327	115,710	1,734	
3年超5年以下	603,318	428,432	93,496	12,767	
5年超7年以下	332,390	247,540	48,189	1,415	
7年超10年以下	553,251	484,117	41,726	2,327	
10年超	1,810,831	1,490,300	206,103	—	
期間の定めのないもの	1,502,207	390,032	—	—	
合計	5,774,932	3,725,639	534,310	19,777	

（注）1. 延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち自己資本比率告示第71条「延滞エクスポージャー」に該当するエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
※自己資本比率告示第71条（延滞エクスポージャー）抜粋
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権又は要管理債権に該当するものと査定する事由が生ずること
・当該債務者に対する債権について重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
・当該債務者に対する当座貸越について約定の限度額を超過した日の翌日を起算日として3ヵ月以上限度額を超過すること
2. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
3. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

■2024年3月期末

〈連結（種類別、地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
種類別					
標準的手法が適用されるエクスポージャー	20,498	6,772	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,228,891	3,950,033	713,261	15,460	88,840
合計	6,249,390	3,956,805	713,261	15,460	88,840
地域別					
国内	6,110,804	3,948,253	594,390	15,460	88,840
国外	138,585	8,552	118,871	—	—
合計	6,249,390	3,956,805	713,261	15,460	88,840
業種別					
製造業	518,981	493,080	10,624	2,110	17,726
農業、林業	2,219	2,151	—	—	170
漁業	742	737	—	—	53
鉱業、採石業、砂利採取業	3,651	3,439	—	—	—
建設業	164,604	162,590	—	0	6,830
電気・ガス・熱供給・水道業	86,992	86,138	—	—	55
情報通信業	23,222	21,319	1,001	—	341
運輸業、郵便業	126,436	112,990	9,775	43	2,741
卸売業、小売業	424,133	407,094	5,930	5,349	17,358
金融業、保険業	1,695,830	145,080	166,508	7,940	190
不動産業、物品賃貸業	697,959	694,430	—	—	19,072
各種サービス業	335,646	327,611	2,000	16	18,811
国・地方公共団体	933,183	416,473	516,620	—	—
その他	1,235,785	1,083,668	800	—	5,486
合計	6,249,390	3,956,805	713,261	15,460	88,840
残存期間別					
1年以下	410,028	311,240	27,238	1,806	
1年超3年以下	566,727	367,283	119,181	1,538	
3年超5年以下	565,583	431,166	75,849	7,247	
5年超7年以下	460,115	356,972	56,287	1,570	
7年超10年以下	709,623	476,313	156,837	3,298	
10年超	1,995,166	1,572,760	277,866	—	
期間の定めのないもの	1,542,145	441,067	—	—	
合計	6,249,390	3,956,805	713,261	15,460	

（注）1. 延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち自己資本比率告示第71条「延滞エクスポージャー」に該当するエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。

※自己資本比率告示第71条（延滞エクスポージャー）抜粋

・破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権又は要管理債権に該当するものと査定する事由が生じること

・当該債務者に対する債権について重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

・当該債務者に対する当座貸越について約定の限度額を超過した日の翌日を起算日として3ヵ月以上限度額を超過すること

2. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

3. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

〈単体（種類別、地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
種類別					
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,781	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,232,049	3,968,371	713,261	15,460	87,668
合計	6,235,830	3,968,371	713,261	15,460	87,668
地域別					
国内	6,097,244	3,959,819	594,390	15,460	87,668
国外	138,585	8,552	118,871	—	—
合計	6,235,830	3,968,371	713,261	15,460	87,668
業種別					
製造業	512,971	493,080	10,624	2,110	17,660
農業、林業	2,194	2,151	—	—	170
漁業	737	737	—	—	53
鉱業、採石業、砂利採取業	3,439	3,439	—	—	—
建設業	162,689	162,590	—	0	6,783
電気・ガス・熱供給・水道業	86,986	86,138	—	—	55
情報通信業	25,114	21,319	1,001	—	336
運輸業、郵便業	124,508	112,990	9,775	43	2,699
卸売業、小売業	421,777	407,094	5,930	5,349	17,296
金融業、保険業	1,699,256	145,853	166,508	7,940	190
不動産業、物品賃貸業	714,970	712,752	—	—	18,976
各種サービス業	330,878	327,611	2,000	16	18,720
国・地方公共団体	933,148	416,473	516,620	—	—
その他	1,217,157	1,076,139	800	—	4,724
合計	6,235,830	3,968,371	713,261	15,460	87,668
残存期間別					
1年以下	403,922	305,085	27,238	1,806	
1年超3年以下	567,185	371,738	119,181	1,538	
3年超5年以下	565,200	440,550	75,849	7,247	
5年超7年以下	456,103	357,084	56,287	1,570	
7年超10年以下	708,825	476,313	156,837	3,298	
10年超	1,995,085	1,572,760	277,866	—	
期間の定めのないもの	1,539,508	444,837	—	—	
合計	6,235,830	3,968,371	713,261	15,460	

（注）1. 延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち自己資本比率告示第71条「延滞エクスポージャー」に該当するエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
※自己資本比率告示第71条（延滞エクスポージャー）抜粋
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権又は要管理債権に該当するものと査定する事由が生じること
・当該債務者に対する債権について重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
・当該債務者に対する当座貸越について約定の限度額を超過した日の翌日を起算日として3ヵ月以上限度額を超過すること
2. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
3. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

貸倒引当金残高

■2023年3月期

〈連結〉

（単位：百万円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	11,464	11,161	11,464	11,161
個別貸倒引当金	17,376	17,095	17,376	17,095
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合　　計	28,841	28,257	28,841	28,257

〈単体〉

（単位：百万円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,528	9,289	9,528	9,289
個別貸倒引当金	16,525	16,234	16,525	16,234
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合　　計	26,053	25,524	26,053	25,524

■2024年3月期

〈連結〉

（単位：百万円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	11,161	10,654	11,161	10,654
個別貸倒引当金	17,095	15,576	17,095	15,576
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合　　計	28,257	26,231	28,257	26,231

〈単体〉

（単位：百万円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,289	8,830	9,289	8,830
個別貸倒引当金	16,234	14,802	16,234	14,802
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合　　計	25,524	23,632	25,524	23,632

個別貸倒引当金の業種別内訳

■2023年3月期

〈連結〉

（単位：百万円）

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,072	4,485	4,072	4,485
農業、林業	6	5	6	5
漁業	36	—	36	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	807	922	807	922
電気・ガス・熱供給・水道業	9	9	9	9
情報通信業	128	68	128	68
運輸業、郵便業	995	541	995	541
卸売業、小売業	3,830	3,467	3,830	3,467
金融業、保険業	0	—	0	—
不動産業、物品賃貸業	1,280	1,050	1,280	1,050
各種サービス業	5,294	5,654	5,294	5,654
地方公共団体	—	—	—	—
その他	914	890	914	890
計	17,376	17,095	17,376	17,095

〈単体〉

（単位：百万円）

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,061	4,475	4,061	4,475
農業、林業	6	5	6	5
漁業	36	—	36	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	798	914	798	914
電気・ガス・熱供給・水道業	9	9	9	9
情報通信業	128	68	128	68
運輸業、郵便業	991	531	991	531
卸売業、小売業	3,818	3,448	3,818	3,448
金融業、保険業	0	—	0	—
不動産業、物品賃貸業	1,280	1,050	1,280	1,050
各種サービス業	5,291	5,650	5,291	5,650
地方公共団体	—	—	—	—
その他	102	80	102	80
計	16,525	16,234	16,525	16,234

■2024年3月期

〈連結〉

（単位：百万円）

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,485	4,415	4,485	4,415
農業、林業	5	6	5	6
漁業	—	23	—	23
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	922	523	922	523
電気・ガス・熱供給・水道業	9	8	9	8
情報通信業	68	56	68	56
運輸業、郵便業	541	367	541	367
卸売業、小売業	3,467	3,487	3,467	3,487
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,050	969	1,050	969
各種サービス業	5,654	4,938	5,654	4,938
地方公共団体	—	—	—	—
その他	890	780	890	780
計	17,095	15,576	17,095	15,576

〈単体〉

（単位：百万円）

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,475	4,389	4,475	4,389
農業、林業	5	6	5	6
漁業	—	23	—	23
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	914	515	914	515
電気・ガス・熱供給・水道業	9	8	9	8
情報通信業	68	56	68	56
運輸業、郵便業	531	357	531	357
卸売業、小売業	3,448	3,475	3,448	3,475
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,050	968	1,050	968
各種サービス業	5,650	4,934	5,650	4,934
地方公共団体	—	—	—	—
その他	80	66	80	66
計	16,234	14,802	16,234	14,802

業種別貸出金償却の額

（単位：百万円）

業種名	2023年3月期		2024年3月期	
	連　結	単　体	連　結	単　体
製造業	223	223	110	110
農業、林業	—	—	1	1
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	15	15	295	295
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	2	2	—	—
運輸業、郵便業	56	56	12	12
卸売業、小売業	64	62	1,503	1,503
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	265	265
各種サービス業	75	74	74	74
地方公共団体	—	—	—	—
その他	492	5	568	23
計	930	440	2,832	2,287

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについての以下の区分ごとの内訳

■2023年3月期末

（単位：百万円）

連　結						
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（%）
資産クラス	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	565	—	565	—	—	0.00
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	222	—	222	—	166	74.99
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	8,080	—	8,080	—	8,026	99.32
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	52,097	—	52,097	—	130,243	250.00
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	69,759	0	6,975	6,976	100.00
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	1	—	1	—	—	0.00
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合計	60,967	69,759	60,967	6,975	145,412	214.02

（注）株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

（単位：百万円）

単　体						
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（%）
資産クラス	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	57,909	—	57,909	—	144,773	250.00
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合計	57,909	—	57,909	—	144,773	250.00

（注）株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

■2024年3月期末

（単位：百万円）

連　結						
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（%）
資産クラス	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	590	—	590	—	—	0.00
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	633	—	633	—	475	75.00
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	8,395	—	8,395	—	8,291	98.76
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	53,660	—	53,660	—	134,151	250.00
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	67,724	0	6,772	6,772	100.00
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	1	—	1	—	—	0.00
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合計	63,282	67,724	63,282	6,772	149,690	213.68

（注）株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

（単位：百万円）

単　体						
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（%）
資産クラス	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	59,547	—	59,547	—	148,868	250.00
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合計	59,547	—	59,547	—	148,868	250.00

（注）株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについて、以下の区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びに以下のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

■2023年3月期末

（単位：百万円）

連　結							
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）						
資産クラス ＼ リスクウエイト	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	565	—	—	—	—	—	—	565
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	222	—	—	—	222

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	109	—	—	—	7,971	—	—	—	8,080

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	52,097	—	—	52,097

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	6,976	—	6,976

	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	70%	90%	110%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—

	60%	その他	合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	—	—

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	1	—	—	—	1
取立未済手形	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

（注）株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

（単位：百万円）

単　体							
	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）						
資産クラス ＼ リスクウエイト	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	57,909	—	—	57,909

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—

	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	70%	90%	110%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—

	60%	その他	合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	—	—

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

（注）株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

■2024年3月期末

（単位：百万円）

連　結							
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）						
資産クラス ＼ リスクウエイト	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	590	—	—	—	—	—	—	590
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	633	—	—	—	633

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	62	106	1	—	—	8,224	—	—	—	8,395

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	53,660	—	—	53,660

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	6,772	—	6,772

	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	70%	90%	110%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—

	60%	その他	合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	—	—

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	1	—	—	—	1
取立未済手形	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

（注）株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

（単位：百万円）

単　体							
	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）						
資産クラス ＼ リスクウエイト	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	59,547	—	—	59,547

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—

	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	70%	90%	110%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—

	60%	その他	合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	—	—

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

（注）株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについて、以下の事項及び以下のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

■2023年3月期末

（単位：百万円）

連　結				
リスク・ウエイト	（1） オン・バランスシートのエクスポージャーの額	（2） オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	（3） CCFの加重平均値（%）	（4） 信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）
40%未満	567	—	—	567
40%–70%	109	—	—	109
75%	222	—	—	222
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%–100%	7,971	69,759	10.00	14,947
105%–130%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	52,097	—	—	52,097
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	60,967	69,759	—	67,943
上記以外のリスク・ウェイト	—	—	—	—

（注）株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

（単位：百万円）

単　体				
リスク・ウエイト	（1） オン・バランスシートのエクスポージャーの額	（2） オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	（3） CCFの加重平均値（%）	（4） 信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）
40%未満	—	—	—	—
40%–70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%–100%	—	—	—	—
105%–130%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	57,909	—	—	57,909
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	57,909	—	—	57,909
上記以外のリスク・ウェイト	—	—	—	—

（注）株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

■2024年3月期末

（単位：百万円）

連　結				
リスク・ウエイト	（1） オン・バランスシートのエクスポージャーの額	（2） オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	（3） CCFの加重平均値（%）	（4） 信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）
40%未満	654	—	—	654
40%–70%	106	—	—	106
75%	635	—	—	635
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%–100%	8,224	67,724	10.00	14,997
105%–130%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	53,660	—	—	53,660
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	63,282	67,724	—	70,054
上記以外のリスク・ウェイト	—	—	—	—

（注）株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

（単位：百万円）

単　体				
リスク・ウエイト	（1） オン・バランスシートのエクスポージャーの額	（2） オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	（3） CCFの加重平均値（%）	（4） 信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）
40%未満	—	—	—	—
40%–70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%–100%	—	—	—	—
105%–130%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	59,547	—	—	59,547
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	59,547	—	—	59,547
上記以外のリスク・ウェイト	—	—	—	—

（注）株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

■プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

■2023年3月期末

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連　結	単　体
優	2.5年未満	50%	—	—
	2.5年以上	70%	6,787	6,787
良	2.5年未満	70%	20	20
	2.5年以上	90%	26,591	26,591
可	—	115%	7,888	7,888
弱い	—	250%	2,624	2,624
デフォルト	—	0%	60	60
合　計			43,971	43,971

（注）「スロッティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

■2024年3月期末

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連　結	単　体
優	2.5年未満	50%	2,003	2,003
	2.5年以上	70%	14,129	14,129
良	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	90%	23,017	23,017
可	—	115%	6,348	6,348
弱い	—	250%	5,484	5,484
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			50,982	50,982

（注）「スロッティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

■ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

■2023年3月期末

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連　結	単　体
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			—	—

（注）「スロッティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

■2024年3月期末

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連　結	単　体
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			—	—

（注）「スロッティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

■2023年3月期末

（単位：百万円）

上場／非上場	リスク・ウェイト	連　結	単　体
上場	300%	—	—
非上場	400%	—	—
合　計		—	—

（注）「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする手法です。

■2024年3月期末

（単位：百万円）

上場／非上場	リスク・ウェイト	連　結	単　体
上場	300%	—	—
非上場	400%	—	—
合　計		—	—

（注）「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする手法です。

内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

■事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付ごとのパラメータ、リスク・ウェイト等

■2023年3月期末

（単位：百万円）

連　結						
債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.92%	38.01%	52.78%	1,771,133	102,286
上位格付	正常先	0.13%	40.75%	28.07%	839,329	55,738
中位格付	正常先	0.80%	35.54%	62.24%	607,418	34,429
下位格付	要注意先	7.16%	34.90%	116.52%	278,067	11,993
デフォルト	要管理先以下	100.00%	38.74%	0.00%	46,319	124
ソブリン向けエクスポージャー		0.23%	44.60%	1.23%	2,102,668	319,739
上位格付	正常先	0.00%	44.60%	1.23%	2,097,127	319,736
中位格付	正常先	0.45%	45.00%	49.16%	0	3
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.92%	0.00%	5,541	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	27.30%	17.09%	83,756	77,187
上位格付	正常先	0.05%	27.30%	17.07%	83,756	77,147
中位格付	正常先	1.39%	45.00%	83.90%	—	40
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

（注）1.「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～ESです。
2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

（単位：百万円）

単　体						
債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.89%	38.01%	52.75%	1,771,997	102,714
上位格付	正常先	0.13%	40.75%	27.99%	834,817	55,738
中位格付	正常先	0.81%	35.62%	62.55%	617,878	34,857
下位格付	要注意先	7.16%	34.82%	116.07%	273,432	11,993
デフォルト	要管理先以下	100.00%	38.73%	0.00%	45,868	124
ソブリン向けエクスポージャー		0.23%	44.60%	1.23%	2,102,610	319,739
上位格付	正常先	0.00%	44.60%	1.23%	2,097,069	319,736
中位格付	正常先	0.45%	45.00%	49.16%	0	3
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.92%	0.00%	5,541	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	27.30%	17.09%	83,756	77,187
上位格付	正常先	0.05%	27.30%	17.07%	83,756	77,147
中位格付	正常先	1.39%	45.00%	83.90%	—	40
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

（注）1.「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～ESです。
2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

■2024年3月期末

（単位：百万円）

連　結						
債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.55%	38.03%	53.85%	1,940,978	96,943
上位格付	正常先	0.13%	40.60%	28.07%	914,021	50,557
中位格付	正常先	0.80%	35.71%	62.60%	664,300	36,213
下位格付	要注意先	6.92%	35.34%	117.55%	320,166	10,017
デフォルト	要管理先以下	100.00%	38.57%	0.00%	42,490	155
ソブリン向けエクスポージャー		0.09%	44.66%	0.97%	2,269,752	391,233
上位格付	正常先	0.00%	44.66%	0.97%	2,267,547	391,229
中位格付	正常先	0.46%	45.00%	50.01%	0	3
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.98%	0.00%	2,205	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	30.75%	94,230	15,218
上位格付	正常先	0.05%	45.00%	30.45%	93,819	15,188
中位格付	正常先	1.40%	45.00%	104.47%	410	30
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

（注）1.「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～ESです。
2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

（単位：百万円）

単　体						
債務者格付	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.52%	38.03%	53.77%	1,941,810	97,516
上位格付	正常先	0.13%	40.61%	27.98%	908,677	50,557
中位格付	正常先	0.82%	35.79%	62.90%	676,966	36,786
下位格付	要注意先	6.92%	35.25%	117.02%	314,053	10,017
デフォルト	要管理先以下	100.00%	38.55%	0.00%	42,113	155
ソブリン向けエクスポージャー		0.09%	44.66%	0.97%	2,269,718	391,233
上位格付	正常先	0.00%	44.66%	0.97%	2,267,513	391,229
中位格付	正常先	0.46%	45.00%	50.01%	0	3
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.98%	0.00%	2,205	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	30.75%	94,230	15,218
上位格付	正常先	0.05%	45.00%	30.45%	93,819	15,188
中位格付	正常先	1.40%	45.00%	104.47%	410	30
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

（注）1.「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～ESです。
2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

■居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

■2023年3月期末

（単位：百万円）

連　結								
プール区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		掛目加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.09%	21.32%	—	15.03%	970,247	—	—	—
非延滞先	0.41%	21.34%	—	14.28%	958,304	—	—	—
延滞先	19.73%	20.18%	—	113.20%	6,634	—	—	—
デフォルト	100.00%	20.24%	18.06%	27.33%	5,308	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.68%	79.66%	—	28.90%	13,621	8,843	52,892	16.72%
非延滞先	0.94%	79.64%	—	27.17%	13,155	8,825	52,843	16.70%
延滞先	33.48%	78.53%	—	238.17%	122	9	13	72.13%
デフォルト	100.00%	81.10%	76.37%	59.12%	343	7	34	22.74%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	8.08%	30.26%	—	34.60%	51,888	2,939	9,571	27.60%
非延滞先	1.77%	30.27%	—	36.74%	48,308	2,936	9,566	27.58%
延滞先	34.30%	30.02%	—	78.77%	90	0	0	281.83%
デフォルト	100.00%	30.17%	30.00%	2.12%	3,489	2	4	52.50%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	3.71%	68.94%	—	70.59%	8,789	59	181	32.79%
非延滞先	1.18%	68.94%	—	66.83%	8,504	58	178	32.72%
延滞先	22.70%	68.94%	—	161.43%	75	—	—	—
デフォルト	100.00%	68.94%	53.67%	190.89%	209	0	2	37.33%

（注）1.「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
2. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
3. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

（単位：百万円）

単　体								
プール区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		掛目加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.05%	21.32%	—	15.01%	969,837	—	—	—
非延滞先	0.41%	21.34%	—	14.28%	958,304	—	—	—
延滞先	19.73%	20.18%	—	113.20%	6,634	—	—	—
デフォルト	100.00%	19.60%	17.53%	25.80%	4,897	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.33%	79.63%	—	28.48%	13,313	8,843	52,892	16.72%
非延滞先	0.94%	79.64%	—	27.17%	13,155	8,825	52,843	16.70%
延滞先	33.48%	78.53%	—	238.17%	122	9	13	72.13%
デフォルト	100.00%	80.09%	75.65%	55.51%	35	7	34	22.74%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	8.12%	30.00%	—	34.02%	50,574	2,939	9,571	27.60%
非延滞先	1.75%	30.00%	—	36.28%	47,048	2,936	9,566	27.58%
延滞先	34.30%	30.00%	—	78.71%	90	0	0	281.83%
デフォルト	100.00%	30.00%	30.00%	0.00%	3,435	2	4	52.50%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.05%	68.94%	—	68.51%	8,638	59	181	32.79%
非延滞先	1.18%	68.94%	—	66.83%	8,504	58	178	32.72%
延滞先	22.70%	68.94%	—	161.43%	75	—	—	—
デフォルト	100.00%	68.94%	53.67%	190.89%	58	0	2	37.33%

（注）1.「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
2. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
3. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

■2024年3月期末

（単位：百万円）

連　結								
プール区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		掛目加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.01%	21.05%	—	14.56%	1,009,677	—	—	—
非延滞先	0.40%	21.06%	—	13.79%	997,503	—	—	—
延滞先	19.33%	19.72%	—	110.18%	7,408	—	—	—
デフォルト	100.00%	20.15%	17.94%	27.51%	4,765	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.69%	79.30%	—	28.63%	13,347	8,715	52,206	16.69%
非延滞先	0.95%	79.28%	—	27.07%	12,898	8,701	52,161	16.68%
延滞先	33.42%	78.17%	—	237.02%	104	6	10	60.15%
デフォルト	100.00%	80.72%	76.04%	58.54%	345	7	35	21.95%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	6.94%	30.20%	—	34.04%	54,051	3,050	9,716	27.88%
非延滞先	1.62%	30.20%	—	35.85%	50,911	3,046	9,708	27.86%
延滞先	34.65%	30.00%	—	78.83%	81	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.08%	30.00%	0.99%	3,058	4	8	52.00%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.88%	70.24%	—	69.21%	9,913	46	149	31.12%
非延滞先	1.10%	70.24%	—	66.23%	9,654	45	146	31.07%
延滞先	22.76%	70.24%	—	164.64%	103	—	—	—
デフォルト	100.00%	70.24%	55.03%	190.14%	155	0	2	35.68%

（注）1.「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
2. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
3. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

（単位：百万円）

単　体								
プール区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		掛目加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.98%	21.04%	—	14.54%	1,009,323	—	—	—
非延滞先	0.40%	21.06%	—	13.79%	997,503	—	—	—
延滞先	19.33%	19.72%	—	110.18%	7,408	—	—	—
デフォルト	100.00%	19.55%	17.51%	25.53%	4,411	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.32%	79.27%	—	28.19%	13,040	8,715	52,206	16.69%
非延滞先	0.95%	79.28%	—	27.07%	12,898	8,701	52,161	16.68%
延滞先	33.42%	78.17%	—	237.02%	104	6	10	60.15%
デフォルト	100.00%	79.51%	75.15%	54.43%	37	7	35	21.95%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	7.01%	30.00%	—	33.59%	52,527	3,050	9,716	27.88%
非延滞先	1.60%	30.00%	—	35.46%	49,419	3,046	9,708	27.86%
延滞先	34.65%	30.00%	—	78.83%	81	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.00%	30.00%	0.00%	3,025	4	8	52.00%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.89%	70.24%	—	67.97%	9,813	46	149	31.12%
非延滞先	1.10%	70.24%	—	66.23%	9,654	45	146	31.07%
延滞先	22.76%	70.24%	—	164.64%	103	—	—	—
デフォルト	100.00%	70.24%	55.03%	190.14%	55	0	2	33.86%

（注）1.「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
2. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
3. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

■連結

（単位：百万円）

区　　分	2023年3月期(A)	2024年3月期(B)	対比(B)－(A)
事業法人向け	23,096	21,931	△1,164
ソブリン向け	5,452	2,201	△3,250
金融機関等向け	—	—	—
居住用不動産向け	2,275	2,148	△126
適格リボルビング型リテール向け	218	198	△20
その他リテール向け	1,654	1,432	△222
合　　計	32,696	27,912	△4,784

■単体

（単位：百万円）

区　　分	2023年3月期(A)	2024年3月期(B)	対比(B)－(A)
事業法人向け	22,781	21,617	△1,163
ソブリン向け	5,452	2,201	△3,250
金融機関等向け	—	—	—
居住用不動産向け	301	273	△28
適格リボルビング型リテール向け	0	0	△0
その他リテール向け	1,256	1,107	△148
合　　計	29,792	25,200	△4,591

（注）1. 損失額の実績値は以下の合計額であります。
・過去1年間に生じた直接償却額および貸出債権売却損失額
・部分直接償却額、個別貸倒引当金および要管理先に対する一般貸倒引当金の期末時点残高
2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

＜要因分析＞
事業法人向け及びソブリン向けの引当金の減少を主要因として、損失額が減少しました。

内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

■2023年3月期末

（単位：百万円）

区　分	連　結		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)－(B)
事業法人向け	23,096	33,186	△10,089
ソブリン向け	5,452	2,590	2,862
金融機関等向け	—	21	△21
居住用不動産向け	2,275	1,983	292
適格リボルビング型リテール向け	218	446	△228
その他リテール向け	1,654	1,298	356
合　計	32,696	39,526	△6,829

（単位：百万円）

区　分	単　体		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)－(B)
事業法人向け	22,781	32,899	△10,118
ソブリン向け	5,452	2,590	2,862
金融機関等向け	—	21	△21
居住用不動産向け	301	1,938	△1,636
適格リボルビング型リテール向け	0	232	△231
その他リテール向け	1,256	1,194	62
合　計	29,792	38,876	△9,084

■2024年3月期末

（単位：百万円）

区　分	連　結		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)－(B)
事業法人向け	21,931	28,189	△6,257
ソブリン向け	2,201	2,527	△326
金融機関等向け	—	22	△22
居住用不動産向け	2,148	2,061	86
適格リボルビング型リテール向け	198	466	△268
その他リテール向け	1,432	1,526	△93
合　計	27,912	34,793	△6,881

（単位：百万円）

区　分	単　体		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)－(B)
事業法人向け	21,617	27,941	△6,323
ソブリン向け	2,201	2,527	△326
金融機関等向け	—	22	△22
居住用不動産向け	273	1,961	△1,688
適格リボルビング型リテール向け	0	230	△230
その他リテール向け	1,107	1,417	△309
合　計	25,200	34,101	△8,900

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

■2023年3月期末

（単位：百万円）

	連　結				単　体			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法適用分	—	—	—	—	—	—	—	—
内部格付手法適用分	103,210	205,851	325,198	—	103,210	205,851	325,198	—
事業法人向け	39,922	205,832	230,249	—	39,922	205,832	230,249	—
ソブリン向け	—	18	11,432	—	—	18	11,432	—
金融機関等向け	63,287	—	—	—	63,287	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	1,165	—	—	—	1,165	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	3,114	—	—	—	3,114	—
その他リテール向け	—	—	79,237	—	—	—	79,237	—
合計	103,210	205,851	325,198	—	103,210	205,851	325,198	—

（注）1. 適格金融資産担保とは、現預金、債券、上場株式等です。
2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

■2024年3月期末

（単位：百万円）

	連　結				単　体			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法適用分	—	—	—	—	—	—	—	—
内部格付手法適用分	99,361	222,103	300,797	—	99,361	222,103	300,797	—
事業法人向け	42,611	222,101	208,235	—	42,611	222,101	208,235	—
ソブリン向け	—	1	11,502	—	—	1	11,502	—
金融機関等向け	56,749	—	—	—	56,749	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	1,087	—	—	—	1,087	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	3,467	—	—	—	3,467	—
その他リテール向け	—	—	76,504	—	—	—	76,504	—
合計	99,361	222,103	300,797	—	99,361	222,103	300,797	—

（注）1. 適格金融資産担保とは、現預金、債券、上場株式等です。
2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はSA-CCR方式にて算出しております。

グロス再構築コストの額の合計額

（単位：百万円）

取引の区分	2023年3月期末		2024年3月期末	
	連　結	単　体	連　結	単　体
派生商品取引	6,488	6,488	1,625	1,625

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	2023年3月期末	
	連　結	単　体
派生商品取引	19,777	19,777
外国為替関連取引及び金関連取引	19,136	19,136
金利関連取引	641	641
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
合　　計	19,777	19,777

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	2024年3月期末	
	連　結	単　体
派生商品取引	—	—
外国為替関連取引及び金関連取引	—	—
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
合　　計	—	—

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

信用リスク削減手法に用いた担保はございません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	2023年3月期末	
	連　結	単　体
派生商品取引	19,777	19,777
外国為替関連取引及び金関連取引	19,136	19,136
金利関連取引	641	641
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
合　　計	19,777	19,777

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	2024年3月期末	
	連　結	単　体
派生商品取引	15,460	15,460
長期決済期間取引	—	—
合　　計	15,460	15,460

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

当行グループでは、該当取引はございません。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行グループでは、該当取引はございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

当行グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び種類別の内訳

■2023年3月期末

（単位：百万円）

	連　結	単　体
住宅ローン債権	—	—
アパートローン債権	320	320
ローン債権（住宅ローン、アパートローンを除く）	2,075	2,075
貸付金	600	600
クレジットカード債権	—	—
割賦債権	—	—
売掛金債権	—	—
リース料債権	1,044	1,044
合　　計	4,041	4,041

（注）全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

■2024年3月期末

（単位：百万円）

	連　結	単　体
住宅ローン債権	—	—
アパートローン債権	84	84
ローン債権（住宅ローン、アパートローンを除く）	2,000	2,000
貸付金	1,601	1,601
クレジットカード債権	800	800
割賦債権	—	—
売掛金債権	—	—
リース料債権	606	606
合　　計	5,092	5,092

（注）全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

当行グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

■2023年3月期末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	連　結		単　体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
20%以下	3,075	49	3,075	49
20%超　50%以下	365	9	365	9
50%超　100%以下	600	27	600	27
100%超　250%以下	—	—	—	—
250%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合　計	4,041	85	4,041	85

(注) 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

■2024年3月期末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	連　結		単　体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
20%以下	2,623	41	2,623	41
20%超　50%以下	668	20	668	20
50%超　100%以下	1,800	99	1,800	99
100%超　250%以下	—	—	—	—
250%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合　計	5,092	162	5,092	162

(注) 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

再証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当行グループでは、該当取引はございません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行グループでは、該当取引はございません。

7. CVAリスクに関する事項

当行グループでは、CVAリスクを基礎的方式（限定的なBA-CVA）により算出しております。

■2023年3月期末

（単位：百万円）

連　結		
限定的なBA-CVA	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8％で除して得た額）
CVAリスクのうち取引先共通の要素	4,184	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	680	
限定的なBA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8%で除して得た額		17,661

（単位：百万円）

単　体		
限定的なBA-CVA	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8％で除して得た額）
CVAリスクのうち取引先共通の要素	4,184	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	680	
限定的なBA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8%で除して得た額		17,661

■2024年3月期末

（単位：百万円）

連　結		
限定的なBA-CVA	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8％で除して得た額）
CVAリスクのうち取引先共通の要素	2,913	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	487	
限定的なBA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8%で除して得た額		12,322

（単位：百万円）

単　体		
限定的なBA-CVA	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8％で除して得た額）
CVAリスクのうち取引先共通の要素	2,913	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	487	
限定的なBA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8%で除して得た額		12,322

8. 出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額等

■2023年3月期末

（単位：百万円）

	（連結）貸借対照表計上額		時　　価	
	連　結	単　体	連　結	単　体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	57,967	57,128	57,967	57,128
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	1,738	7,595	1,738	7,595
合　　計	59,706	64,723	59,706	64,723

（注）ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

■2024年3月期末

（単位：百万円）

	（連結）貸借対照表計上額		時　　価	
	連　結	単　体	連　結	単　体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	64,810	64,092	64,810	64,092
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	2,022	7,975	2,022	7,975
合　　計	66,833	72,067	66,833	72,067

（注）ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

子会社・関連会社株式の（連結）貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	2023年3月期末		2024年3月期末	
	（連結）貸借対照表計上額		（連結）貸借対照表計上額	
	連　結	単　体	連　結	単　体
子会社・子法人	—	5,888	—	5,963
関連法人	—	—	—	—
合　　計	—	5,888	—	5,963

（注）上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2023年3月期		2024年3月期	
	連　結	単　体	連　結	単　体
売却損益額	5,823	5,576	3,956	3,653
償却額	167	167	155	155

（連結）貸借対照表で認識され、かつ、（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

2023年3月期		2024年3月期	
連　結	単　体	連　結	単　体
7,608	6,814	13,172	12,519

（連結）貸借対照表及び（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

連結・単体とも該当ございません。

株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

■2023年3月期末

（単位：百万円）

区　　分	連　結	単　体
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー（リスク・ウェイト400%）	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー（リスク・ウェイト250%）	52,097	57,909
経過措置による内部格付手法適用分	—	—
合　　計	52,097	57,909

■2024年3月期末

（単位：百万円）

区　　分	連　結	単　体
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー（リスク・ウェイト400%）	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー（リスク・ウェイト250%）	53,660	59,547
経過措置による内部格付手法適用分	—	—
合　　計	53,660	59,547

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

■2023年3月期末

（単位：百万円）

	連　結	単　体
ルック・スルー方式	114,921	114,906
マンデート方式	—	—
蓋然性方式　リスク・ウェイト250%	6,103	6,103
蓋然性方式　リスク・ウェイト400%	6,421	6,421
フォールバック方式　リスク・ウェイト1,250%	16	16
合　　計	127,463	127,448

（注）1.「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を合計する方式です。
2.「マンデート方式」とは、保有するエクスポージャーの資産運用基準（マンデート）に基づき、信用リスク・アセット額が最大となるよう、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を保守的に算出し合計する方式です。
3.「蓋然性方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を算出することができない場合で、ファンドのリスク・ウェイトが250%（もしくは400%）を下回る蓋然性が高いことが確認できる場合は、250%（もしくは400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4.「フォールバック方式」とは、上記1～3のいずれの方式も適用できない場合において適用する方式です。

■2024年3月期末

（単位：百万円）

	連　結	単　体
ルック・スルー方式	114,833	114,804
マンデート方式	—	—
蓋然性方式　リスク・ウェイト250%	1,080	1,080
蓋然性方式　リスク・ウェイト400%	3,037	3,037
フォールバック方式　リスク・ウェイト1,250%	11	11
合　　計	118,962	118,933

（注）1.「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を合計する方式です。
2.「マンデート方式」とは、保有するエクスポージャーの資産運用基準（マンデート）に基づき、信用リスク・アセット額が最大となるよう、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を保守的に算出し合計する方式です。
3.「蓋然性方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を算出することができない場合で、ファンドのリスク・ウェイトが250%（もしくは400%）を下回る蓋然性が高いことが確認できる場合は、250%（もしくは400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4.「フォールバック方式」とは、上記1～3のいずれの方式も適用できない場合において適用する方式です。

10. 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1 :金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2024年3月期末	2023年3月期末	2024年3月期	2023年3月期
1	上方パラレルシフト	15,363	6,894	—	1,048
2	下方パラレルシフト	67,037	47,521	14,040	13,494
3	スティープ化	6,017	2,326		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	67,037	47,521	14,040	13,494
		ホ		ヘ	
		2024年3月期末		2023年3月期末	
8	自己資本の額	211,274		202,811	

（注）1.「⊿EVE（デルタEconomic Value of Equity）」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額のことです。
2.「⊿NII（デルタNet Interest Income）」は、金利リスクのうち、1年先までの金利収益の減少額のことです。
3.「上方パラレルシフト」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レート（無リスク金利＝国債の金利など）に、通貨ごとに当局が定めた変動幅を加える金利ショックのことです。
4.「下方パラレルシフト」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レートに、通貨ごとに当局が定めた変動幅にマイナス1を乗じた値を加える金利ショックのことです。
5.「スティープ化」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レートに、当局が定めた算式による金利変動幅を加える金利ショックのことです。
6. フラット化、短期金利上昇、短期金利低下による金利ショックの算定は今回行っておりません。

11. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

信用リスクに関する事項

（リスク・ウェイトのみなし計算及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、 証券化エクスポージャー、CVAリスク並びに中央清算機関関連エクスポージャーを除く）

(1) 内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額のうち、下表のポートフォリオの信用リスク・アセットの額

(2) (1)のポートフォリオに標準的手法を適用し、自己資本比率告示第七十九条に定める与信相当額の計算にSA-CCRを用いて算出した信用リスク・アセットの額

(3) 標準的手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額と(1)の内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額の合計額を下表の内部格付手法のポートフォリオに分類した場合のポートフォリオごとの内訳

(4) (3)のポートフォリオに標準的手法を適用し、自己資本比率告示第七十九条に定める与信相当額の計算にSA-CCRを用いて算出した信用リスク・アセットの額

■2023年3月期末

ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの額の比較

（単位：百万円）

連　結				
	(1)	(2)	(3)	(4)
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	(1)欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	434,568	741,248	449,571	756,250
中堅中小企業向けエクスポージャー	573,577	847,614	573,577	847,614
ソブリン向けエクスポージャー	61	10,806	61	10,806
金融機関等向けエクスポージャー	30,010	38,581	30,176	38,748
居住用不動産向けエクスポージャー	145,836	555,293	145,836	555,293
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6,941	14,526	6,941	14,526
その他リテール向けエクスポージャー	37,695	60,342	37,695	60,342
株式等エクスポージャー	—	—	130,243	130,243
特定貸付債権	44,329	44,443	44,329	44,443
購入債権	9,266	13,258	9,266	13,258
合計額	1,282,287	2,326,115	1,427,699	2,471,527

（注）1. 信用リスク削減手法が適用される前のポートフォリオの区分ごとに記載しております。
2. 株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

（単位：百万円）

単　体				
	（1）	（2）	（3）	（4）
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	（1）欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	430,735	737,368	430,735	737,368
中堅中小企業向けエクスポージャー	577,590	852,521	577,590	852,521
ソブリン向けエクスポージャー	61	10,806	61	10,806
金融機関等向けエクスポージャー	30,010	38,581	30,010	38,581
居住用不動産向けエクスポージャー	145,649	556,315	145,649	556,315
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6,757	14,424	6,757	14,424
その他リテール向けエクスポージャー	36,643	59,460	36,643	59,460
株式等エクスポージャー	—	—	144,773	144,773
特定貸付債権	44,329	44,443	44,329	44,443
購入債権	9,266	13,258	9,266	13,258
合計額	1,281,043	2,327,180	1,425,817	2,471,953

（注）1. 信用リスク削減手法が適用される前のポートフォリオの区分ごとに記載しております。
2. 株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

■2024年3月期末

ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの額の比較

（単位：百万円）

連　結				
	（1）	（2）	（3）	（4）
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	（1）欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	487,247	803,667	502,311	818,731
中堅中小企業向けエクスポージャー	625,305	844,975	625,305	844,975
ソブリン向けエクスポージャー	47	11,428	47	11,428
金融機関等向けエクスポージャー	38,929	49,237	39,404	49,712
居住用不動産向けエクスポージャー	147,000	578,581	147,000	578,581
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6,817	14,533	6,817	14,533
その他リテール向けエクスポージャー	38,770	60,070	38,770	60,070
株式等エクスポージャー	—	—	134,151	134,151
特定貸付債権	52,619	50,457	52,619	50,457
購入債権	9,405	13,639	9,405	13,639
合計額	1,406,144	2,426,590	1,555,834	2,576,281

（注）1. 信用リスク削減手法が適用される前のポートフォリオの区分ごとに記載しております。
2. 株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

（単位：百万円）

単　体				
	（1）	（2）	（3）	（4）
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	（1）欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	483,039	799,761	483,039	799,761
中堅中小企業向けエクスポージャー	628,828	850,082	628,828	850,082
ソブリン向けエクスポージャー	47	11,428	47	11,428
金融機関等向けエクスポージャー	38,929	49,237	38,929	49,237
居住用不動産向けエクスポージャー	146,816	579,562	146,816	579,562
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6,636	14,411	6,636	14,411
その他リテール向けエクスポージャー	37,807	59,055	37,807	59,055
株式等エクスポージャー	—	—	148,868	148,868
特定貸付債権	52,619	50,457	52,619	50,457
購入債権	9,405	13,639	9,405	13,639
合計額	1,404,130	2,427,636	1,552,999	2,576,504

（注）1. 信用リスク削減手法が適用される前のポートフォリオの区分ごとに記載しております。
2. 株式等エクスポージャーを標準的手法を適用するエクスポージャーとして記載しております。

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項
証券化エクスポージャーに関する事項
■2023年3月期末

（単位：百万円）

	連　結		単　体	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	1,074	1,074	1,074	1,074

■2024年3月期末

（単位：百万円）

	連　結		単　体	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	2,029	2,029	2,029	2,029

【報酬等に関する開示事項】

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び執行役員であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、「対象役員の平均報酬額」は期中退任者・期中就任者、社外取締役を除いて算出しております。

また、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、報酬諮問委員会の提言を受け、監査等委員会からの意見を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

報酬諮問委員会は、委員3名以上で構成され、独立社外取締役が過半数を占めております。委員長は、独立社外取締役の中から取締役会の決議によって選定されます。取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としております。なお、委員長は、委員会の審議事項を取締役会に報告しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2023年4月～2024年3月)
取締役会	5回
報酬諮問委員会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

2021年6月29日開催の第211期定時株主総会（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名、うち社外取締役は4名）において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額については、確定金額報酬年額250百万円以内と業績向上へのインセンティブを高めることを目的に、当期純利益＜単体＞を基準とした業績連動型報酬年額100百万円以内、これらの報酬等とは別枠で譲渡制限付株式報酬は年額50百万円（年50,000株以内）以内と決議されております。また、2017年6月29日開催の第207期定時株主総会（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名、うち社外取締役は4名）において、監査等委員である取締役の報酬等の限度額が年額100百万円以内と決議されております。

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系は、固定報酬としての確定金額報酬、業績連動型報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成しております。なお、監査等委員である取締役の報酬体系は、固定報酬部分のみであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型報酬限度額は、当期純利益<単体>を基準として次表のとおり設定しております。当期純利益<単体>を基準とした理由は、業績指標として事業年度の最終成果を表す指標であるためであります。なお、当事業年度における業績連動型報酬の算定基準となる当期純利益＜単体＞の実績額は25億円であります。

（表）業績連動型報酬限度額

当期純利益＜単体＞	業績連動型報酬限度額
150億円超	100百万円
120億円超 ～ 150億円以下	80百万円
90億円超 ～ 120億円以下	60百万円
60億円超 ～　90億円以下	40百万円
30億円超 ～　60億円以下	20百万円
30億円以下	0円

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額			変動報酬の総額					退職慰労金
				基本報酬	株式報酬型ストック・オプション		基本報酬	賞与	株式報酬型ストック・オプション	譲渡制限付株式報酬	
対象役員（除く社外役員）	17	574	367	367	—	207	—	176	—	30	—

（注）譲渡制限付株式報酬を記載しております。本制度は第211期定時株主総会において導入決議されており、当事業年度に費用計上したものであります。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

銀行をこえる銀行へ
紀陽銀行

株式会社 紀陽銀行

2024年7月発行
経営企画部 広報・IR室
〒640-8656 和歌山市本町1丁目35番地
TEL. 073-426-7133
https://www.kiyobank.co.jp/

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。
本冊子に掲載している諸計数は説明のある場合を除き、金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しております。